

年次	總戸數	農家戸數		計數	農業者
		専業	本業		
大正六年	二四、九九一	九、五四三	四八、五四四	一四、〇八七	六九、九七〇
同七年	二六、二九一	九、六三七	四八、七三六	一四、三五四	六三、三三四
同八年	二六、八四八	九、〇九五	四八、八六九	一四、九五四	六九、七六六
同九年	二六、七〇	九、〇〇三	四九、三四七	一四、二五〇	六九、九八

二米及麥

一米 米は價額に於て農産物の首位を占め、年々の收穫百餘萬石に達すと雖、之を人口に對比すれば、常に四五十萬石を他府縣の供給に待つゝの状態にあり。而して段當收穫量の如きも本縣の氣候地味に比較して割合に少く、未だ全國平均額に達するを得ざるを遺憾とす。

米作付段別及收穫高

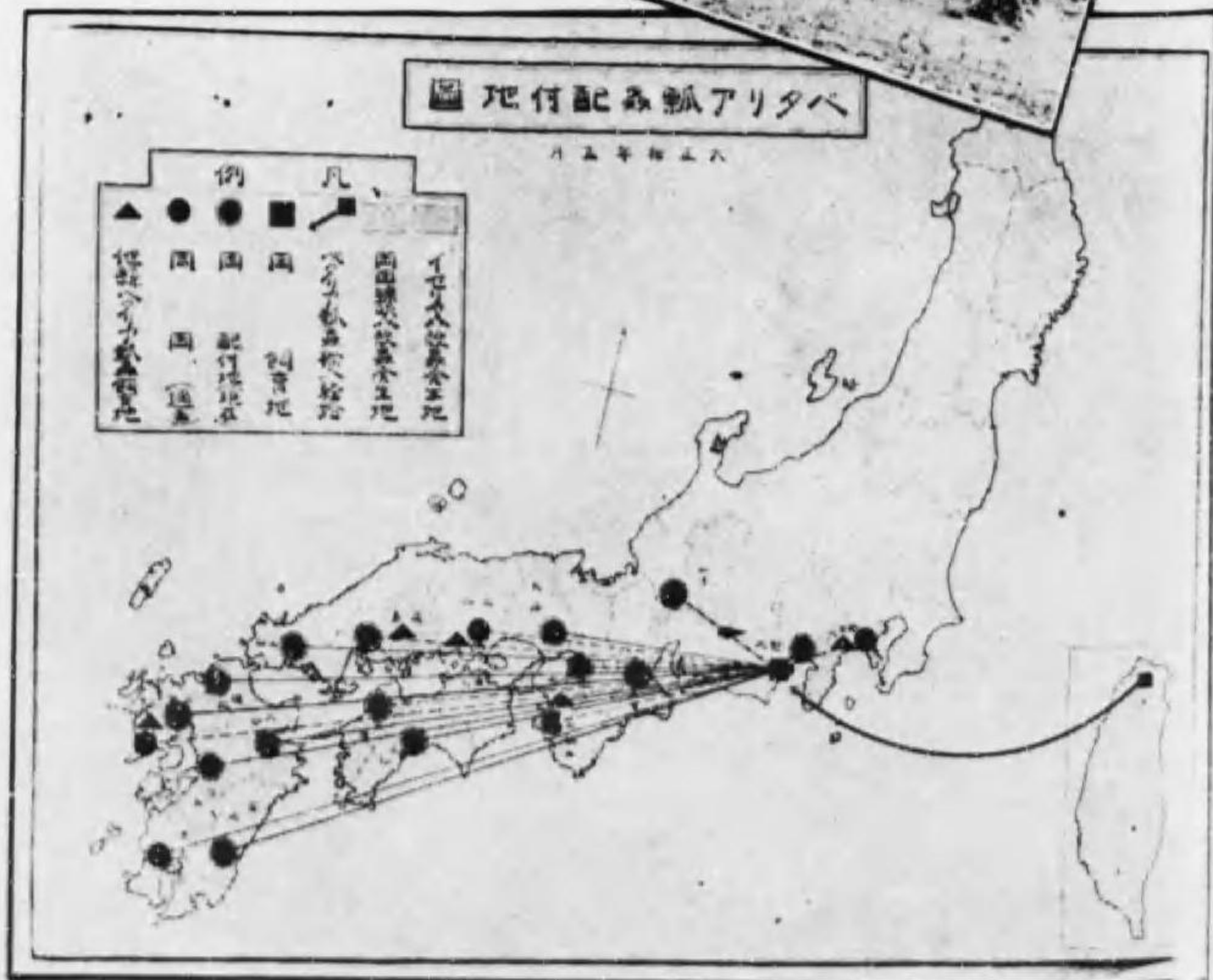
年次	作付段別	收穫高	價額	一段步當收穫高
明治四十年	六區、二六五	一、〇七〇、七〇七	一六、四四三、八三三	一、五九八
大正元年	六五、七〇一	一、一四三、五九三	三三、七七一、〇〇〇	一、七四四



静岡縣立農事試驗場



ベタリアア炭虫飼育室



アリタハ炭虫配布圖

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
五	六	七	八	九	九	九	九	九	九
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
六六、七一一	六六、七五七	六六、六六五	六六、九二三	六六、五三七	六六、五二五	一、二七三、八二九	一、〇五五、一〇四	九三九、四六六	一、二四五、九三五
一、二七三、八二九	一、〇五五、一〇四	九三九、四六六	一、二四五、九三五	一、三三三、八八九	一、一八五、九三四	三〇〇、〇〇〇、九九二	二二、一三九、七六六	三三、四〇〇、七八三	六三、九九八、四八二
一、九〇九	一、五五二	一、四〇九	一、八六三	二、〇三三	一、七八五				

二麥 麥作は漸次改良發達の域に進むと雖、尙縣内の消費額に對して毎年十萬石乃至二十萬餘石の不足を生ず、由來本縣に於ける畑地は、他の有利なる作物に占められ、麥作は比較的増加の餘地少なきも、水田を二毛作となすときは尙增收の餘地無しとせず。而して其の種類は、大麥最も多くして全作付の五割四分を占め裸麥及小麥各二割餘に達す。

麥作付段別及收穫高

年	次	作付段別	收穫高	價	額	一段歩當收穫高
明治	四十年	四、四三六	五九〇、三七八		三、九三三、四三七	二、三三九
大正	元年	四、五三三・七	五四八、五九二		三、四三六、七六〇	一、三三六
同	五年	四、七一九	五九七、七六六		三、二二四、四八一	一、三三五

年次	作付段別	收穫高	價	一段歩當收穫高
大正六年	四三、三六三・五町	五九一、七〇七	五、五〇四、〇四町	一、二四三
同七年	四三、七七一・七	六三三、九〇八	九、五三三、三六一	一、四三三
同八年	四三、四四三・四	六二六、五四六	一一、九八、〇七六	一、四二九
同九年	四三、九〇〇・四	五七五、五九〇	九、六八八、八三三	一、三二一

三米麥作獎勵施設

(イ)原種圃設置 米麥品種の統一は現下の急務なるを以て、大正五年より縣立農事試験場に原種圃を設置して品種を育成し、採種圃に於ける原種に供給すると共に一般當業者に配布し、以て優良品種の普及獎勵に努む。

(ロ)採種圃設置 原種圃の設置に伴ひ採種圃の必要を認め、四箇年更新の計畫を樹て大正六年より第一次採種圃の經營を本縣農會に委託して之に必要な經費を交付し、又第二次採種圃は町村又は町村農會の事業とし、其の種子は交換又は有價にて當業者に配付す。

(ハ)螟虫驅除 螟虫發生の多少は米の收穫に多大の影響あるを以て、各都市に對し

經費を補助して驅除を勵行せしめ、又其の發生狀況を知らんか爲に、各郡に一箇所の豫察燈を設置したり。

(ニ)立毛共進會 米麥共進會は從來行はれたるところなるも、特に統一したるもの必要を認め、大正九年之を企畫して經費を縣農會に交付し、以て秩序ある共進會を開催す。

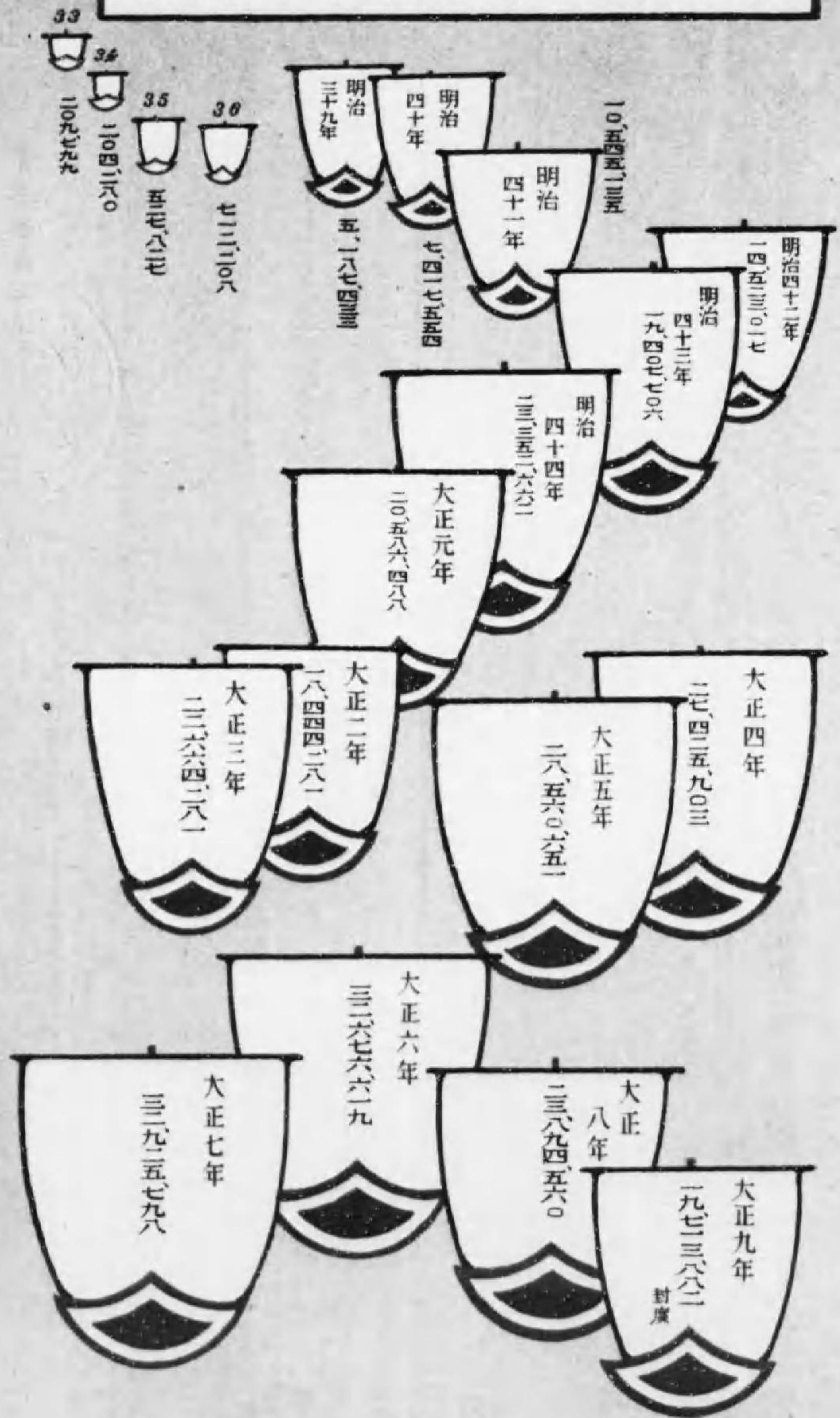
(ホ)主要食糧農産物改良増殖獎勵 大正九年度より縣に専任技術者を置いて上記事業は勿論、各種共進會、品評會の審査、町村技術員の指導、監督及一般農政事務に従事せしむ。

三 茶

一 概況 茶は古來本縣重要農産物の一にして、其の産額實に全國の三割九分を占む。而して各郡之れを生産せざるはなしと雖、安倍、榛原、志太、小笠の各郡は其の主要産地にして、富士庵原等之に亞く。未だ品種統一の域に達せず特に命名せられたるものなし。

茶園段別

清水港のりよ製茶輸出額



年次	段別	見積段別	計
明治四十年	一、四、四五七町	一、九七八町	一三、四三五町
大正元年	一、〇、〇一〇	一、八〇一	一二、八一二
同五年	一、一、四八〇	二、〇九七	一三、五七八
同九年	一、二、五八三	二、三一四	一四、八九八

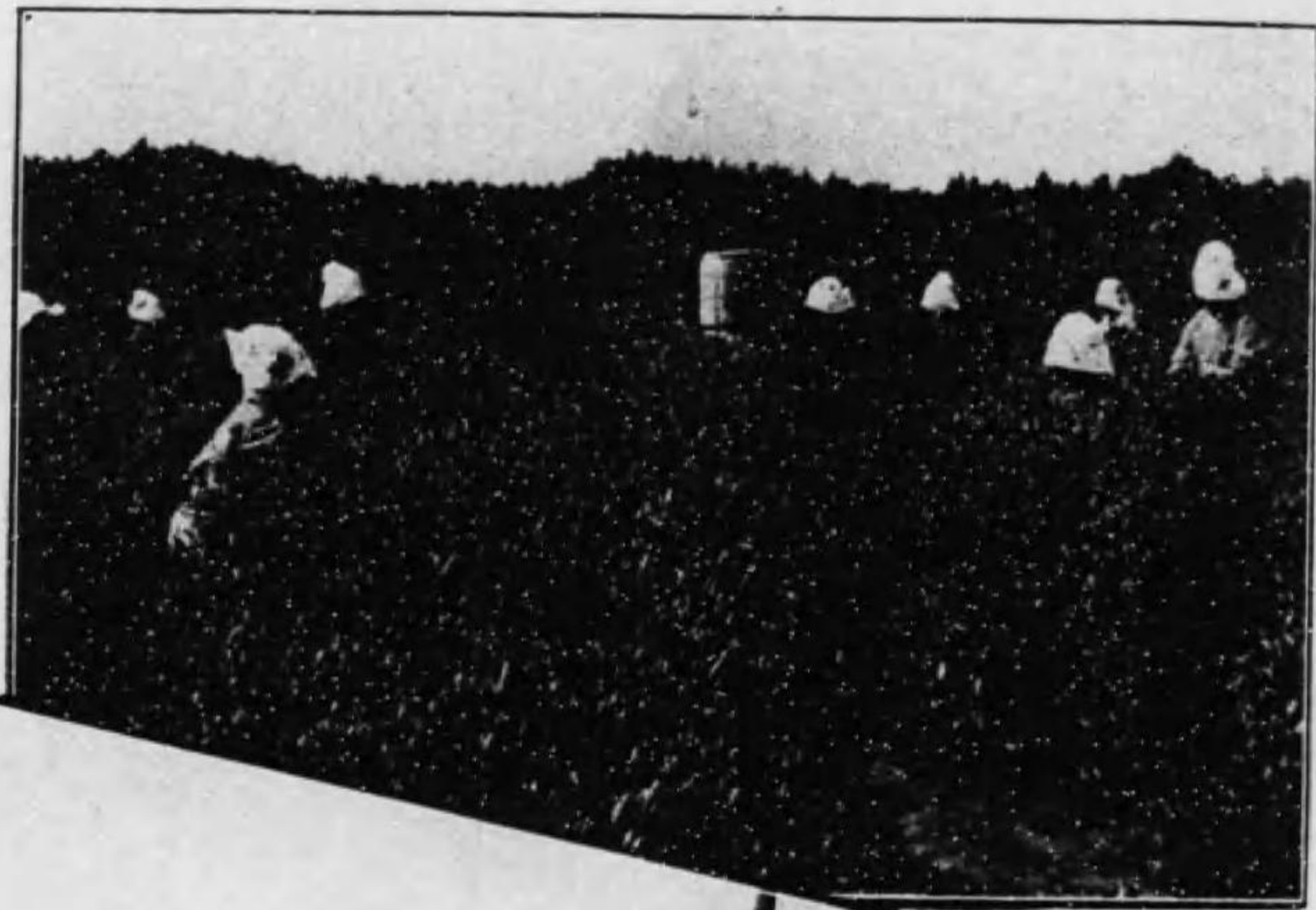
近時農業勞力の不足と、勞銀の騰貴とに伴ひ摘採に鋏を用ひ、製造に器機を應用するもの漸次増加しつゝあり。

製茶機械の種類

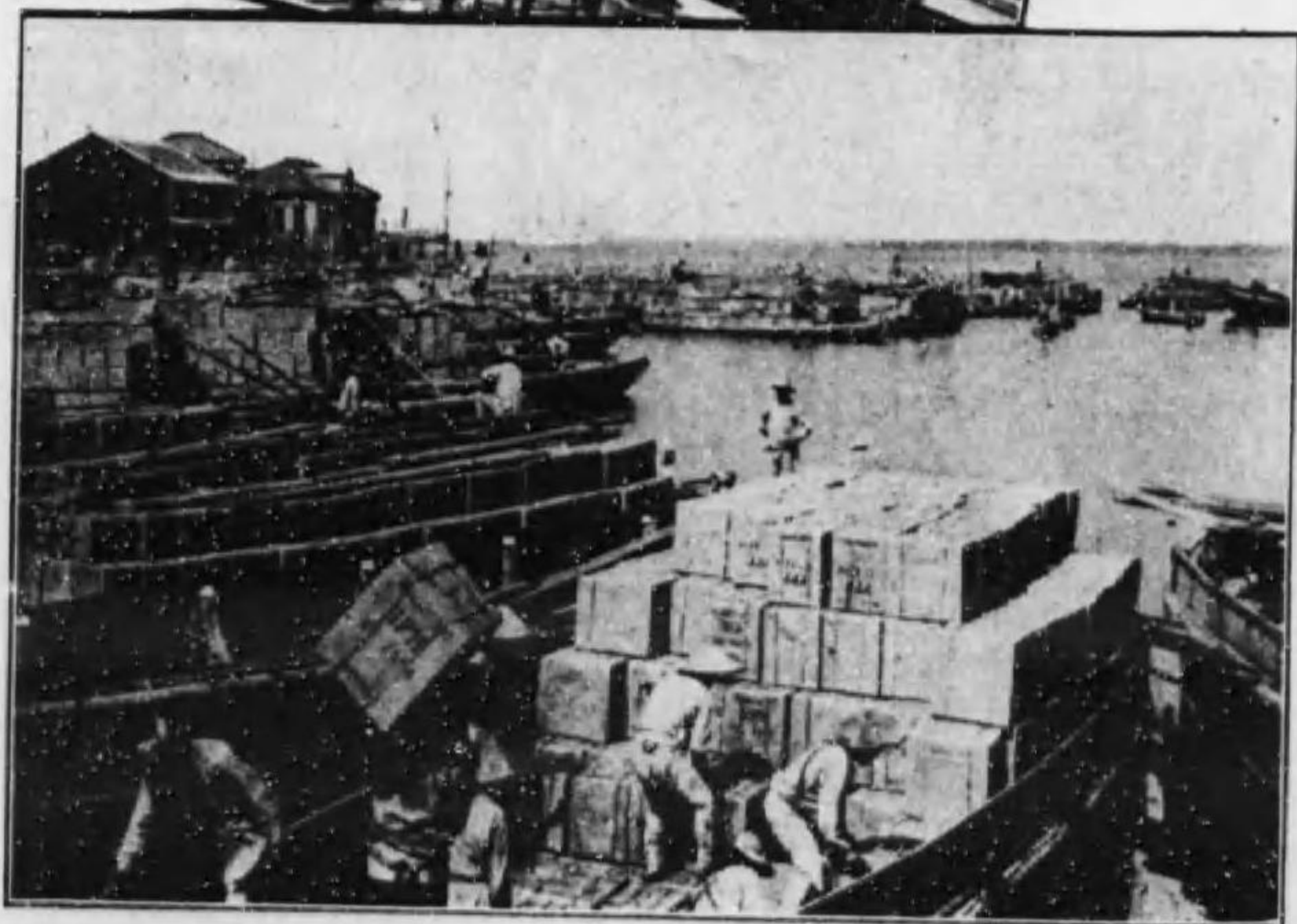
年次	葉打機	採捻機	粗採機	精採機	計
大正七年	一、七〇	三、五〇九	一三、三四三	三、一五三	三、七〇五
同八年	一、九四九	三、六七八	一三、〇八八	三、四四五	三、一〇六
同九年	二、〇五四	三、七〇七	一三、〇八八	三、五五四	三、四四六

製茶の種類は、緑茶を主とす。近來紅茶、磚茶等を製造すと雖其の産額未た多からず。紅茶は茶業組合中央會議所紅茶研究所(静岡市)に於て製造し、露西亞及南

茶
摘



輸出茶積込（其の一）



輸出茶積込（其の二）

米地方に輸出し、磚茶は静岡磚茶株式會社の生産に係り主として滿洲蒙古地方に販賣す。

製茶種類別生産額

年次	綠茶		紅茶		磚茶		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
明治四十年	二,二六,八二六	三,九〇〇,四四三	三,〇〇〇	三,〇〇〇	—	—	二,二八,八二六	三,九〇三,四四三
大正元年	二,七五六,四二六	五,五五三,四五二	—	—	—	—	二,七五六,四二六	五,五五三,四五二
同五年	三,六四八,七四一	六,七三七,四三九	三,〇〇〇	四,〇〇〇	—	—	三,六五一,七四一	六,七三七,四三九
同六年	三,九〇一,一七〇	八,三三九,八八一	七,〇〇〇	一八,〇六三	—	—	三,九〇八,一七〇	八,三四七,八八一
同七年	四,三三七,六三四	一一,三〇〇,〇〇五	三,六九三	一三,九六八	一七,七〇〇	一七,七〇〇	四,三三九,〇二六	一一,五二二,九三三
同八年	三,八八九,七四四	一三,九一四,六三二	一,三三〇	四,六三〇	六〇,〇〇〇	六七,五〇〇	三,九〇〇,九八八	一三,九八六,七六一
同九年	三,七五二,二一八	一三,八八三,九六六	—	—	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三,九八二,二一八	一三,九一三,九六六

海外輸出茶即ち再製茶は、縣内産並他府縣産の綠茶を再製したるものなり。再製業者の多くは静岡市に工場を有すれども、志太、榛原、小笠、周智郡等にも散在し其の數七十八箇所に及ぶ。輸出業の主なる者には富士合資會社、日本製茶株式會社、三井物産株式會社出張所等あり。又外人の經營に係るものも少からず。

再製茶輸出額

年次	港別			合計	輸出先別			合計
	横濱	清水	四日市		市俄古	太平洋沿岸	加奈陀	
大正七年	五、一四、八三四	三、九三、七六四	三、三〇、八八三	四一、四〇、五二四	九、七六、七九四	一九、九三、四七五	五、八三八、一五五	四一、四〇、五二四
同八年	一、八七、六三二	三、八九、四五〇	三、三〇、九四七	三七、九四、二二八	五、三〇、四六五	一四、七四六、六一三	三、七八九、〇一八	三、七八九、〇一八
同九年	一、七三、六八三	一九、七三、八八三	一、三三、四五〇	三、八六、〇二五	五、四四八、〇六五	一四、七三六、六三三	三、七八九、〇一八	三、七八九、〇一八

二 施設及組合

(イ) 縣立農事試驗場茶業部 明治四十一年静岡縣茶業研究會の試驗事業を縣營に移して、縣立農事試驗場の茶業部となしたるものにして小笠郡河城村(牧の原)に在り。栽培、製造、病蟲害、分析の各部に分ちて試験及研究を行ひ、併せて技術者の養成、講話、傳習會に對する講師の派遣等茶業の指導獎勵に従事す。

(ロ) 專業補助 静岡縣茶業組合聯合會議所の事業中販路の擴張見本茶の配布、海外市場の需要狀況調査 製茶取締等に對し年々縣費を補助す。

又茶樹病害蟲中餅病及苦爪蟲は共に被害を及ぼすこと少なからざるを以て、郡

市茶業組合に對し經費を補助して之か防除を勵行せしむ。
 ハ製茶監督員の設置 明治四十四年度より縣に製茶監督員を設置し、静岡、掛川、鈴川の製茶検査所に於て移出入茶の検査に従事せしむると共に各地を巡視して、郡市茶業組合、同聯合會検査員の指導を爲さしむ。
 ニ茶業組合 縣内に郡市茶業組合十五、再製茶業組合一、茶業組合聯合會議所一の設置あり。明治十七年茶業組合規則に基きて設置したるものにして、茶業改良獎勵の事に當る。

茶業組合

名	稱	設立年月	所在地	大正十年度經費	事業費
茶業組合聯合會議所		明治二十一年二月	静岡市追手町	一一〇、七〇九	五五、四九九
再製茶業組合		明治四十二年五月	静岡市安西二丁目	六、九七二	三、二〇〇
加茂郡	同	明治二十一年二月	賀茂郡下田町	三二八	一六〇
田方郡	同	同	田方郡三島町	一、〇三六	七三四
駿東郡	同	同	駿東郡沼津町	三、九一四	二、五二二
富士郡	同	同	富士郡吉原町	六、〇四三	三、九六五
庵原郡	同	同	庵原郡江尻町	六、五五三	三、二三五
安倍郡	同	同	静岡市追手町	一〇、九四九	七、八二五

静岡縣勢要覽

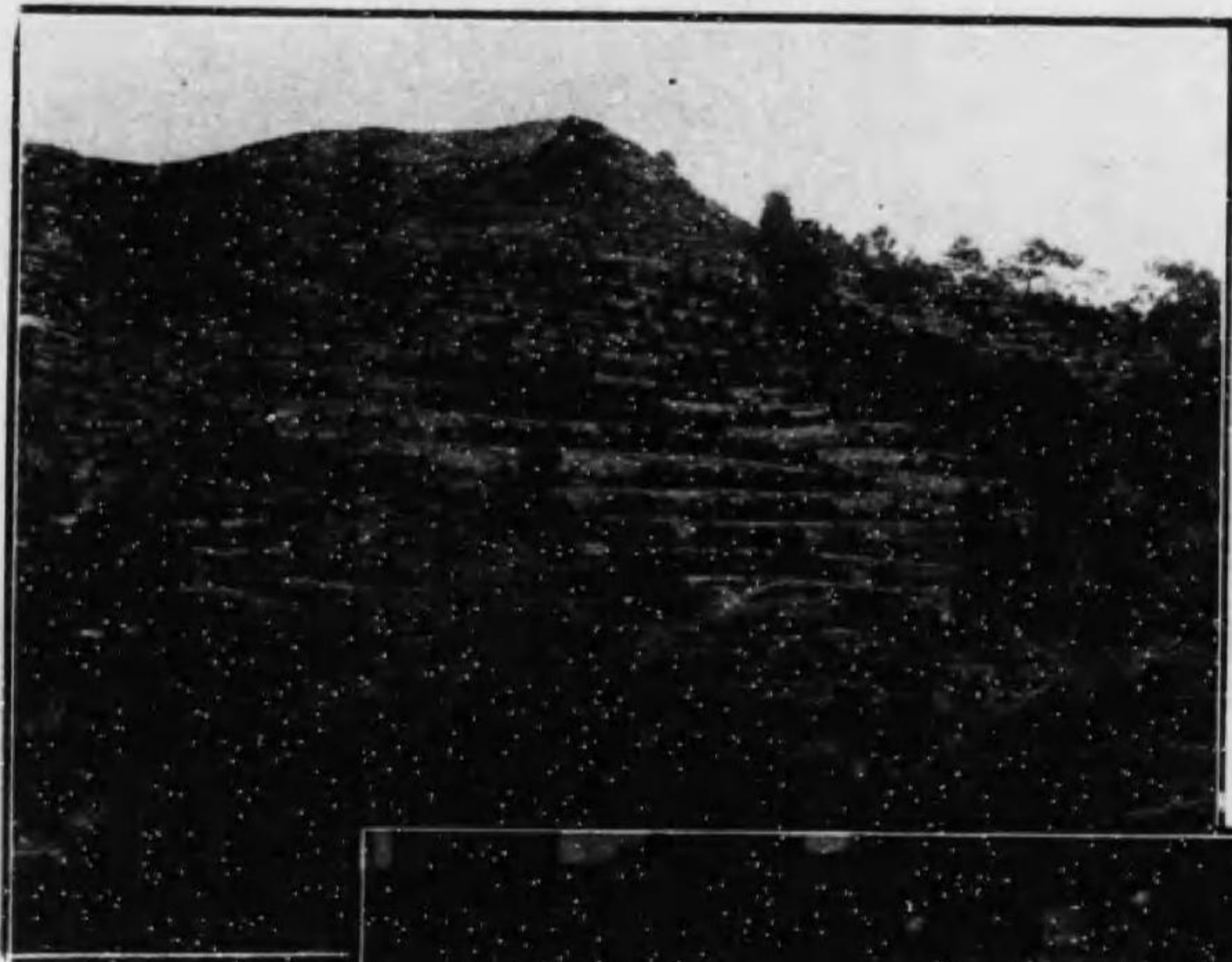
名	稱	設立年月	所在地	大正十年度經費	事業費
志太郡	同	明治二十一年二月	志太郡藤枝町	一二、二七二	六、四七〇
榛原郡	同	同	榛原郡金谷町	一三、六七〇	七、一二五
小笠郡	同	同	小笠郡掛川町	二〇、一七八	一一、二七四
周智郡	同	同	周智郡森町	五、九二四	四、二八一
磐田郡南部	同	同	磐田郡見付町	五、七五四	三、四一九
磐田郡北部	同	同	磐田郡二俣町	三、七一〇	一、五九四
濱名郡	同	同	濱名郡田	三、七三七	二、三一〇
引佐郡	同	同	引佐郡賀賀町	二、三四〇	一、三七四
静岡市	同	同	静岡市北番町	七、四七八	一、三〇〇

四 柑 橘

一 概況 茶と並ひて本縣特産物の一たる柑橘の産額は、全國に於て第二位を占め、其の産出各郡に亘ると雖、庵原、志太、田方最も多く、安倍、引佐之に亞く。種類の主なるものは温州蜜柑にして、ネーブルオレンジ、夏橙、雜柑等の産額亦少からず。

年次	柑橘收穫高	樹數	收穫高	價額
明治四十年	1,093,703 <small>本</small>	4,603,590 <small>圓</small>		

蜜 柑 園



輸出蜜柑撰果場



輸出蜜柑荷造



輸出先	大正五年	同六年	同七年	同八年	同九年
北米合衆國	英、二三三	八、三二八	一、五三三	二〇、五六六	一六、四七〇
英領加奈陀	九四、〇八二	六三、七四六	八〇、七四八	一六九、六〇八	一四五、五九〇
浦那	一一三、一三三	七、一七八	二二八、八六八	九六、九三五	一九三、五二一
支那	六五、八二六	七、三二〇	六、三〇六	一四、三六六	七、六〇四
朝鮮	一六、六八八	四、八六二	一一、八八〇	一九、三四六	一一、一一八
北海道	六七三、三二一	四五四、二二二	五五五、五八四	六八七、七四〇	一、〇七六、七二〇
北東	二、四三三、三四三	五七〇、五八〇	三、〇三三、九三三	一、四六三、七二八	二、六〇〇、九八八
關東	二、三三三、九一四	一九〇、〇一一	四八〇、七四九	一三九、三九七	五〇二、八二四
關西	—	八〇、七八五	九四九、五四七	二、七五、七六三	一、〇六八、〇八五
北陸及信越	—	二、三〇、九三三	四、三四一、三五九	四、七八六、一六八	五、六四三、九〇三
計	三、六八九、三三二	—	—	—	—

大正五年 同六年 同七年 同八年 同九年

温州蜜柑は北海道及東京を始め各地に搬出し、又遠く北米合衆國、英領加奈陀及露領亞細亞に輸出する額少なからず。

温州蜜柑の販路及數量

二 施設

(イ)事業補助 静岡縣柑橋同業組合聯合會に對し年々縣費を補助して技術員及検査員を設置せしむ。

(ロ)取締 大正二年度より縣に柑橋検査員及検査監督員を設置し、輸出蜜柑の検査取締に従事せしむ。

(ハ)共同選果場獎勵 大正九年度より獎勵費を交付し、柑橋同業組合聯合會をして選果場を建設せしめたり。

(ニ)ベタリア瓢蟲飼育 明治四十四年庵原郡興津町の柑橋園にイセリヤ介殼蟲發生したる爲、多額の經費を投して驅除に努めたるも、漸次各地に蔓延せるを以て、農商務省の補助を受け、縣立農事試験場をしてイセリヤ介殼蟲の敵蟲たるベタリア瓢蟲を飼育せしめ、併せて之に關する試験研究に従事せしむる技術者を設置し廣く他府縣のイセリヤ介殼蟲發生地に對しベタリア瓢蟲を配付しつゝあり。

(ホ)ルビ一蠟蟲防除 庵原、安倍各郡の柑橋園にルビ一蠟蟲發生したることあり。

大正七年より兩郡柑橋同業組合をして之か驅除を勵行せしめ其の經費の一部を補

助す。

(ヘ)組合 柑橋の生産業者及販賣業者を以て組織せる組合には聯合會一、郡市組合六あり。

柑橋組合

名	設立年月日	事務所所在地	大正十年度經費	事業費
静岡縣柑橋同業組合聯合會	明治四十四年四月	静岡市追手町	一三、二四六	八、九七一
庵原郡柑橋同業組合	同 三十三年十月	庵原郡江尻町	二一、七二三	一三、六二〇
安倍郡柑橋同業組合	明治四十四年二月	静岡市追手町	五、九五六	一、一四〇
去太郡柑橋同業組合	明治三十四年十一月	去太郡麻枝町	三、三七一	七、八七七
引佐郡柑橋同業組合	大正二年十月	引佐郡氣賀町	三、〇七〇	一、七四一
静岡市柑橋同業組合	明治四十四年二月	静岡市北番町	二、四三九	一、一四〇
榛原郡柑橋同業組合	大正六年四月	榛原郡川崎町	一、七九九	七五八

五 梨

梨も亦茶、柑橋に亞く本縣重要農産物の一にして、其の産額百六十萬圓に上り、全國に於て第一位を占む。近時各地に移出して其の聲價漸く高し。

梨收穫高

年次	樹數	收穫高	價額
明治四十年	四七,〇〇六	一〇,七三三〇	一〇,七三三〇
大正元年	六五八,六九九	一四,五六四三五	一四,五六四三五
同五年	四九八,七二八	二,一〇,八九〇	四八二,二〇六
同九年	六四四,二七六	三,五三四,八八〇	一,六四六,四六三

縣は姫果蠹蟲驅除豫防の爲、縣立農事試驗場に技術者を設置し、主産地たる富士郡加島村に駐在せしめて試験研究に従事せしむ。

六 特殊農作物

特殊農作物には甘藷、生姜、落花生、絲瓜、蕃椒等あり。甘藷加工品たる甘藷切干は、駿東、富士、榛原、磐田の各郡に産して縣外各地に移出し、生姜、落花生、絲瓜、蕃椒は、濱名郡、磐田郡に多く産し海外に輸出せらる。何れも同業組合の設置ありて、指導獎勵に當ると共に製品の検査を勵行す。

特殊農産物生産額

年次	落花生	生姜	絲瓜	蕃椒	甘藷
大正五年	三三,七〇六	五〇,一五八	一〇,一三三	一〇,〇〇〇	一,六四三,三五三

年次	落花生	生姜	絲瓜	蕃椒	甘藷
同七年	五〇,七二六	八三,九九七	一七,六五六	二,一三三	三,九九三,六〇〇
同八年	三七,一八三	九七,五五〇	二四,九五六	五,八四〇	四,二九三,六八二
同九年	四四,一七〇	五七,〇五六	九,七〇三	三,七三五	三,四四〇,〇〇〇

特種農産物同業組合

名	稱	設立年月	事務所所在地	大正十年度總額	事務費
静岡縣生薑絲瓜蕃椒落花生同業組合		明治三十四年十二月	濱松市田町	六,九一〇	二,六五〇
磐田郡甘藷切干同業組合		同四十四年十二月	磐田郡見付町	三,七九九	二,三四〇
榛原郡甘藷切干同業組合		同四十五年六月	榛原郡地頭方村	五〇六四	二,八二八
富士郡甘藷切干同業組合		大正六年一月	富士郡吉原町	八七二	六三三
駿東郡甘藷切干同業組合		同四年十一月	駿東郡沼津町	一,六一五	九一六
右に對する施設として、濱名郡立農事試驗場に補助金を交付し、生姜、花生落				總額	
絲瓜、蕃椒の改良に關する研究を行はしめ、又當該同業組合に補助金を交付し、				事務費	
重要物産同業組合法第十條の四に依る検査員を設置せしむ。				總額	
近來愛鷹山及富士山麓に於ける甘藷畑に、毎年葉喰蟲發生し被害大なるを以て				事務費	
縣は之に對し補助金を支出して之れか驅除を勵行せしめつゝあり。				總額	

七 蔬菜

特に其名を得たる蔬菜に錦田牛蒡、三保西瓜、久能苺、小鹿蘿蔔、見付南瓜、及楊原、三保、久能、芳川、白脇等の促成蔬菜あり、近來各地に搬出して賞揚せらる。又一般蔬菜は、濱松、見付、静岡、沼津地方を主産地とし、東京、横濱、名古屋、阪神地方に搬出して好評あり。

蔬菜收穫高

年次	作付段別	收穫高	價額
大正六年	八、九九七六	三三、六九九六三	三、〇七一、四〇〇
同七年	九、四七五四	三九、五六〇、九四八	四、九三八、六五一
同八年	九、四六九一	四一、九六五、〇〇九	六、一六八、八四七
同九年	九、六五〇六	四三、二六四、二九五	六、〇一五、〇九四

蔬菜に關しては、農事試験場に各種の試験研究を行はしめ、又濱名郡立農事試験場に試験費千三百圓を交付して、促成栽培に關する試験研究を施行せしむ。

八 施設及農會

農事改良に關する施設に就きては已に上來述へ來りたる所なるを以て、此處には其の一般的のものに就き記述せんとす。

一 静岡縣立農事試験場 明治三十三年五月の設立に係る。本場を安倍郡豊田村に置き、種藝、蔬菜、病蟲害に關する試験を行ひ、志太郡西益津村なる分場に於ては、養蠶及果樹に關する試験を擔當したるも、明治三十七年三月分場を廢止して之を本場に合併せり。而して明治三十五年六月本場内に農藝化學部を増設し明治四十一年四月小笠郡河城村に茶業部を設置し、明治四十五年四月原蠶種製造所の設置せらるゝに至りて養蠶部を廢止せり。

業務を分ちて農藝部、農藝化學部及病蟲部となし、何れも農産の増殖改良に關する試験を行ひ、尙種苗、種禽、種卵等の配付、苗木の燻蒸、土壤肥料其の他農産物の分析、農事講習講話及實地指導等の任に當る。而して米麥品種の改良施肥標準確定の目的を以てする土性調査、ベタリア瓢蟲の飼育並配付等は最近に於ける特殊的事業の主なるものに屬す。

二 測候所 測候所は沼津及濱松の二箇所に在り。共に明治十五年國費を以て設立せられたるものなるか明治二十年以來縣の管轄に移れり。沼津測候所は安倍川以東より伊豆全部に亙り、又濱松測候所は安倍川以西遠江全部に亙りて氣象の觀

測に従事す。

三 農會 本縣の農會は其の歴史最も古く、農會令發布前に於て已に郡、町村農會の設置あり。又明治三十年九月縣農會の組織を見たるか農會令の發布に依り一段の緊張を加へ爾來技術員を増置し講習、講話、研究會等を開き、以て農業智識の啓發に努め、各種調査の試験研究を行ひ以て斯業の進歩發達に貢獻せる所少なからず。

農會

郡市名	町村數	町村農會數	名	郡市農會の現況
二市十三郡	一	一	静岡縣農會	三、九五〇
賀茂郡	三	三	下田町	八、八六三
田方郡	元	元	三島町	九、六三〇
駿東郡	七	六	沼津町	七、八一三
富士郡	三	二	吉原町	八、九六六
庵原郡	五	三	江尻町	八、七〇五
安倍郡	三	三	静岡市追手町	一六、四六六
志太郡	八	六	藤枝町	二六、三六四
同上	同上	同上	同上	同上

郡市名	町村數	町村農會數	名	郡市農會の現況
小笠原郡	六	六	椛川町	一三、八二二
周智郡	四	四	掛川町	一、六八四
磐田郡	四	四	森町	五、六〇〇
名取郡	四	四	見付町	一〇、六二二
引佐郡	二	二	氣賀町	一五、四七七
静岡市	一	一	静岡市追手町	一、三四二
濱松市	一	一	濱松市田町	一、三三五
同上	同上	同上	同上	同上

縣農會の施設は頗る多岐に互り其の經費亦少なからざるを以て、年々縣費より補助金を支出し、又町村農會の活動を圖るには、技術員の設置を必要とするを以て、大正十年より縣は獎勵費一萬圓を計上し、町村農會にして之を新設するものに對しては、三箇年間俸給の四分の一以内を、又既設のものには六分の一以内を交付することとせり。

九 肥料

一 概況 縣下十三萬四千町歩の耕地に施用する肥料の總額一千七百萬圓、其の六割は販賣肥料にして、其四割は自給肥料なり。即ち一段歩に對する施用額十二

圓に過ぎざるも、濱名、磐田各郡の如く特殊作物の栽培に付き集約農法を執る地方に於ては、重きを販賣肥料に置き平均額の數倍を施用し、賀茂、田方、駿東等の如く、山野廣漠にして容易に綠肥を得らるゝ地方に於ける施用は、平均額より遙に下位に在るを以て、必ずしも施用の過少なるを速断すへからず。即ち販賣肥料は一段歩七圓に足らざるも、之を他縣に比較するに其の施用總額全國中第七位を占むるを以て見れば毫も其の遜色なきを知るに足らん。

肥料消費額

年次	販賣肥料		自給肥料		合計
	數量	價額	數量	價額	
大正元年	一五、八九七、四三〇	三、七九、一三六	三、八七、〇三三	六、〇九、九三三	九、〇七、〇六六
同五年	一三、六八九、五三四	三、五三三、三四九	四、四、七〇七、七五八	五、一三三、三三八	八、六六〇、〇八七
同七年	三三、九三三、六三〇	八、三九〇、〇一〇	三、三三、七〇三、六六六	七、三九三、六七七	一五、六五三、六八五
同八年	二六、四七七、〇九九	一三、六一三、四九九	三、一、七九九、六六八	八、〇八、三三四	二一、七三〇、七〇三
同九年	三三、四四四、〇八	一一、三三四、一六一	三、〇三、六五二、一六七	七、二七、〇七三	一八、五九七、〇三三

二 主要肥料 販賣肥料の内最も需要せらるゝものは大豆粕なり。殊に大正六年

以來撒大豆粕を施用する者漸次増加し、兩者を合して約四百萬圓を消費するに至り實に十五年前の二十倍に相當す。之に次く配合肥料の消費は三百萬圓にして、縣下の製造品及農家の共同配合によるもの之か大部分を占むるは本縣の特徴と謂ふを得へし。要するに本縣に於ては農家の智識發達し、且特殊作物多きを以て、苟も販賣肥料にして本縣に消費せられざるもの皆無なりと謂ふを妨けず。尙自給肥料は廢物利用に由來するもの多きを以て、肥料に供し得へきものは之を遺さすと雖、其の最も特色あるは志太郡下の青刈大豆にして全國に冠絶し、東部地方に於ける厩肥の類亦他を凌駕するものあり。

三 搬入及搬出 販賣肥料一千三百萬圓の大半は之を他府縣より搬入す。即ち化學肥料は東京、大阪より、輸入肥料は神奈川、兵庫より、魚肥は北海道より、油粕は三重、埼玉等より供給せらるゝと雖、近年清水港の輸入額増加したるのみならず、撒大豆粕の製造者は年々七八百萬圓を搬出するを以て、之等を相殺したる約二三百萬圓を他府縣の供給に仰くものと假定し得へし。而して本縣の特徴と目すへきは専ら濱名、磐田の各郡に行はるゝ配合肥料の製造竝に農家各自の共同配

合にして、東京、大阪等に於ける大會社も之に一指を染むるを得ず、其の搬入頗る少額なるの狀態なり。

大正九年度末に於て肥料取扱營業者數は製造營業三百四十七名、輸入營業十四名、移入營業四名、賣買營業千二百七十九名合計千六百四十四名なり。

四 製造 本縣の肥料製造額は明治三十五年に於て僅に十萬圓に過ぎざりしも、大正五年四十七萬圓となり、又大正六年清水港に合名會社鈴木商店の製油所設置せられて大豆粕の製造に著手したると、一方に於ては共同配合物與の結果、一躍六百萬圓に進み、其の最も不況を告げたる大正九年に於てすら、尙五百八十萬圓を製造するの進境を示せり。故に他府縣に比較するときは本縣は大阪、東京、兵庫北海道に次ぎ全國第五位に在り。

製造額及重要肥料

年次	價額	年次	價額
明治三十五年	一〇〇、〇〇〇 <small>円</small>	大正七年	六、八七九、八九六 <small>円</small>
大正五年	四七五、八五五	同八年	八、六三九、八二五
同六年	五、九六五、四四一	同九年	五、八三三、六八八

主要製造肥料 (大正八年)

名稱	價額
撒大豆粕	六、三三七、六六 <small>円</small>
菜種油粕	三、四三四 <small>円</small>
鯉荒粕	一、五三二 <small>円</small>
大豆粕粉末	四、五、六七 <small>円</small>
配合肥料	九六、三四 <small>円</small>

五 取締及獎勵 不正肥料の跋扈を防止し、農家をして安んじて肥料を購入し得せしむる爲肥料検査官吏あり。又自給販賣兩肥料の調和を圖り、以て經濟的の施用を奨むる爲縣は大正十年度より肥料改良指導獎勵の職員を設置せり。前者は營業者運送業者の倉庫店舗等に臨檢して其の實質及販賣方法に注意し又常に鑑定分析の作業に従事し、後者は共同購入及配合を指導し、堆厩肥の改良綠肥の獎勵等に當り又縣下の土性を調査して以て施肥の標準を樹てんことを期す。

十 副業

一 概況 近時産業の勃興に伴ひ、各種副業の發達亦顯著なるものあり。製茶、製紙、機業の如き他府縣に於ては、副業として經營するを普通とすれども、本縣に於ては既に副業の域を脱して寧ろ本業たるの狀態に進みたり。斯の如き生産を

製品の改良統一並販賣方法の改善、共同施設の獎勵講習講話共進會品評會等の開催に就て獎勵せんとす。

十一 耕地整理及開墾助成事業

本縣の耕地整理事業は、明治五年磐田郡田原村彦島に於て施行したる畦畔改良に胚胎す。爾來之に倣ひて工事を行ふものありしも、遅々として其の進歩の見るべき者極めて少かりき。然るに縣は明治二十八年畦畔改良費貸與規則を制定して勸業資金より生ずる利子を以て、工費豫算額の十分の七以内を、無利息五箇年賦償還の條件を以て貸與することゝなせしに各地に企業するもの頓に興り、畦畔改良施行の總面積三千四百十九町に達し、實に當時の田總面積の二十分の一を超え本縣畦畔改良事業の盛況全國農家の間に喧しかりき。

明治三十二年耕地整理法の施行せらるゝに及び縣に於ては畦畔改良費貸與規則を廢して耕地整理工費補助規則を制定し、勸業資金の利子年額二千四百餘圓の内を以て、當該年度工費の四分の一を最高限度として施行者に補助したり。然るに當時の工事設計書は、企業者適宜に之を調製したるかゆゑに、工法は依然として

區畫の正整を主とし、畦畔改良時代の舊套を脱せざるの憾ありしを以て、明治三十八年に至り工費補助規程を廢し、其の全額を縣農會に交付し、相當の技術員を置かしめ以て縣下企畫地に對する設計調査及工事監督の無料助成を行はしめたる以來、工事の方式全く一變して單に區畫形狀の變更のみならず、土性の改善、灌溉排水及交通運搬の利便を併せ圖る等耕地利用の程度を進め、茲に漸く耕地整理法の趣旨を實現するに至れり。而して同三十九年縣に技術員を置き、全縣下に亘り耕地整理の基本計畫を樹立すべく、其の調査に著手し、同四十一年設計調査及工事監督助成の事業をも縣農會より移して縣直接の施設とし、同時に耕地整理設計調査同工事監督其の他耕地整理及土地改良費補助の各規程を制定し、補助金に關しては、基本工事費に對し交付の途を開きたるを以て、耕地整理獎勵の施設稍具備するに至れり。

明治四十三年に至り工事費補助規程に改正を加へ、嘗に基本工事のみに止まらず、畦畔改良以外一般の工事に對しても補助金を交付することゝし、又大正七年耕地整理吏員派遣及書類圖面調製手数料規程を制定して事業施行上特殊の事務及

確定測量其他圖面調製等の技術に關し、有料助成の途を開きたるか爲に、各施行地に於ける工事完了後の事務大に進捗するに至れり。大正八年四月開墾助成法の發布と共に開墾助成法に依る事業に對しても之を督勵すること、し以て今日に及へり。

現に獎勵に係る主なる事項左の如し。

- 一、企業者の願出に依り、設計調査を縣に於て行ひ、設計書を調製して交付し、企業に便ならしむ。
- 二、工事中必要に應じ技術員を派遣して工事の監督を助成す。
- 三、企業の準備並事業施行に關し、隨時吏員を派遣して事務上の指導をなす。
- 四、耕地整理工事完了後の確定測量、換地處分、地價配賦、整理地登記等に對し一定の料金を徴して之を助成す。
- 五、開墾助成法に依りて補助を受くる以外の耕地整理工事に對して補助金を交付す。

耕地整理事業並縣費一覽表（年度別）

年次	事業費決算額	工費算補助額	基本調査終了面積	助工成面積
自明治三十三年度	六三、四〇〇・〇〇〇	五、八七九・八〇〇	六、五八八・〇〇〇	〇・〇〇〇
自明治三十四年度	一九二、八八三・〇〇〇	五九、八四一・六三〇	一〇〇、八七一・〇〇〇	三、三九〇・〇〇〇
自明治三十五年度	二八、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	二、五九六・〇〇〇	三、七〇〇・〇〇〇
自明治三十六年度	三三、〇〇一・〇〇〇	三、〇〇一・〇〇〇	二、四九六・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治三十七年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治三十八年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治三十九年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十一年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十二年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十三年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十四年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十五年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十六年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十七年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十八年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治四十九年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
自明治五十年度	三〇、〇〇一・〇〇〇	七、三六八・〇〇〇	一、六八八・〇〇〇	四、七〇三・〇〇〇
計	四、八三三、〇〇〇・〇〇〇	一、三七九、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇

耕地整理施行地事業進捗一覽（曆年別）

年次	施行及組合認可面積	工事完了面積	換地處分済面積	事業完了面積
自明治三十三年	九六、六三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	五、五五五・〇〇〇	一一、一三三・〇〇〇
自明治三十四年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治三十五年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治三十六年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治三十七年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治三十八年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治三十九年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十一年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十二年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十三年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十四年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十五年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十六年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十七年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十八年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治四十九年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十一年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十二年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十三年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十四年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十五年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十六年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十七年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十八年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治五十九年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
自明治六十年	三、三三三・〇〇〇	七、七七七・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇	三、三三三・〇〇〇
計	一、五八八・八〇〇・〇〇〇	三、九三三・三三三・〇〇〇	三、八六六・六六六・〇〇〇	一、七六六・六六六・〇〇〇

年次	施行及組合設立認可面積	工事完了面積	換地處分済面積	事業完了面積
大正四年	一、七五九・六四三	二七八・三〇六	一五三・一三八	三三六・四〇四
大正五年	三、五五・三六五	六七八・八〇三	四六四・五二九	四、五九・九一三
大正六年	六、五三・三三二	一、四九・八一〇	五六一・九二〇	九七・四二四
大正七年	七、三三・九八四	一、七三・七八九	七三四・四八〇	一三九・四四一
大正八年	三、七六・六八六	三三三・五三〇	七〇四・〇八六	九九・四二八
大正九年	一、〇六・六〇一	七五八・三二六	八六九・一六二〇	四四四・八〇九
計	二一、五三・二七一	六、七六・六二九	四、七四・二〇〇	一、六三・四三三

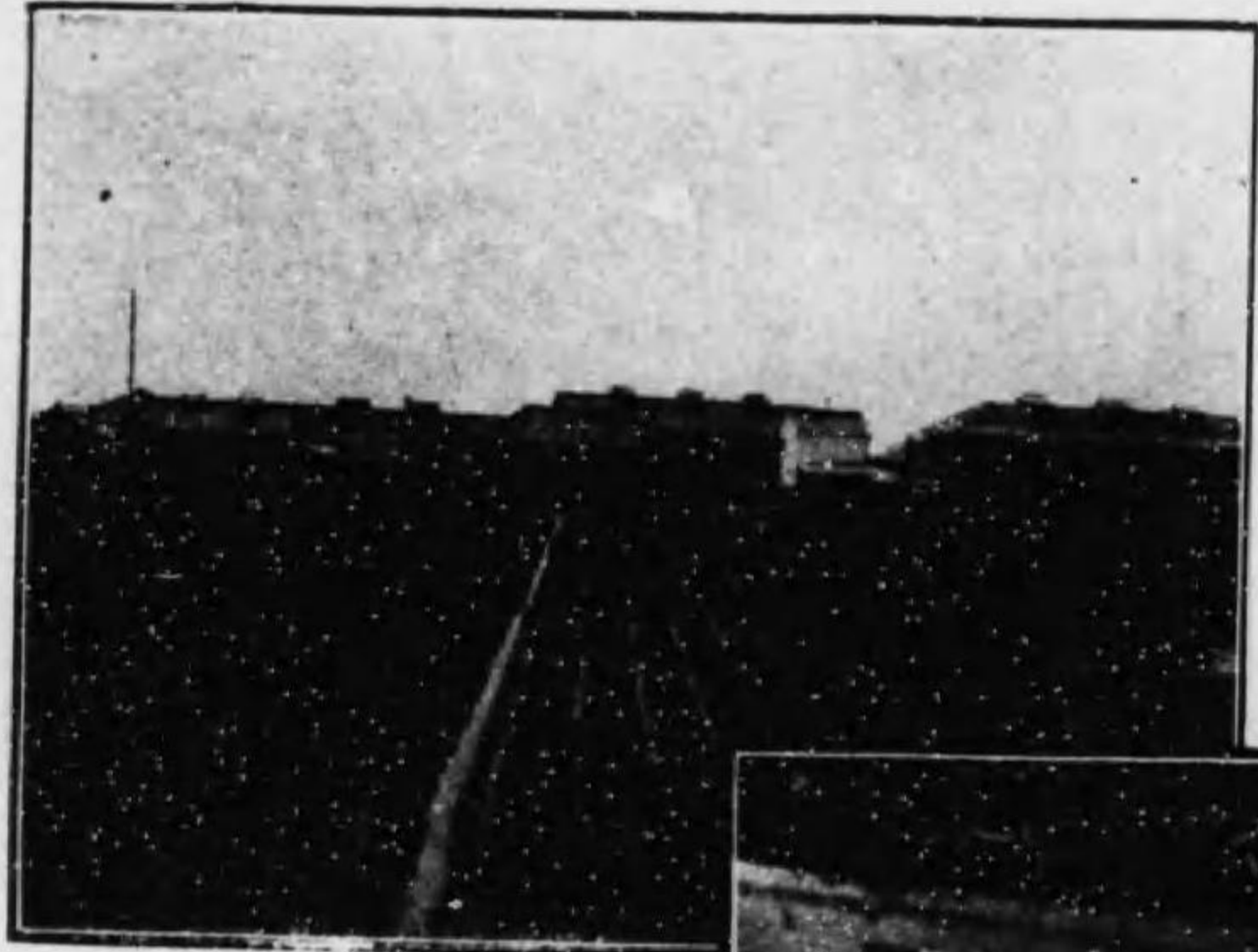
開墾助成事業一覽

期間	助成出願地區數	同上總面積	同上總費用	交付済助成金額
自大正十年五月	三	八二・八二六	七三・八六六	六三・九二五

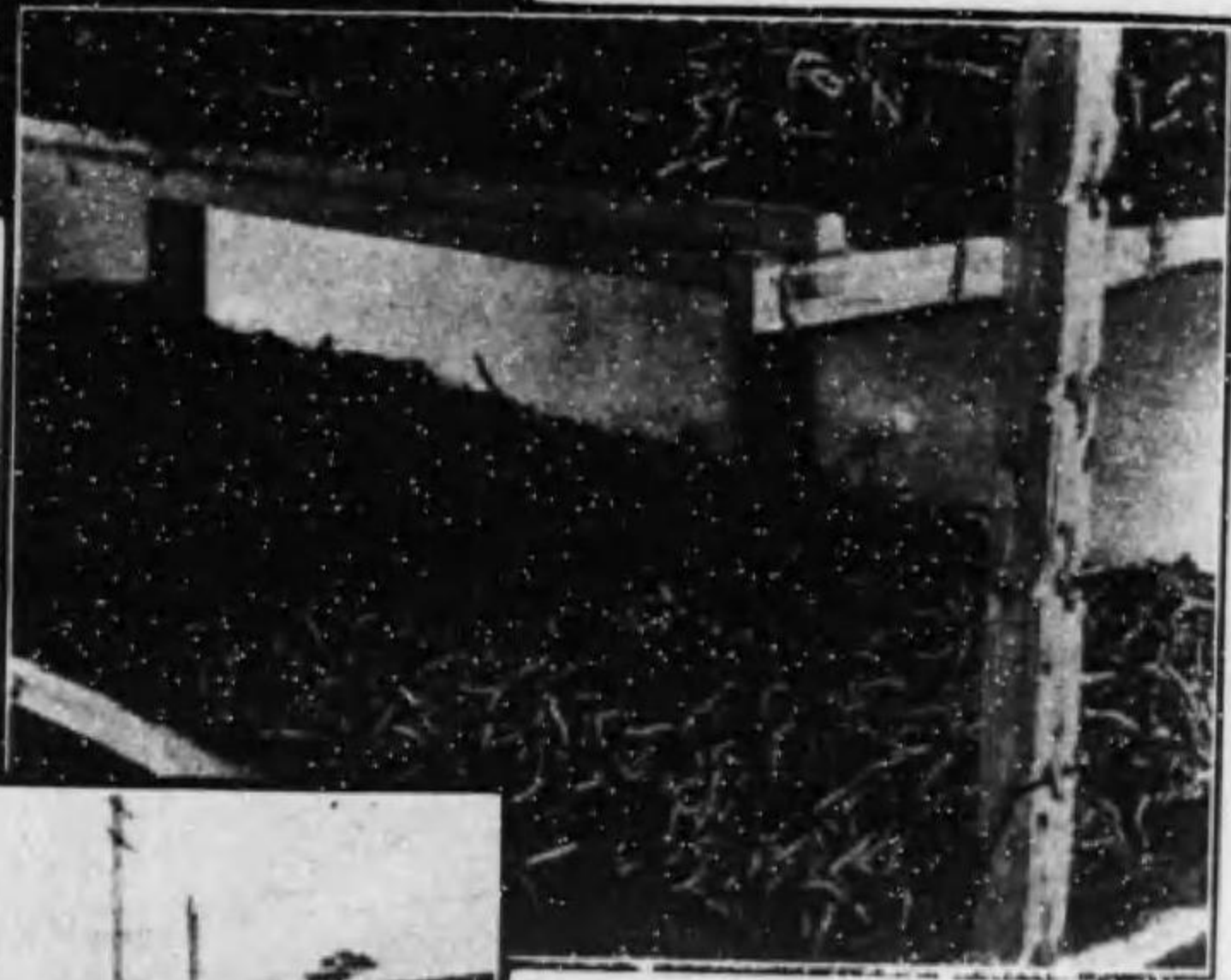
第三節 製絲業

一 養蠶

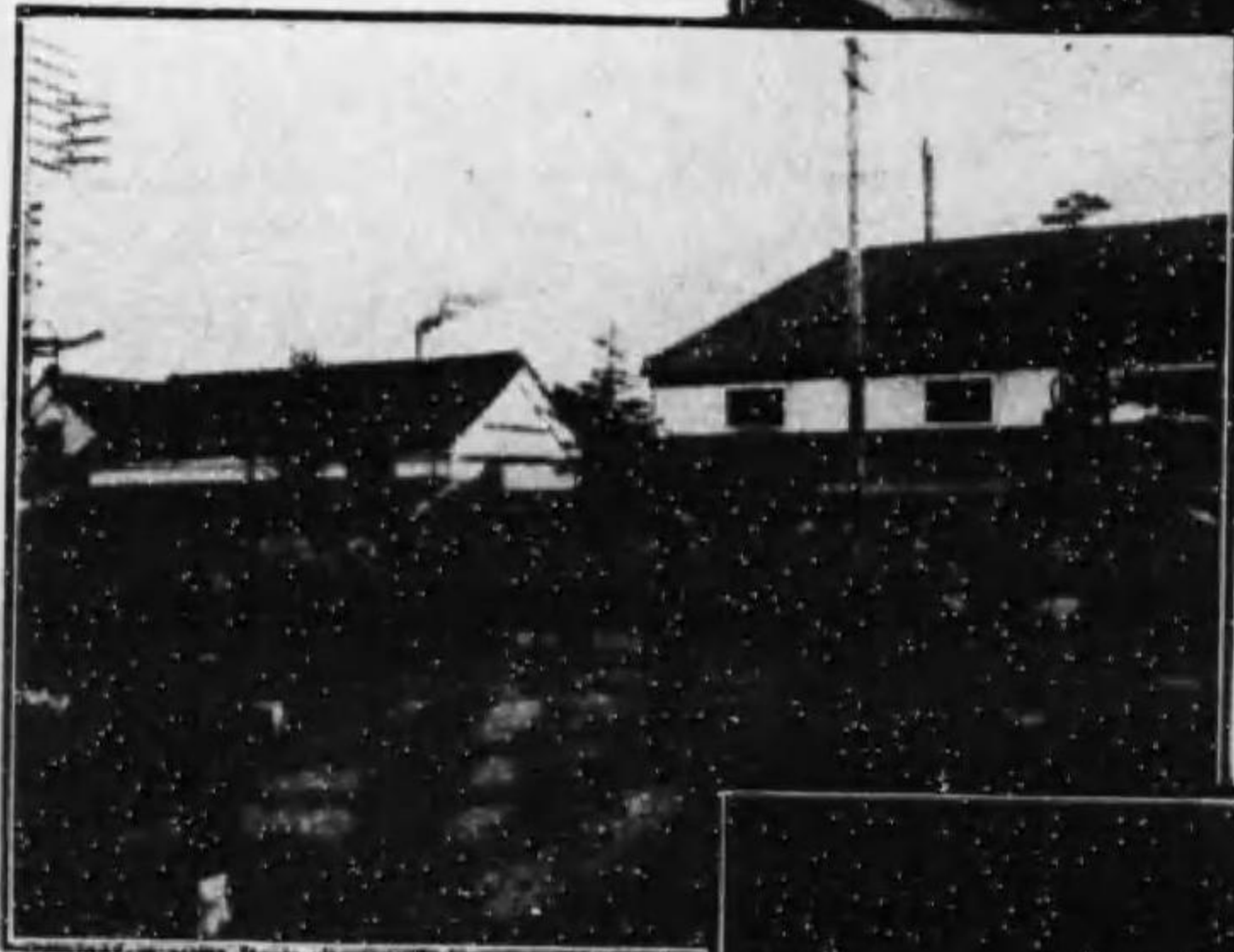
養蠶業は古より廣く行はれたりと雖、自家の資料として僅に飼育せられたるに



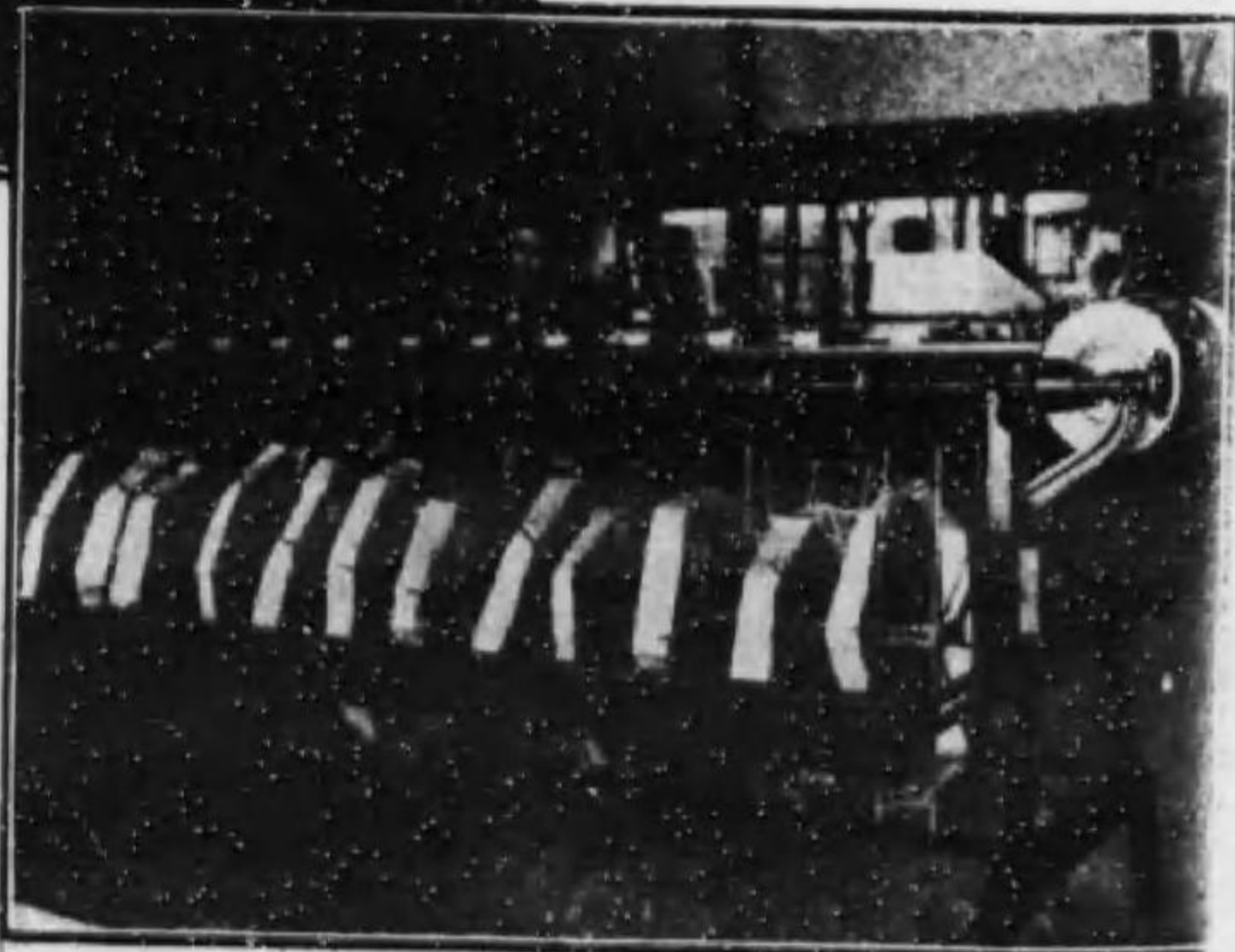
静岡縣原種蠶製造所



條桑育



蕪市場(濱松市)



玉絲繰返検査(遠江玉絲同業組合検査所)

過ぎす。且つ其の飼育法は所謂天然育なりしも、明治十六七年頃福島縣に於て行はるゝ清温育の有利なるを認め、教師を聘して之か普及を圖り、専ら飼育法の改良に努め、爾來教師の設置、派遣又は傳習所、講習、講話會の開設等に依り斯業の開發に努めたること尠からず。

現今各地に行はるゝ條桑育は、明治三十三四年の頃放任育又は安樂育と稱して多少行はれたるものにして、三十七八年頃より磐田、駿東、田方、濱名其の他各郡に普及し、改良安全育或は條桑育と稱せられ以て今日に至れり。全芽育も亦稍其の普及を見たるは、明治四十年頃にして、之等經濟的飼育法は將來益普及發達を見るべく、從て普通育は漸次減少するものゝ如し。

斯の如く飼育法の進歩、桑園の改良、増殖、蠶品種の改良等と相俟て、斯業は逐年長足の發達をなし、桑園は其現在段別一萬六千三百三十九町にして、全國第一位に居り、耕地段別に對し一割二分、畑段別に對し二割三分、養蠶者一戸に對し二段七畝に當り、桑苗の生産亦全國屈指の地位を占め、大正九年にありては其の數減少せりと雖尙一千七百萬本以上に達せり。

大正九年の調査に依れば養蠶戸数は五萬九千二百六戸にして、農業戸数の四割二分を占め、收繭額二十二萬五千二百七十九石、其價額一千二百七萬三千五百九十圓にして、養蠶者一戸當り收繭額二石六斗二升八合、其價額二百三圓九十三錢とす。又養蠶組合は近年著しく増加し養蠶戸數に對し組合員數三割八分を示せり。

養蠶

年次	桑園		養蠶		收繭額		收繭		對養蠶者一戸	
	段別	生産額	戸數	枚數	春蠶	夏秋蠶	白繭	黃繭	總價額	同價額
明治十年	九、五七三・七	—	五、二八六	二二九、九六七	七〇、五二一	三四、一七五	一〇〇・〇	—	五、五五五、六八九	一〇四・六
大正元年	二、一五一・六	—	五、八七八	二六九、五七七	八九、八三三	六四、九五三	一〇・〇	—	五、五九七、一四三	二、六三九
同 五年	一、四〇六・〇	—	五、九四五	一九一、二八八	一一三、五三三	八三、〇一〇	〇・四	—	九、二四八、二〇七	三、三〇四
同 六年	一、七三三・五	—	六、〇九三	二七三、二七三	一二九、六五三	一〇八、四三三	〇・四	—	一一、二五一、三四五	四、〇三三
同 七年	一、〇八九・五	—	六、三、五八八	三〇〇、三〇八	一四三、五九六	一一二、六九八	〇・五	—	三、五二八、八九三	四、一七七
同 八年	一、六七八・九	—	六、三〇一	三〇八、五七	一三五、三三八	一二六、四〇七	〇・五	—	一、三三五、五〇、〇六六	四、三三〇
同 九年	一、三三九・三	—	五、九三六	一七三、〇三八	一二九、五九六	九五、六九三	〇・五	—	三、三二二、〇七三、五九〇	三、八〇五

蠶種製造

明治初年蠶種の輸出盛なりし當時に在りては、斯業大いに振ひたりと雖、輸出

杜絶するや一頓挫を來して漸次衰頽に傾きたり。然れとも明治三十一年蠶種検査法を施行してより、漸く面目を一新するところあり。尋て明治三十四年より三年間縣費を以て蠶種改良獎勵費を交付して、品種の限定を圖り、更に天城風穴、有東木風穴等の設備を整へたる結果、風穴蠶種の製造次第に増加し、又秋蠶生種の製造をも見るに至れり。次て大正元年頃より品種の改良喧傳せられ、外國系品種を利用して交雜種の製造に成功し、逐年之か普及を見ると共に、製造額は長足の増加を爲し、今や愛知、長野、山梨、群馬、埼玉、茨城、福島其他廣く各府縣に移出するの盛況を呈するに至れり。即ち蠶種製造戸數二百八十八戸、製造額原蠶種九十萬五千六百四蠶、普通蠶種二千七百四十五萬七千二百四十蠶にして、全國の第八位に位し、交雜種は内七割一分の多きを占むるに至れり。

蠶種製造

年次	蠶種製造額		普通蠶種製造額		春蠶繭色別製造額		春蠶系統別製造額	
	製造者	特別蠶種	春秋蠶	合計	春蠶	夏秋蠶	白繭	黃繭
明治十年	二、	四、三、九	四、三、九	八、七三九	三、八七五	四、八六〇	—	—
大正元年	—	—	—	—	—	—	—	—
同 五年	—	—	—	—	—	—	—	—
同 六年	—	—	—	—	—	—	—	—
同 七年	—	—	—	—	—	—	—	—
同 八年	—	—	—	—	—	—	—	—
同 九年	—	—	—	—	—	—	—	—

四 施設

一 蠶業取締所 明治四十五年蠶絲業法實施と共に設置せられたるものにして、一般事務の傍ら養蠶者の指導獎勵に努め、又微粒子病毒の滅滅を期する爲、當業者の希望に應じ病毒豫知検査を施行しつゝあり。而して毎年七月より臨時に六出張所を開設して事務の施行に便せり。

蠶業取締所

名	稱	位	置
静岡縣蠶業取締所	静岡縣廳内	静岡縣蠶業取締所	田方郡三島町
同 下田支所	賀茂郡下田町	沼津支所三島出張所	富士郡大宮町
同 沼津支所	駿東郡沼津町	同 沼津支所大宮出張所	磐田郡笠西村
同 静岡支所	静岡市	同 見付支所袋井出張所	周智郡奥山村
同 見付支所	磐田郡見付町	同 見付支所奥山出張所	濱名郡吉津村
同 濱松支所	濱松市	同 濱松支所吉津出張所	濱名郡吉津村
		同 濱松支所金指出張所	引佐郡金指町

二 原蠶種製造所 明治四十五年四月農事試験場内に併置し、大正二年度現在の静岡市安西外新田に移轉増築し、養蠶栽桑に關する各種の試験調査及原蠶種製造

配付をなし又講習生の養成、講習講話等に依り斯業の改善に努めつゝあり。

三 獎勵施設 桑園は晩生桑の栽植多きに過ぎ、且荒廢桑園少からざるに鑑み、之か改良獎勵の爲大正六年度より繼續して荒廢桑園の改植、大正八年度より見本桑園及穂木園の設置、接木講習會の開催を獎勵し、以て魯桑系中生桑の栽植を獎勵せり。尙桑のスキ蟲は濱名、磐田、小笠等各郡の海岸地方に毎年發生して其被害激甚なるものあり、桑小蠶蟲は近年駿東郡北部に發生して、其被害尠からざるを以て夫々獎勵金を交付し之か驅除豫防を勵行せしむ。

養蠶組合は最近著しく増加したりと雖、尙之か普及獎勵を圖らむか爲、大正十年度より獎勵費を支出し、技術員の傭聘、同事業の實施を獎勵し、別に蠶絲同業組合聯合會に補助金を交付し、大正四年度より繼續して、桑園の改良養蠶の獎勵等の事業を施行せしむ。

蠶種の微粒子病毒は外國系品種の普及に伴ひ漸次増加の傾向あるを以て、蠶種同業組合に對し大正四年度より繼續して補助金を交付し、病毒輕減に關する事業を施行せしむ。

製絲業は改善の餘地少からず、即ち明治四十四年度より製絲技術員を設置し、斯業の指導獎勵の任に當らしめ、又製絲同業組合に補助金を交付し、製絲教婦の養成並設置、男女工の表彰等の事業を施行せしめつゝあり。

四 同業組合 本縣内蠶絲同業組合は現在二聯合會二十組合に達せり。

同業組合

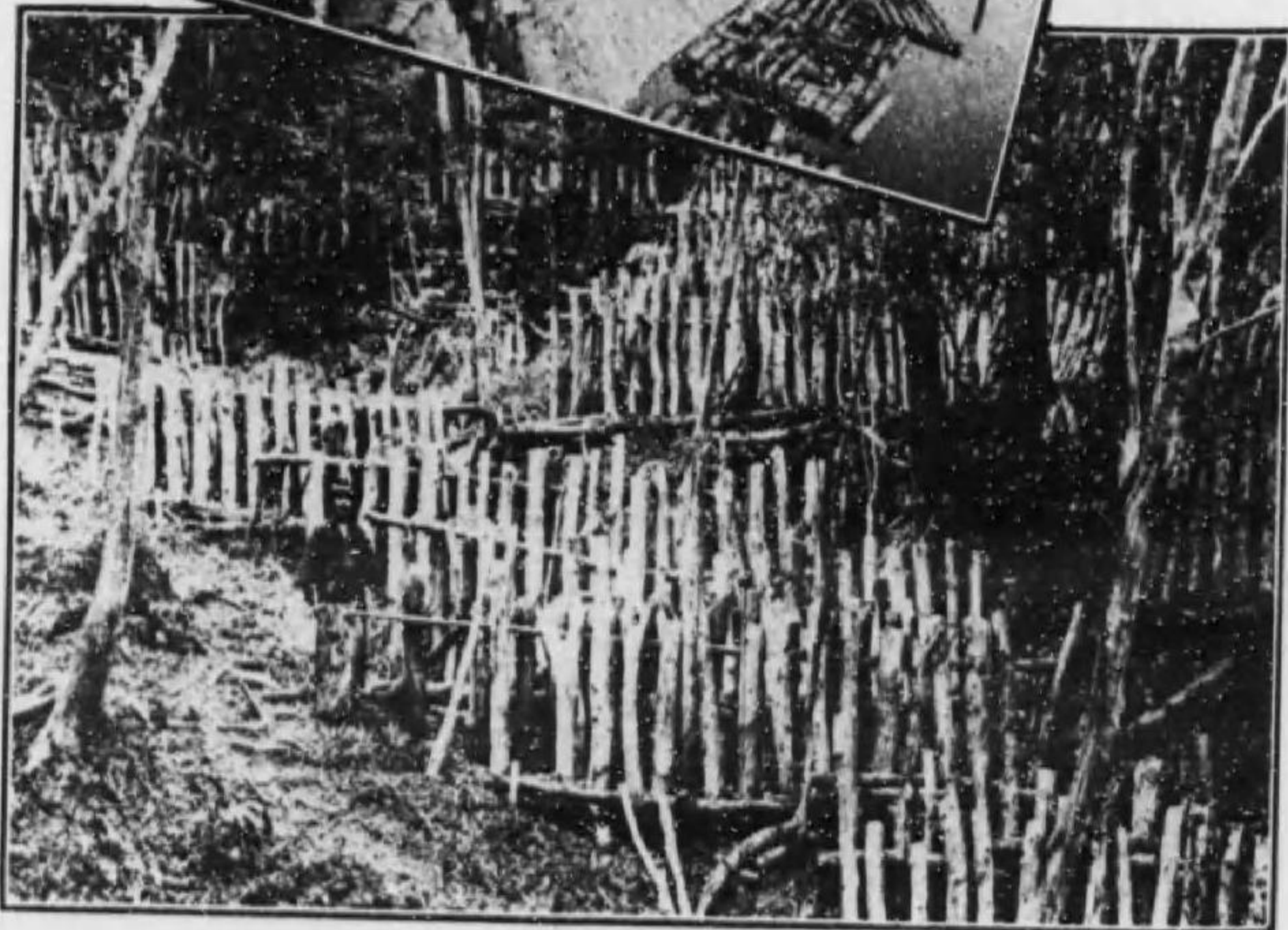
組 合 名	事 務 所	創 立 年 月 日	組 員 數	大 正 十 年 度	
				經 費 總 額	事 業 費
静岡縣蠶絲同業組合聯合會	静岡市追手町	大正三年四月	一四組合	五、四三三	三、三〇〇
同 製絲同業組合	同	明治三十一年三月	六	七、三二六	四、三三〇
同 蠶種同業組合聯合會	同	大正十年四月	五組合	一、七三〇	六四〇
同 賀茂郡蠶絲同業組合	賀茂郡役所内	明治三十六年七月	五、〇〇〇	四、六〇六	三、一三五
同 田方郡蠶絲同業組合	田方郡三島町	同四十五年五月	六、〇〇〇	五、三六三	二、六六六
同 駿東郡蠶絲同業組合	駿東郡沼津町	大正二年三月	六、〇〇〇	四、二四六	二、六三六
同 富士郡蠶絲同業組合	富士郡大宮町	同 元年八月	四、四〇〇	五、三九三	三、一四三
同 庵原郡蠶絲同業組合	庵原郡江尻町	明治四十五年七月	三、八〇〇	四、三〇一	二、八二一
同 安倍郡蠶絲同業組合	静岡市追手町	明治四十五年五月	三、五〇〇	四、一九一	二、七九一
同 静岡市蠶絲同業組合	同	同	一四〇	二六八	五五
同 志太郡蠶絲同業組合	志太郡藤枝町	同	三、〇〇〇	四、二一九	二、八九二



天龍沿岸の林相



天龍沿岸の木材集散地



推 非 檜 場

安上重大なる關係を有するか故に林野の整理開發は縣治上最も緊要なる問題として一日も忽諸に附するを許さざる所とす。

本縣林野總面積は大正八年末現在五十六萬二千二百十三町歩にして、内最も多きを私有林野とし、御料林野公有林野之に亞く。

一 御料林野 御料林野は二十一萬一千七百七町歩餘にして、何れも山地の最奥上部を占め、維新前幕府の直轄若は藩主の所領たりしもの多く、明治六年官林となり同二十二年御料林に編入せられたるものなり。其の主なるものは、伊豆の天城山、駿河の愛鷹山、富士山、富士裾野及遠江の三方ヶ原、白倉山、戸中山、門桁山、千頭山、小笠山とす。而して舊來地元町村入會其の他縁故關係なきものは夙に適確なる施業案に依り合理的造林經營を行ひ、又然らざるものに在りては實情の許す限り、關係者をして植林、開墾、採草等集約的利用の方法を講せしめつゝあり。

二 公有林野 公有林野は臺帳面積九萬四千五百四十九町歩なるも、其の見込面積に至りては優に十三萬町歩を下らざるへし。其の多くは河川上流若は山地の上

部に於て廣大なる地域を占め、明治初年官民有區分に依り其所有判別せられたるものにして、大井川上流富士川以東及伊豆地方に多きを占め、因襲の久しき其多くは管理の完きを闕き、地元住民の不合理なる取扱に委し、進て之か開發に意を注ぐもの極めて少く、殊に部落其の他團體有に至りては荒廢に至るを顧念せず、有用山地を粗放なる使用に放任せられたるも、之か利用開發は國家經濟上重要なものみならず、治水上至大の關係あるを以て、夙に造林を奨勵すると同時に、部落有林野の整理統一を奨め以て之か利用増殖の途を講ずるに至れり。明治四十四年以來部落有を、町村有に統一歸屬せしめたるもの八十三箇町村四萬三百三十八町歩に達せり。

三 社寺有林野 社寺有林野は六千二百七十町歩にして、維新前領主より朱印地或は除地と稱して祈願保護の爲神社佛閣に寄進したるもの多く、明治六年境内外の區分を定め、林地の大部分は社寺境外上地林として官有地第三種に編入せられ尋て明治二十二年御料林に編入せられたるも、其の後多くは不要存置林として、縁故ある社寺に拂下らるゝに至りたるものなり。

四 私有林野 私有林野は二十四萬九千七百七十七町歩にして、概ね交通便利且肥沃の地を占め、其施業容易なるを以て古より比較的集約的に利用せられ、殊に天龍川沿岸に於ては夙に杉、扁柏の人工造林發達し、我國三大美林の一と稱せられ大井、安倍、興津、富士各川流域及伊豆に於ける私有林野亦近年著しく改良増殖を見るに至れり。

各郡市林野臺帳面積 (△印は郡有) (大正八年末現在)

郡市別	御料	公			有		社寺有	私	計
		縣郡有	市町村有	部落及公團體有	計	私			
賀茂郡	三〇、四〇、四	四三、三〇、四	一四、九五、九	二、八五、九	一八、三〇、二	九三、四、七	二九、三、一	六八、九五、四	
田方郡	二五、八五、〇	一、三三、〇	二、三二、四	一八、二九、八	三二、〇、三	一、三〇、一	三三、八八、〇	九一、九一、六	
駿東郡	一五、五二、四	九三、〇〇	三、一八、七	二二、四八、八	一五、四六、五	二、四三、八	二一、三〇、〇	四三、五七、〇	
富士郡	四〇、一〇、七	三〇、五、九	一、二七、〇	五、八六、七	七、四七、六	四、五〇、五	二二、九三、〇	六〇、九二、九	
庵原郡	—	五〇、〇	一、六六、一	七、六、二	三、四七、三	一、七八、六	九、三三、四	二二、〇三、九	
安倍郡	—	一、四〇、〇	六、七三、五	五、三三、四	八、七〇、四	三、五六、二	五、五、二	六四、四八、五	
志太郡	—	三、三、五	四、五〇、八	八、〇〇、五	一、四三、〇	四、四〇、二	二九、四〇、九	三三、〇三、三	
榛原郡	—	一、五九、五	一、八四、九	一、四三、二	四、五九、九	三、五八、九	一一、三九、一	七八、一九〇、五	
小笠原郡	—	一、三〇、二	九、七八、一	一、四三、二	二、一五、二	四、九〇、五	七、七七、〇	一一、六九五、九	

郡市別	御料	縣郡有	市町村有	部落及公團體有	計	社寺有	私	計
周智郡	三三、六六、〇	五八〇、七	四一、一	一九三、三	八一五、一	七五八、〇	二四、八三、五	五九〇、六四、七
磐田郡	二二、三三、一	—	三二、六、九	七、七、九	一、〇九四、八	三、五六、三	一五、五二〇、四	一九、一七三、六
濱名郡	四〇、〇二、七	—	三〇、〇、八	三、〇、九	六、〇〇、四	二、三四、八	三、六三三、三	八、四〇六、二
引佐郡	六、〇六、七	—	八〇、四	二、六、二	三、四、六	二、三三、三	四、八一七、一	一一、四四三、七
静岡市	—	—	〇、一	一、〇	一、一	—	—	—
濱松市	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	三二、七〇、七	五、〇四、一	一、一七、九	四三、一七、四	一、一七、九	一、一七、九	一、一七、九	五、六二、三〇、〇

公有社寺有私有林野人工造林 (同上)

年次	公		社寺有		私		合計	
	面積	本數	面積	本數	面積	本數	面積	本數
明治十四年	一、三〇、〇	五、三三、八	四三、〇	一、三〇、二	四、〇二、五	一、三三、一	五、四三、〇	一、七、九七、四
大正元年	六、〇九、〇	二、五〇、二	三三、〇	一、〇九、七	二、八八、〇	八、七〇、七	三、四九三、〇	一一、三二八、五
同五年	八、二二、〇	二、二八、八	九六、〇	三、五八、五	二、七四八、〇	八、九八八、五	三、六三六、〇	一二、一八五、九
同六年	六、八五、〇	二、四九、二	二八、三	一、〇、四	二、五九、四	八、二九一、五	三、二七三、七	一〇、八九六、九
同七年	六、三三、九	二、二八、九	三三、八	一、〇、一	二、四三、〇	七、一一、一	三、一〇五、七	一〇、八九六、九
同八年	五、八二、八	二、〇六、〇	一四、四	六、九、〇	二、四一九、三	六、九四〇、〇	三、〇一六、五	九、〇七三、九
同九年	四、九二、四	一、五六、四	八、〇	〇、〇	二、〇七三、四	五、八〇〇、五	二、五三三、八	七、四〇七、〇

民有林野伐採 (同上)

年次	用材		薪炭材		竹		價額計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
明治四十年	五三三、五七四	九六、一四九	—	—	四四一、七〇六	六二、〇三三	一、六一五、五九三
大正元年	五七〇、六六三	一、三三三、四九八	—	—	三二七、一四六	八〇、九三七	二、一八五、一〇六
同五年	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八	—	—	三三三、七二〇	九三、六九八	二、四〇七、八三三
同六年	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三	—	—	四三三、六三四	一、六〇三、一三四	四、六三三、八六三
同七年	一、六八八、九三三	四、八一、九六一	—	—	二、三九四、三三四	六八〇、〇一五	七、二六六、四四〇
同八年	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四	—	—	三九八、七七一	二、九四三、六八七	一〇、八八八、〇六六
同九年	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七	—	—	四〇一、八八〇	二、七九七、七二八	九、一九三、〇七六

二 林 産 物

林産物は年額千三百七十一萬九千六百六十八圓にして、各府縣中の優位を占む。

縣内林業主副林産物生産額 (主産物中ニハ御料林を含ます)

主用材	種別	年度	單位	種別	
				數量	價額
圓石	圓石	明治四十年	五三三、五七四	九六、一四九	—
		大正元年	五七〇、二七七	一、三三三、四九八	—
		同五年	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八	—
		同六年	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三	—
		同七年	一、六八八、九三三	四、八一、九六一	—
		同八年	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四	—
		同九年	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七	—
		明治四十年	五三三、五七四	九六、一四九	—
		大正元年	五七〇、二七七	一、三三三、四九八	—

産物	副産物	産物		
		數量	價額	
薪炭材	薪炭材	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
木炭	木炭	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
竹	竹	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
松茸	松茸	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
杉皮	杉皮	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
檜皮	檜皮	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
竹皮	竹皮	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
樹實	樹實	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
樹葉	樹葉	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
草類	草類	圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八
		圓石	一、四九九、一〇一	二、三四六、二〇三
		圓石	一、六八八、九三三	四、八一、九六一
		圓石	一、六一、四〇〇	七、四九三、九八四
		圓石	一、五五八、三三八	五、七九九、四三七
		圓石	五三三、五七四	九六、一四九
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、四九八
		圓石	五七〇、二七七	一、三三三、〇〇八

種別	年度		單位
	明治四十年	大正元年	
東園	一三、六三五	一七、七三二	圓
北園	一、六六〇	一、五九五	
山園	—	二五、八四五	圓
其他園	—	四七、三三三	
合計	一、〇五五、三三二	一、〇五九、五六一	圓
合計	二、六五〇、九三三	三、六五〇、六六八	
東園	—	—	圓
北園	—	—	
山園	—	—	圓
其他園	—	—	
合計	—	—	圓
合計	—	—	
東園	—	—	圓
北園	—	—	
山園	—	—	圓
其他園	—	—	
合計	—	—	圓
合計	—	—	

三 治水基本調査

大小幾多の河川中には水源荒廢不治の状態を呈して水害其の跡を絶たず、又平時に在りては發電に要する水力の利用、耕地擴張に伴ふ灌溉用水の配給充分ならざる憾ありて、治水事業の完成に俟たざるへからざるもの頗る多きか故に、之等の各河川上流山地四十五萬五千餘町歩に對し、統一的に治水の根本方針を確立せん爲、大正七年度より調査に著手し、大井川、安倍川、安倍川、太田川、栃山川、瀬戸谷川、菊川の六箇川流域山野の調査を完了せり。

四 保安林

國土保安の目的の爲に保安林に編入せられたるもの縣下を通じて六千三百八十三箇所、此面積九千九百六十町歩に達せり。

保安林種類別面積

種別	制限		御料	公有	社寺	私有	計
	禁伐	制限					
土砂打止林	禁制	伐限	一四、六〇〇	一、三四三	—	—	一四、九四三
水源涵養林	同	同	六三、三	二、九	—	—	六六、二
防風林	同	同	九、〇	一一、五	—	—	二〇、五
飛砂防止林	同	同	—	二六、〇	—	—	二六、〇
潮害防備林	同	同	—	二五、三	—	—	二五、三
魚付林	同	同	—	二〇、六	—	—	二〇、六
航行目標林	同	同	—	—	—	—	—
風致林	同	同	—	—	—	—	—
計	同	同	八五、二	一、六二〇	—	—	八六、八二〇

五 開墾禁止制限地

人口の増加と産業の發展と共に伴ひ、林野の開墾せらるゝは自然の結果なれども本縣林野は地勢急峻地質脆弱にして、動もすれば崩壞を惹起し治水上に悪影響を及ぼすを以て、之れか防止のため明治四十一年以降林野に對し、開墾禁止制限地區を制定せり。

開墾禁止制限地面積 (大正十年六月末現在)

禁 止 限 計	箇所を以て處分したるもの	區域を以て處分したるもの	計
	一、一八八町	一、二八二町	三、四〇〇町
制 限 計	二五〇町	一二三、二〇四町	一二三、四五四町
	一、三六八町	一二五、四八六町	一二六、八五四町

民有林野開墾

種 別	年次		田		畑		宅地		燒畑、切替畑		其他形質變更		合 計	
	大正五年	同六年	山林	原野	山林	原野	山林	原野	山林	原野	山林	原野	山林	原野
同六年	一八・九	二四・五	七五・六	一一・七	一三・四	七・六	四二・二	一三・一	三・二	五七	一一・七	一三・三	一七・四	一七・四
大正五年	八・六	九・九	六六・五	九・九	一〇・四	一・五	三四・五	一四・六	四・〇	三五	一〇・五	一〇・五	一七・〇	一七・〇

六 獎勵施設

一 荒廢地復舊事業 治水上重要な關係ある保安林又は造林命令地にして、荒廢甚しきものは、到底制限に依り其の目的を達し難きを以て、之か復舊を期する爲政府に於て府縣の費用に對し國庫補助の途を開かるゝや、本縣は荒廢地復舊補助金下付規程を設け、明治四十四年度以降之か獎勵に努め、既に十一萬六千六百餘坪の復舊を見るに至れり。

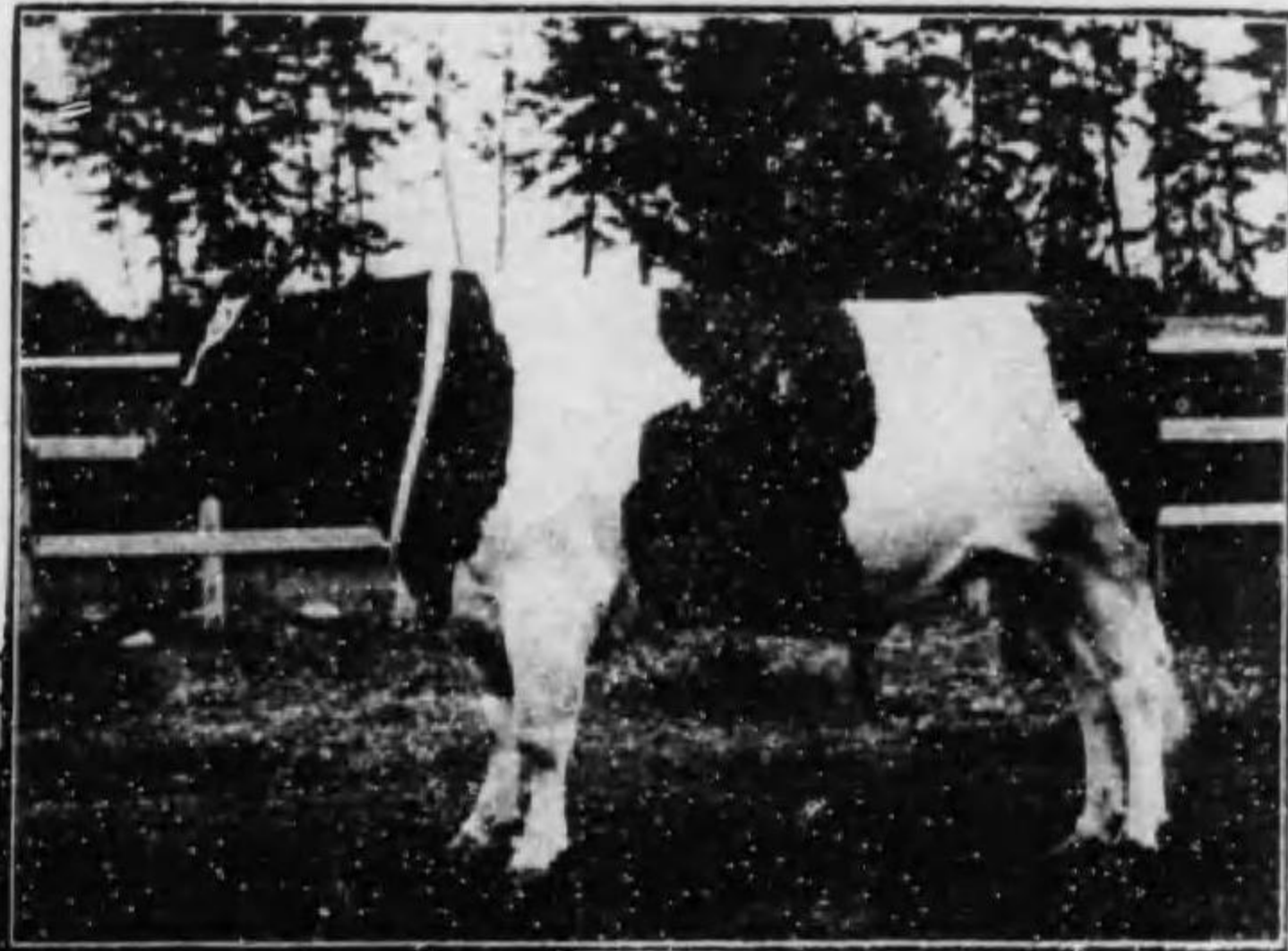
二 造林獎勵 治水の要諦は水源山地の整備に在るを以て、縣は夙に造林の獎勵を爲し來れり。其の主なるものは公有林野及保安關係地の造林とす、而して公有林野中荒廢甚しきは部落有林野なるを以て、之か整理統一の督勵と相俟て、明治四十三年以來獎勵金を交付して、造林を遂行せしめたるもの既に三萬四千八町歩に達せり。

種 別	年次		田		畑		宅地		燒畑、切替畑		其他形質變更		合 計	
	同七年	同八年	山林	原野	山林	原野	山林	原野	山林	原野	山林	原野	山林	原野
同七年	六・六	二四・一	一八・〇	一八・〇	一三・九	八・九	三五・一	五九・五	一四・四	五・一	一〇・八	一〇・八	一七・六	一七・六
同八年	二・八	三・八	四三・一	四三・一	四・四	〇・八	三三・七	四三・四	八・三	一・二	九・七	九・七	一七・三	一七・三
同九年	六・二	一六・〇	四三・八	一八・〇	四・七	〇・七	二四・九	三〇・一	一・九	—	六・六	六・六	一三・八	一三・八

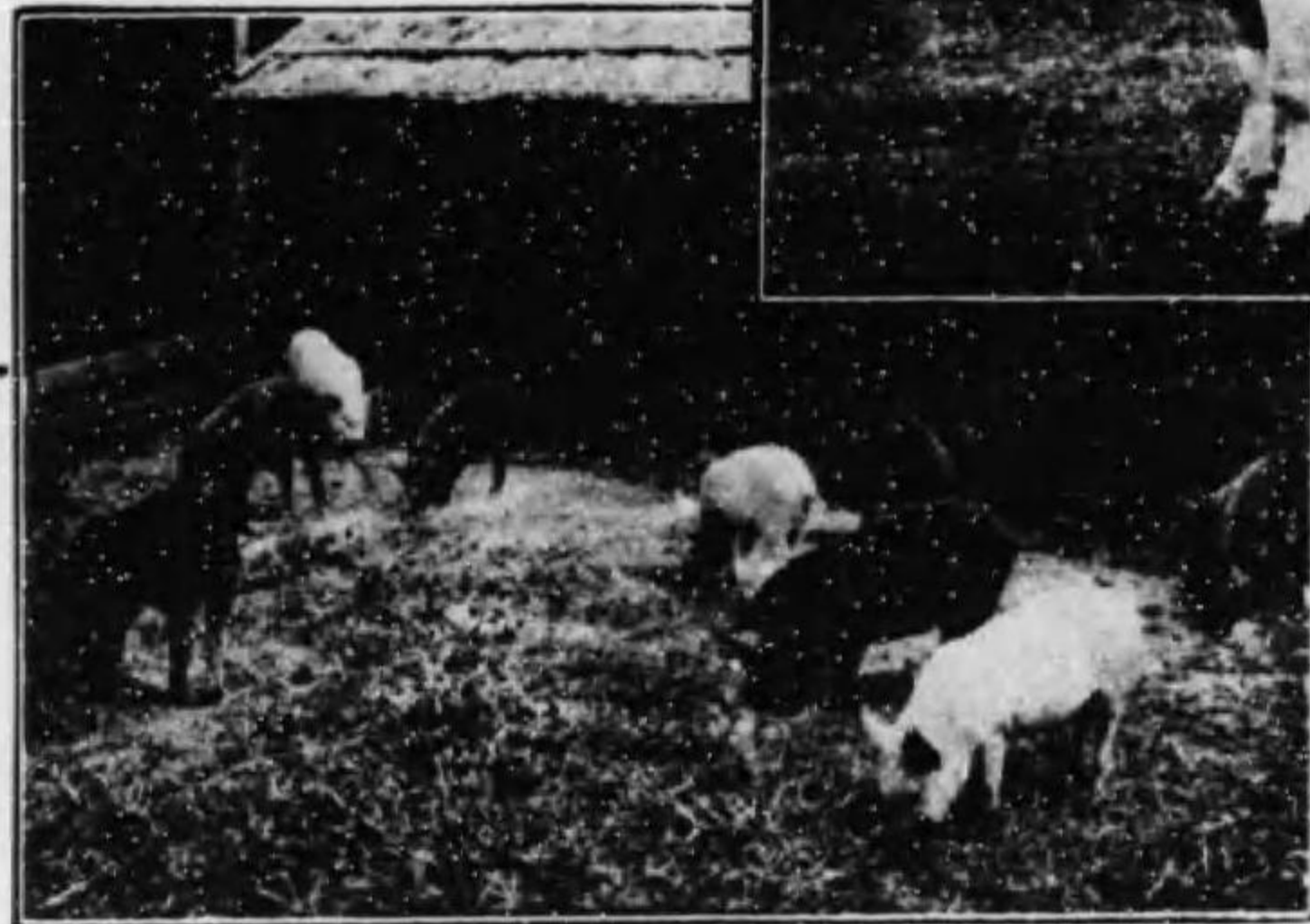
又保安關係地造林獎勵は、保安林造林命令地施業指定地等治水其他公益上造林の急施を必要とするもの少からざるを以て、明治四十一年度以來獎勵金を交付して造林を遂行せしめたるもの既に二千三百十八町歩に達せり。

三 竹林造成獎勵 本縣は竹の主要産地にして、其の面積約五千四百餘町歩、年産額四十二萬二千束、三十七萬六千圓を算するも、輓近其の需要激増したる爲伐採の頻繁なるに係はらず増殖養成之に伴はず、漸次荒廢の傾向を生し來れるを以て、竹材利用の發達を阻碍し、延て竹材及竹製品の産額を衰退せしめんとする状態にあるを以て、斯業に關する智識の啓發を圖ると共に、大正六年度より獎勵金を交付して、栽培増殖に努めたる結果、大正九年度迄に約四十町歩の新植を見た

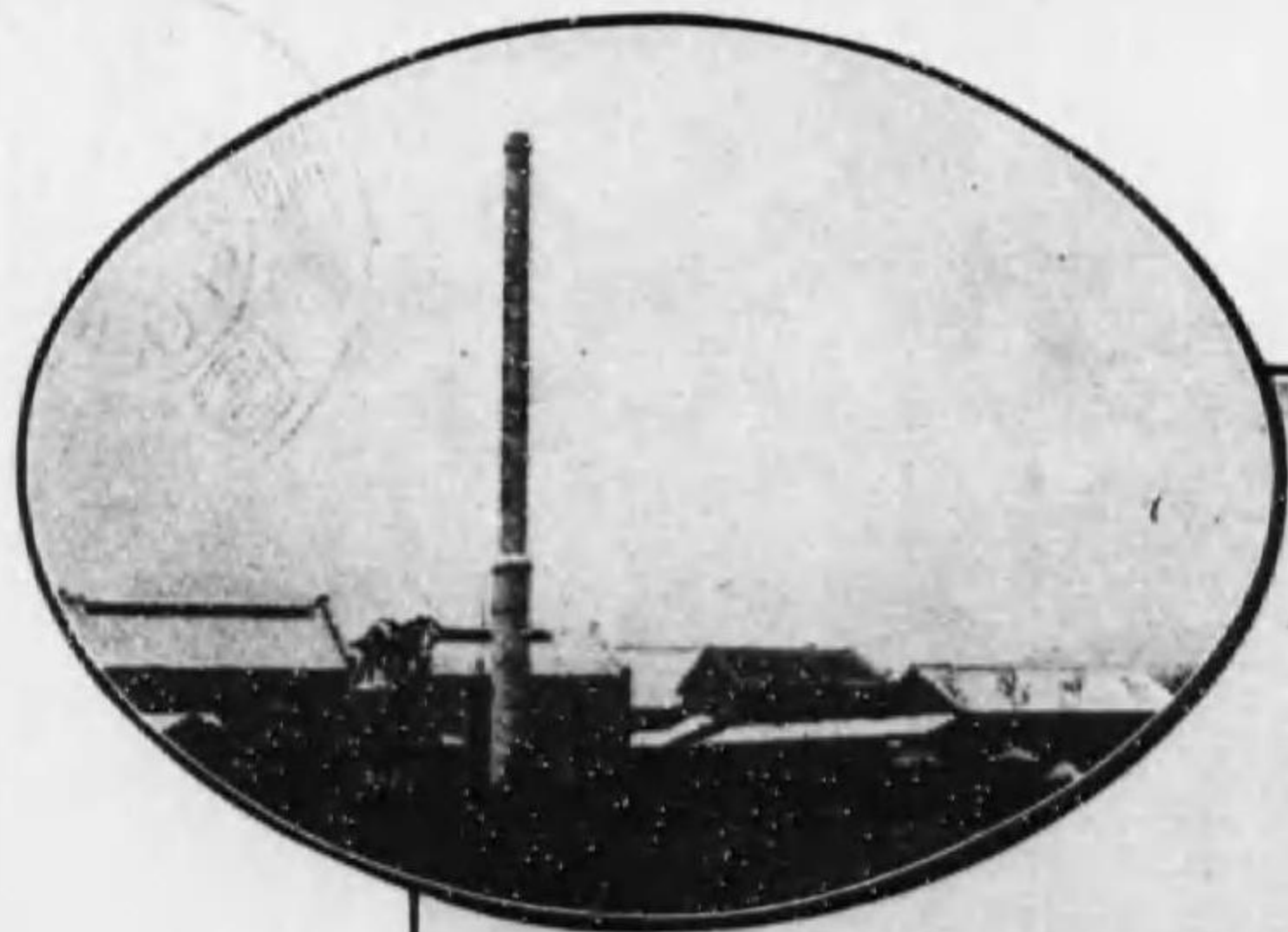
り。
四 樹苗養成獎勵並縣營苗圃 歐洲戰亂中經濟界の好況に伴ひ、木材需要激増の結果過伐濫伐を誘致し、一面殖林事業の之に伴はざるため森林の蓄積を遞減しつつあるは頗る憂慮すべき現象なるを以て、造林不振の一因たる樹苗の供給を潤澤にし、事業の促進を圖り以て植伐の併行を期せしむるため、大正八年度より國庫



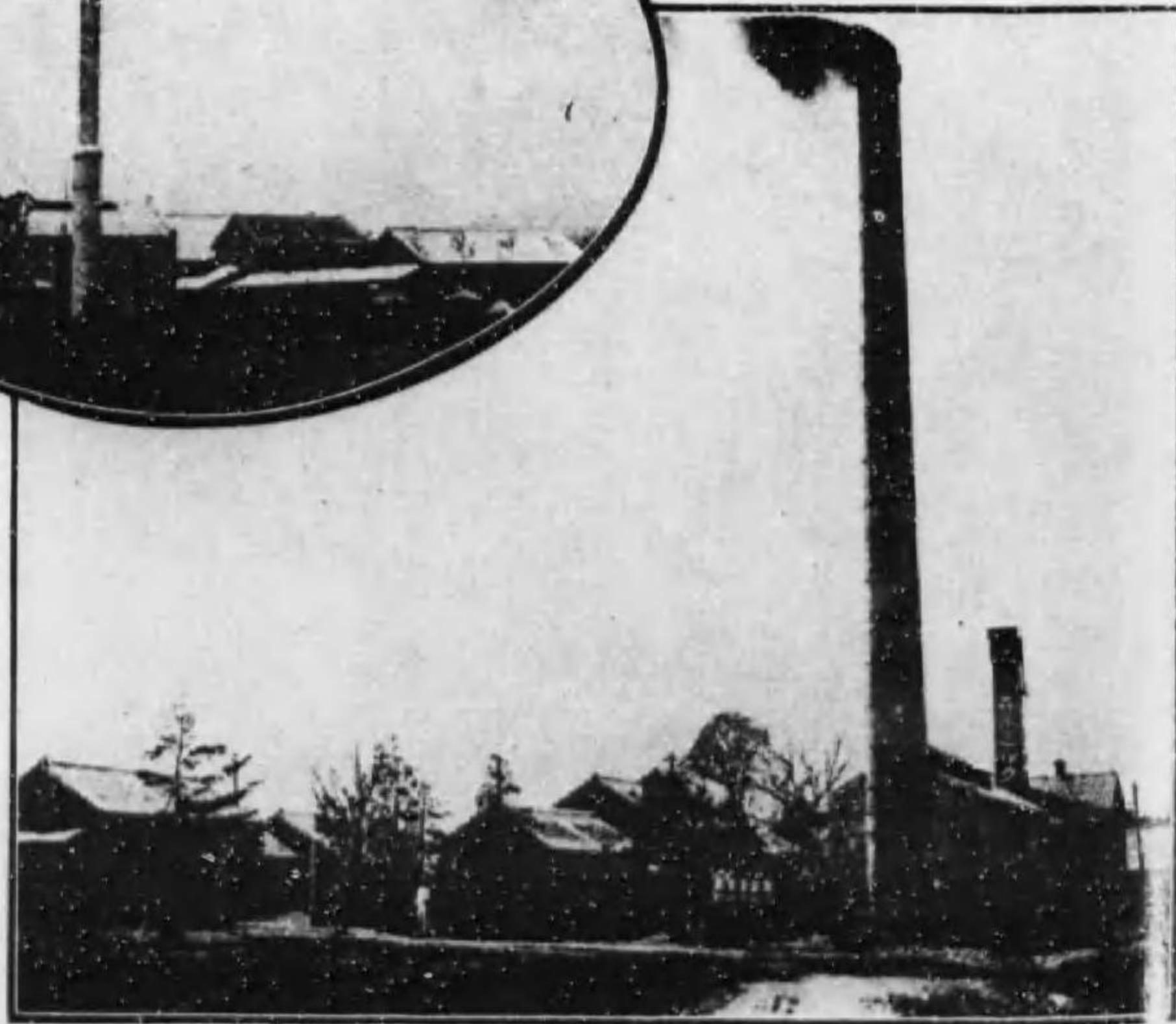
牛（ホルスタイン種）



豚



煉乳製造所（其の一）



煉乳製造所（其の二）

補助と相俟て民間一般樹苗養成者に對し獎勵金を交付することとし、尙大正十年度より樹苗を補給し且養苗の模範を示す目的を以て、九箇年繼續事業を以て、賀茂郡稻梓^{いなづま}村外四箇村に、總面積三町一段餘歩の縣營苗圃を設置し事業を開始したり。

五 縣基本林 縣基本財産の造成と共に、治水林業獎勵の模範に資せんか爲、明治三十八年度より四十五箇年間の繼續事業として、縣有地の外町村有及私有地に地上權を設定し、總面積六千町歩の造林計畫を樹立し、爾來其の施行中にして、既に田方郡中大見村大字冷川^{ひえがわ}字大幡^{おほはたの}野外十一箇所面積四千九百六十五町歩の造林地を設定したり。植栽樹種は主として杉扁柏にして、大正十年度春季に至る十六箇年間に面積二千二百四十九町歩本數九百七十六萬六千本の植栽を了し、初年植栽箇所は既に大正九年度より間伐に着手したり。

六 林業に関する組合團體 組合團體の主なるものは森林組合、同業組合及山林會にして、森林組合は現在其數十を算し主として、保護土工造林組合にして、森林の荒廢危害の防止及林産物の搬出施設を爲すものに屬す。同業組合には木材關

係六(内聯合會二)、木炭關係九(内聯合會二)、椎茸關係二、計十七あり。又山林會には静岡縣山林會及北遠山林會あり。

七 林業講習講話及指導 林野の整理經營並主副産物の増殖改良に關しては尙施設を要すへき餘地尠からざるを以て、之か指導獎勵に力めん爲大正二年以來特に縣主催林産物改良講習會を開催して、一般林業思想の普及、木炭醋酸石灰の製造椎茸、山葵の栽培方法及木工製作等の講習を爲し、一面山地住民の副業獎勵に資せり。

第五節 畜産業

一 畜牛

畜牛は維新後洋種の輸入に依りて多少の改良をなし、種類の統一と生産物利用方法の發達とに伴ひ、年を逐ふて順潮なる進歩を見たりと雖、其の分布狀況は富士川以東に於て厚く、以西は志太郡を除く外何れも少數なり。而して其の種類は「ホルスタイン」種系のもの約八割を占め田方、賀茂、駿東、志太の諸郡に優長なるもの多く、又役肉用種は和種朝鮮牛等にして富士郡地方に多く飼養せらる。

畜牛及産犢

年次	畜牛頭數	産犢頭數	産犢價額
明治四十年	一四、九八四	二、八六七	一六六、一八七
大正七年	一六、一九三	二、六〇六	二三四、四七三
同八年	一七、七四六	二、八一四	一六六、〇七一
同九年	一六、六三二	二、五四六	

二 牛乳及乳製品

牛乳は比年其の需要加はり、明治四十年頃の一箇年消費量四千四百石に比し、大正九年に於ては七千八百石を算し、飼養牛乳の資質亦漸次向上せり、而して農家の飼養に係る乳牛は從來原料乳にのみ利用せられたるも、牛乳取締に關する縣令の改正に伴ひ、餘乳を利用するもの増加するに至れり。

乳牛及牛乳

年次	搾乳場數	乳牛頭數	搾乳高	搾乳價額
明治四十年	一六五	一、一三二	四、四〇二	一四〇、七五七

大正七年	二二二一	一、二三三	七、六二二	三二二一、二六〇
同八年	二〇〇七	一、二二〇	七、五五四	四四二、七九四
同九年	二〇〇一	一、二四〇	七、八〇六	四七〇、二一六

煉乳の製造は久しき以前より行はれたるか、歐洲戰亂に際し内外需給の關係一轉したる爲、之か製造を開始せるもの激増し、其の他乳油等の製品も漸次増加するに至れり、主産地は、田方、賀茂、駿東、志太、富士の諸郡なり。

乳製品産額

年次	煉乳		乳油		其ノ他		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
大正七年	二、四七六、六三斤	八九一、〇三五	二六、四〇八斤	三九、六〇〇	二、三四〇斤	一一、五七九	二、五三四、五〇斤	九三三、二四四
同八年	三、七三六、〇九九	一、八〇四、九〇一	三三、九五七斤	四四、一〇〇	八〇斤	三	三、七七一、八三六	一、八五三、〇六五
同九年	三、〇四五、七六五	一、三三三、一三七	二五、二四四斤	三九、七六六	五、一八三斤	六、三二一	三、〇六六、一八二	一、三三七、三五四

三馬匹

馬匹の飼養は近年甚しき増加を見ざるも、源平時代より徳川時代に亘りては本縣下より大に良馬の産出に努め、彼の愛鷹牧場の如きは遠く建久以來其の經營の

事績文獻に徴すべきもの尠からず、維新以後に在りては日露戰後に於ける優良種馬の移入は、本縣産馬の改良を助成せしこと著大なり。

馬匹も賀茂、田方、駿東、富士の諸郡に多く飼養せられ、中部及西部に於ては其の分布稀薄なり。

馬匹及産駒

年次	馬匹頭數	産駒頭數	産駒價額
明治四十年	一六、八四三	二三四	—
大正七年	一九、三四五	一三七	五、九一一
同八年	一八、四六〇	六一	五、一一〇
同九年	一八、二七三	七八	五、〇〇七

四養豚

養豚は明治初年一時流行を見たることありしか、專業的にして且需給の調和を缺きし爲頓挫し、爾來多少の浮沈ありしと雖、食肉の需要と肥料利用の普及とは、漸次堅實なる發達を促し、濱名、磐田、榛原、引佐、駿東、富士の諸郡に於ては近年其の飼育旺盛なるに至れり。種類は静岡市以西にはパークシャー系多く、以

東には白種多し。

成豚及産豚

年次	成豚數	産豚數	産豚價額
明治四十年	五、六一五	四、四二三	八五、九六三
大正七年	一七、六一九	一四、〇〇六	二二一、四九八
同八年	二三、六八二	一七、八四四	一四七、一七九
同九年	二八、〇七三	一九、九五九	

五 緬羊及山羊

緬羊の飼養は大正八年頃に始まり、飼養法の熟練に伴ひ漸を追ふて普及を見つゝあり、現在主なる飼養地は小笠、磐田、駿東郡等なり。

山羊は普く縣下に分布せらるれとも、飼養多きは賀茂、磐田、濱名諸郡なり。

緬羊及山羊生産

年次	緬羊		山羊	
	頭數	生産價額	頭數	生産價額
明治四十年	二一	三	一九	六
大正七年	五八	一	二六	一〇三
同八年			四〇	一一三
同九年			八	二、四七八

同九年 六九 一〇 一二八 四五〇 二〇七 三、三八一

六 屠殺

社會の進歩に伴ひ肉類の需要は年々増加せり。即ち明治四十年に於ける牛馬豚の屠殺數は四千四百頭なりしも、大正九年には一萬一千餘頭に達せり、殊に屠豚數に於て著しき増加を示したり。

屠殺

年次	牛	馬	豚	山羊	合計		價額
					頭數	斤數	
明治四十年	一、五三二	一、六四三	一、三三三	一	四、四五〇	九八、九三〇	一六、三三七
大正七年	二、九四四	二、一〇一	三、二九九	一	八、三四五	一八六、二六五	七〇、一七七
同八年	三、〇六五	一、七〇九	四、五五三	一	八、八三三	一、七三、六七六	八〇、七七七
同九年	三、六四八	一、一〇三	七、〇九五	一	一一、七五九	一、五三、七三六	九七、三三三

七 養鶏

養鶏業の勃興せしは明治二十四五年頃にして、日清戦争の當時に於て其の絶頂に達し、明治三十年代に於ては反て漸次衰退に向ひたりしも、近時農家の副業と

して飼養するもの増加し、漸く堅實なる發達を見んとするに至れり、其の最も盛なるは、濱名、小笠、磐田、駿東、田方の諸郡にして、種類は白色「レグホーン」種最も多く、名古屋種、黒色「ミノルカ」種、「プリマスロツク」種等之に亞く。

養鶏及生産

年次	成鶏數	雌數	數	同上價額	産卵數	同上價額
明治四十年	三三三、九三三	一五五、六〇〇	三三三、六二二	二一、八三三、七三三	四二一、一七三	
大正七年	三九一、七九六	二〇〇、四七〇	三七一、七三三	三〇、七八、六八七	一〇、九二、六二六	
同八年	三六三、七五八	二四二、八七〇	三七三、九八一	三六、一五三、七四〇	一、四五〇、八五〇	
同九年	三七九、四五〇	二四三、三三三	七四、三四四	三三、九九、七六八	一、七四七、九三三	

八 養蜂

本縣の養蜂は百數十年の歴史を有すれとも、西洋種を飼養するに至りしは最近二十年來のことに屬す、大正の初め一時的流行を極めたるも、漸次種蜂主義より採蜜養蜂として發達せんとする傾向を來せり、主なる養蜂地は田方、駿東、富士庵原、周智の諸郡なり。

飼養戸數並生産

年次	飼養戸數			生産			物		
	十箱以下	十箱以上五十箱以下	五十箱以上	數量	價額	數量	價額	數量	價額
大正六年	三六九	三三	二	六、四八四	九、八八三	一八八	三六〇	五九、五	三、八
同七年	三六一	三三	二	六、五三三	一五、九四三	一五九	三三八	三六九	一〇、四七一

九 改良増殖施設

- (イ) 技術員の設置
- (ニ) 優良牛馬の保留
- (ト) 種牡豚検査
- (リ) 品評會共進會競馬會の獎勵等
- (イ) 縣有種畜の設置
- (ロ) 「エンシレージ」の獎勵
- (ホ) 畜産組合聯合會及家禽協會補助
- (ハ) 種畜の購入補助
- (ニ) 種馬種付所設置獎勵

一〇 畜牛結核病及獸疫豫防

畜牛結核病豫防法施行初年度(明治三十六年)に於ては、病牛數百七十二頭を算し畜牛所有者にして検査を忌避する者ありしも、施行の結果異年病牛遞減し其實績良好なるに従ひ進んで検査を希望するもの増加するに至れり。

検査頭數及検査成績

年次	検査頭數	検査成績	
		健康牛	病牛
大正六年	五、八四六	五、八一九	〇・四六一
同 七 年	六、五九〇	六、五七五	〇・二二七
同 八 年	七、七六八	七、七五〇	〇・二三一
同 九 年	七、二〇五	七、一九八	〇・〇九七

本縣に於ては近來殆ど獸疫の侵襲を受けたることなかりしも、大正九年八月田方郡に炭疽病發生し畜牛二頭馬匹一頭を斃死せしめたり。

一 畜産組合

畜産組合は、産牛馬組合法に基きて設立せるもの多く、大正四年畜産組合法發布に伴ひ組織を改め、或は其の後設立せるものあり、之れ等組合の統一を圖る爲畜産組合聯合會を設け共に畜産業の改良發達を圖り、種畜の供給種付、家畜市場の開催、系統能力の登録、物品の購買配付、衛生の改善、品評會、共進會、講習講話會の開設、乙種搾取所、屠場、化成場の開設、競馬會の開催、牧場の經營等を主なる事業となす。

畜産組合

名稱	設立年月日	所在地	組合員ノ種類	大正十年年度豫算	
				總額	事業費
静岡縣畜産組合聯合會	明治四十四年四月	縣廳内	各郡組合	一六、七四八	一六、三二八
賀茂郡産牛畜産組合	明治三十八年四月	下田町	牛ノ飼育者及生産者	六、一四四	三、三〇〇
田方郡牛畜産組合	明治四十二年三月	三島町	同	六、五三三	四、四七五
駿東郡畜産組合	大正二年五月	沼津町	牛馬豚ノ飼育者	六、八四二	五、三二九
富士郡畜産組合	明治三十九年九月	大宮町	牛馬豚ノ飼育者	三、八七〇	一、五〇一
庵原郡牛馬畜産組合	大正二年五月	江尻町	牛馬豚ノ飼育者	一、二二五	九七五
安倍郡畜産組合	明治三十七年二月	静岡市追手町	牛馬豚ノ飼育者	三、一四八	九七五
志太郡畜産組合	明治四十四年三月	藤枝町	牛馬豚ノ飼育者	一〇、〇〇五	八、六一九
小笠郡畜産組合	大正四年二月	掛川町	牛馬豚ノ飼育者	七、三三八	六、三五一
周智郡畜産組合	大正八年一月	森付町	牛馬豚ノ飼育者	三、四七六	三、〇〇〇
磐田郡畜産組合	大正七年十月	見付町	牛馬豚ノ飼育者	一五、九九四	一三、一四六
濱名郡畜産組合	大正三年七月	濱松市	同	一七、六一五	一六、一三三
北遠畜産組合	明治三十八年三月	浦川町	牛馬豚ノ飼育者	二、九五七	二、三三九

第六節 水産業

一 概況

一 地勢及漁業 本縣の海岸線は灣岬長汀百三十四里に亘り、寒暖の潮流沿岸を洗ひ、魚族豊富にして真に天與の水産地たり、而して伊豆の沿岸は海水深くして屈曲最も多く洄遊魚族に富むを以て定置漁業に適し、鰯、鱈、鱒等の漁獲多く、又到る處岩礁多きを以て石花菜、鮑、龍蝦等の蕃殖に適す、遠江及駿河の西部沿岸は屈曲少く概ね砂濱にして遠淺を爲し、沙泥底の魚族多く、夙に地曳網漁業發達し、鰻、鯛、鱒、鰈、鯖、等の漁獲多し、殊に本縣は南に伊豆七島及南方諸島を擁するを以て鰹、鮪等の洄遊多く、遠洋漁業の發達せること實に全國中の首位にあり、其他濱名湖沿岸の一帶淡水養魚に適し、鰻、鯉、鱒の産亦少からず。

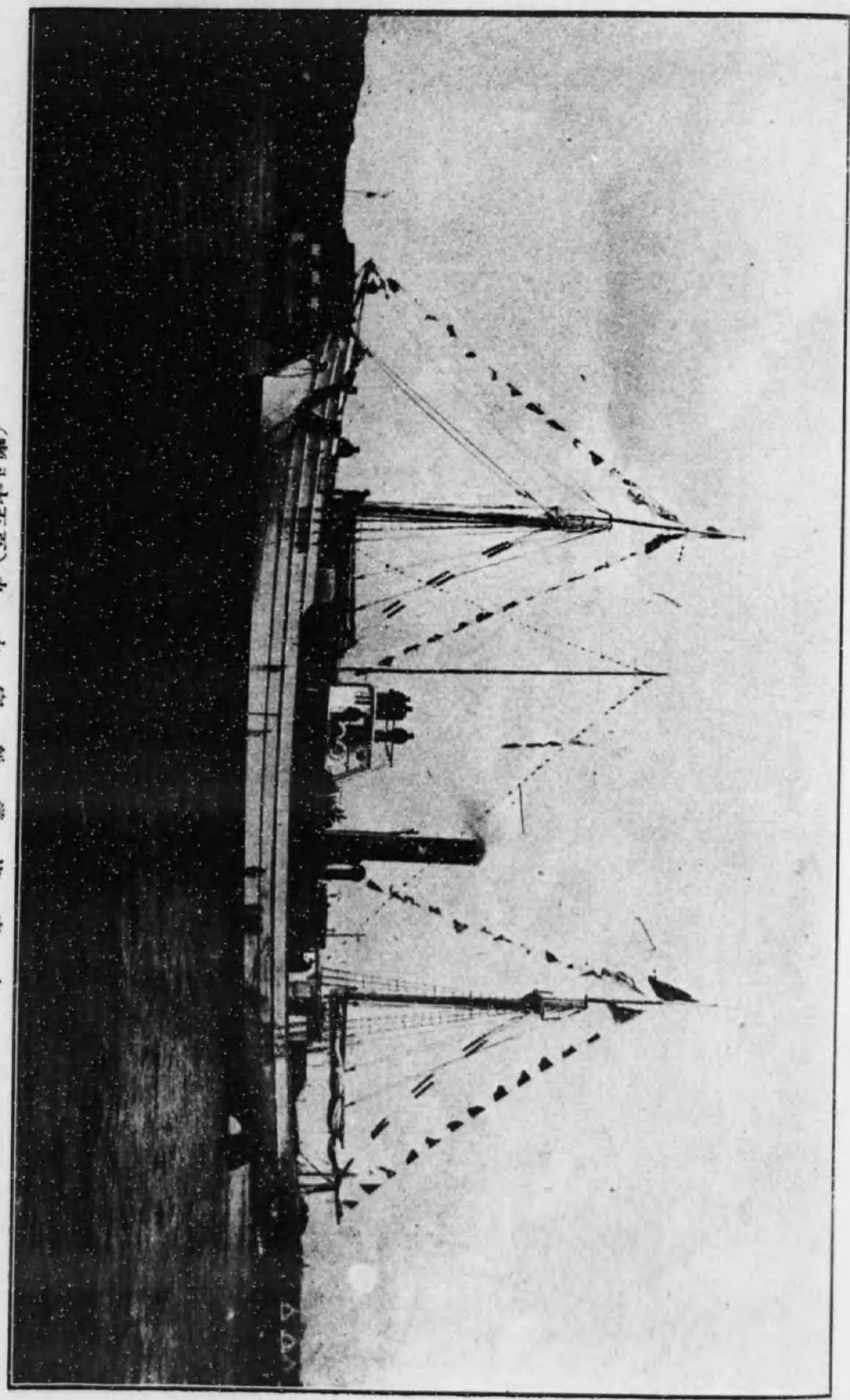
二 漁業者數漁船數及水産物總額 管内漁業戸數九千九百六十六戸、漁業者二萬一千七百二十一人に及び、大小漁船一萬七百十八隻を有し、水産物總額實に二千五百十四萬八千八百十六圓に上り、産額の多きこと北海道に亞く。

水産業發達の狀況

年次種別	沿岸漁業	遠洋漁業	水産養殖	水産製造	計
明治三十八年	二,一四七,七二四円	一六九,八〇〇円	四七,六七五円	一,二四七,四四〇円	三,五七九,六三九円
大正元年	四,一〇四,六八〇	一,七四四,一八二	一四二,九三七	三,四六〇,〇九三	九,四五二,八九二
同 一年	三,一七三,六九一	一,二九〇,二五〇	二七九,二二六	二,六二四,七四一	七,三六七,八〇八
同 二年	三,九四五,五六六	一,五九八,二七三	一四〇,四五〇	二,九二七,六八六	八,七一一,九七五
同 三年	四,三三三,五五四	一,七〇三,四九三	一九七,五二四	二,八二二,〇〇二	九,〇七六,五七三
同 四年	三,二二一,八三五	一,二八三,九六七	二二六,三二〇	三,二九〇,〇三七	七,九三二,一四九
同 五年	四,一八九,七四五	三,一八〇,一一二	三六九,七四八	五,二九四,〇四五	一三,〇三三,六五〇
同 六年	七,〇九六,四六〇	三,八〇五,八四四	五六二,一三六	五,八七三,五六九	一七,三三八,〇〇九
同 七年	七,二二八,七二四	六,一八三,八一四	一,〇二二,五八二	八,五二八,七六八	二二,九四三,八八八
同 八年	八,九三〇,九一七	七,七九五,九七七	一,一三四,一七三	七,二八七,六四九	二五,一四八,八一六
同 九年					



水 指 導 船 富 士 丸 (百五十八號)



漁業關係一覽

年種別	漁業關係一覽					
	漁業戶數	漁業者	漁船	水產物	一戸當	一人當
明治四十年	一一,五〇〇	三三,七七一	一三,三二七	五,六四三	四九〇	三三〇
大正元年	一一,九三三	三〇,六〇〇	一一,九五六	九,四五一	七九一	四三七
同五年	九,六九二	三三,二九九	一一,九〇五	七,九三三	八八八	四三七
同六年	一〇,四〇三	三三,七三三	一〇,八一〇	一三,〇三三	一,三三三	三五六
同七年	一〇,三〇八	三三,四六四	一一,一八七	一七,三三六	一,六八一	三七三
同八年	一一,四六五	三三,八九一	一一,三七五	三三,九四三	二,〇〇一	七七一
同九年	九,九六六	三二,七三〇	一〇,七八八	三三,一四八	二,五三三	一,〇三三

二 漁 撈

一 沿岸漁業 沿岸漁業は其種類枚舉に遑あらずと雖、駿遠地方に於ける鱈地曳網漁業、伊豆地方に於ける棒受網、揚線網に依る鱈漁業、駿豆地方に於ける鯖釣漁業は古來より行はれ、今尙盛なり。東豆沿岸及駿河灣の一部に行はるゝ定置漁業に依る鱈及鯖漁業は、近年大に發達し成績頗る良好なり、庵原郡富士郡地方に於ける櫻蝦及伊豆沿岸に於ける石花菜は本縣の特種産物として産額亦多く、其の

他鱈、鱈、秋刀魚、鯛、烏賊、牡蛎、龍蝦、荒布、海苔等の産あり。

沿岸漁獲高

種別	明治四十年	大正元年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年
魚類	二、七七八、九七三	三、五〇〇、五九〇	三、一九三、五三〇	三、三三五、一三〇	五、三三六、八六〇	六、五七〇、八〇〇	八、三四五、六九〇
貝類	四〇〇、〇一九	三九、五八九	四三、七五〇	五五、五九九	八八、九九九	一四四、五三三	二四三、〇一一
其ノ他水産動物類	一七、四三三	三〇、六六五	五〇一、八三一	四八〇、七五五	一、四一一、八二八	七九、〇九四	九五四、七〇六
海藻類	一六七、〇六六	三六、七三三	六〇〇、〇三三	六三七、四三三	八〇〇、九六三	八一九、八七三	五二一、七七七
合計	三、三〇五、四八〇	四、二四七、六一七	三、三九九、一四五	四、五九九、四九七	七、六五八、九六六	八、三三一、三〇六	一〇、〇六五、一九〇

二 遠洋漁業 遠洋漁業は鯉釣漁業を以て其主なるものとす。明治三十九年率先して石油發動機付試験船を建造し、漁場の探検を試み、漁船の改良を奨め、盛に本漁業を奨励したる結果、今や本漁業に従事する漁船五百四十五隻を有し、伊豆七島小笠原島近海を主たる漁場とし、又遠く三陸沿海、土佐海、奄美大島等に到るものあり、一箇年の漁獲高六百萬圓の多きに達す、其他鮪延繩漁業鮪一本釣漁業等近年大に發達せり。

遠洋漁獲高

種別	明治四十年	大正元年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年
鯉釣漁業	四、四三三、二二三	一、〇一〇、三七五	一、〇九三、七七〇	二、八三三、三七九	三、三〇〇、七六三	五、四五六、八九七	五、八三三、六六六
鮪延繩漁業	七五、三〇六	八三、五八五	一〇八、一五三	一五三、五七七	三六四、八三一	四六四、八八〇	一、一五七、五三〇
鮪一本釣漁業	五、五六〇	一七、六七七	八二、一四五	一四、一六六	一〇、〇九八	一五、七七七	六〇六、二一一
秋刀魚流網漁業	—	—	—	—	—	一〇〇〇	五、〇〇〇
其ノ他漁業	一、三三三	三三、〇三五	一、二八三、九六七	三、一八〇、二二二	三、〇五五、八四四	六、一八三、八二四	七、九九五、九七七
合計	五、五五二、一四四	一、七四四、一八三	一、二八三、九六七	三、一八〇、二二二	三、〇五五、八四四	六、一八三、八二四	七、九九五、九七七

三 養殖

淡水養殖としては鰻、鱒、鯉、鮪の四種にして、明治三十七年濱名郡新居町に水産試験場を設け、養魚試験を行ひ指導奨励したる結果濱名湖畔到る所大規模なる養魚池の設立を見るに至り、今や總段別四百五十町歩、産額百萬圓以上に達せり。又鹹水養殖は牡蛎、海苔、蛤等にして、清水灣及濱名湖の産最も名あり。

養殖面積及收穫高

種別	年次	明治四十年	大正元年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年
養殖場所	八五所	一、四四一、七五四	一、四六三、六三七	一、五八〇、四四二	一、四九〇、八〇九	一、七三四、三三〇	一、三六六、七三六	一九九
養殖面積	八五所	一、四四一、七五四	一、四六三、六三七	一、五八〇、四四二	一、四九〇、八〇九	一、七三四、三三〇	一、三六六、七三六	一九九
收穫高	一〇五、七五二	一、四三三、九七七	三、六三三、三三〇	三、六九七、七四八	三、六三三、三三〇	一、〇二二、九六二	一、二三四、七三六	一、二三四、七三六

四 水産製造物

水産製造物は鯨節を第一とす、古來の製法は極めて粗悪なりしか、土佐の製法に倣ひて改善を加へたる結果品質改まり、今や産額の多きこと全國其の右に出づるものなく、焼津節、伊豆節の名聲市場に喧傳せらる。煮干鱈も亦重要なる製品の一にして、近時聲價大に揚り、甲信、越後及關西地方に知らる。又櫻蝦は特産物の一にして、多く臺灣、南支那、南北米等に輸出せらる。其他鹽鯖、乾鯛、漚海苔等産額亦少からず。

水産製造物の産額

節類	明治四十年	大正元年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年
節類	一、三三八、二五〇	三、三四九、五七〇	一、九九五、九六〇	三、五三四、四〇八	四、一五三、三六八	六、〇二六、二七三	五、五〇三、一九〇

素	鹽	煮	其	合
乾	乾	乾	他	計
三二七、八二八	七六、〇四〇	一五九、二八七	一九八、六二七	一八三、三三〇
六二、八二二	二七三、三五五	一九八、二四六	一九二、〇五八	二五五、〇〇四
一七、九一五	三九一、〇三七	六八、〇六三	九六、三〇八	一、〇七一、八九五
一九七、七〇〇	三七〇、七三三	三三四、三九二	三八九、四一八	八三三、一〇三
一、八三三、八八九	三、四六〇、〇九三	三、二九〇、〇三七	五、二九四、〇四五	八、五二八、七六八
				七、二八七、六四九

五 獎勵施設

一 水産試験場 安倍郡清水町に在り、構内に無線電信受信所あり。漁撈、養殖製造の各種試験及調査を行ふ、本場所屬の指導船富士丸は、大正九年度の建造に係り、總噸數百五十八噸二百馬力蒸汽機關付帆船にして、無線電信を装置し、鯨及鮪の漁場を探検し遠海の漁況を通信して指導を行ふを以て、一般當業者は多大の利便を受く。

二 水産教育 從來水産教育機關として、漁村の小學校に水産補習學校を併置したるものありしも、適當なる教員を得ざりしを以て、大正九年度より水産に関する産業技手一名を置き、水産事務の傍師範學校生徒に水産の智識を授け、小學校教員をして水産補習教育に當らしめ、一般漁民の智識向上に努力しつゝあり。

三 水産組合事業費補助 水産奨励の爲水産組合聯合會事業費に對し、年々補助金を交付し、組合の事業を助成し居れり。

其の他漁業監督費を設け、水産係、水産試験場員及各郡勸業主任書記を漁業監督吏員に任命し、漁業の指導監督に當らしめ、又餌料鱈蓄養奨励費を置きて、餌鱈の蓄養を奨励し、鯉釣漁業の餌料の潤澤を圖りつゝあり。

六 水産組合

一 水産組合 郡市水産組合十二及水産組合聯合會一あり、各組合事業中駿東郡に於ける煮乾鱈、庵原郡に於ける櫻蝦、賀茂郡に於ける鯉節の検査は相當なる成績を挙げつゝあり。其他漁撈、養殖、製造の調査及指導、水産動植物の蕃殖保護販路の調査及擴張、講習講話等一般水産業の改良發達に力を盡しつゝあり。

水産組合

名	事務所所在地	設立年月	組合員數	大正十年度總經費	同上事業費
静岡縣水産組合聯合會	静岡市追手町	明治三十七年三月	一三	八、九一八	四、三六六
賀茂郡水産組合	加茂郡下田町	同 三十七年一月	三、六六六	四、六二九	一、五九三

郡市	水産組合	事務所所在地	設立年月	組合員數	大正十年度總經費	同上事業費
田方郡	水産組合	田方郡三島町	同 三十八年三月	三、一三六	四、一三三	一、六七〇
駿東郡	水産組合	駿東郡沼津町	同 三十七年一月	一、一五〇	二、四一九	七三三
富士郡	水産組合	富士郡元吉原村	同	一、〇三六	九二九	七三三
庵原郡	水産組合	庵原郡蒲原町	同	九七八	二、九〇〇	一、三八四
安倍郡	水産組合	静岡市追手町	同	二、七九四	三、一七一	一、〇五八
志太郡	水産組合	志太郡焼津町	同	二、一六三	一、八六六	九〇〇
榛原郡	水産組合	榛原郡相良町	同	二、六三三	二、一〇〇	九〇〇
小笠郡	水産組合	小笠郡千濱村	同	一、〇九九	七七六	五二九
磐田郡	水産組合	磐田郡福島村	同 三十七年五月	一、二四三	八〇〇	四〇〇
濱名郡	水産組合	濱名郡舞坂町	同	四、〇〇五	三、一七九	一、一〇〇
静岡市	水産組合	静岡市兩替町	同 三十九年五月	二	一、九二四	一、一〇〇

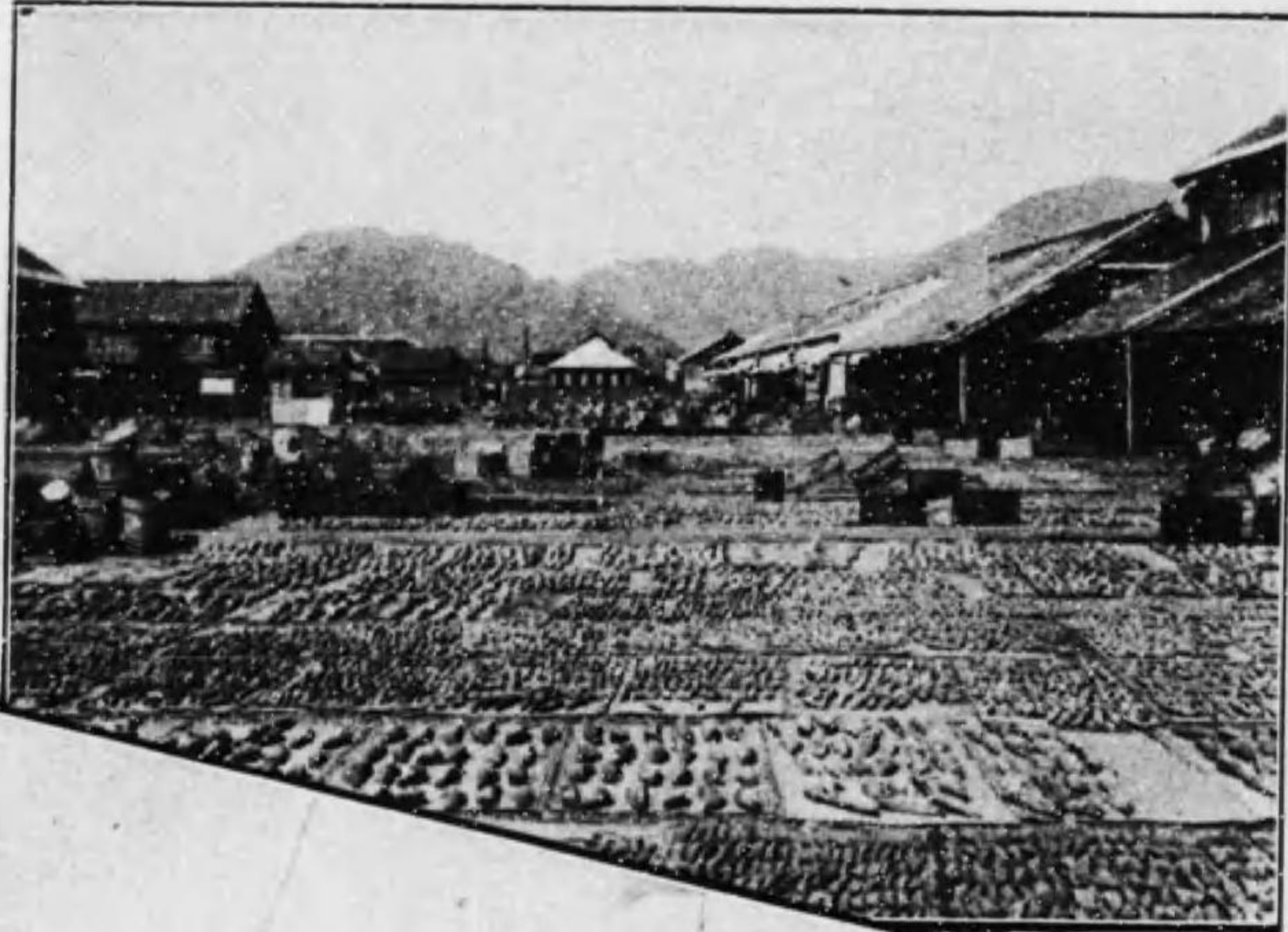
二 漁業組合 沿海町村之れか設立を見ざるなく其數百七十九を算す、是等組合中共同販賣共同購買、資金貸付、蕃殖保護、船揚場修築等組合員の漁業に關する共同の施設に活動し居るもの尠からず、就中焼津漁業組合は漁村經營の事績の見るべきものあり。大正七年農商務大臣より選奨を受けたり。

漁業組合

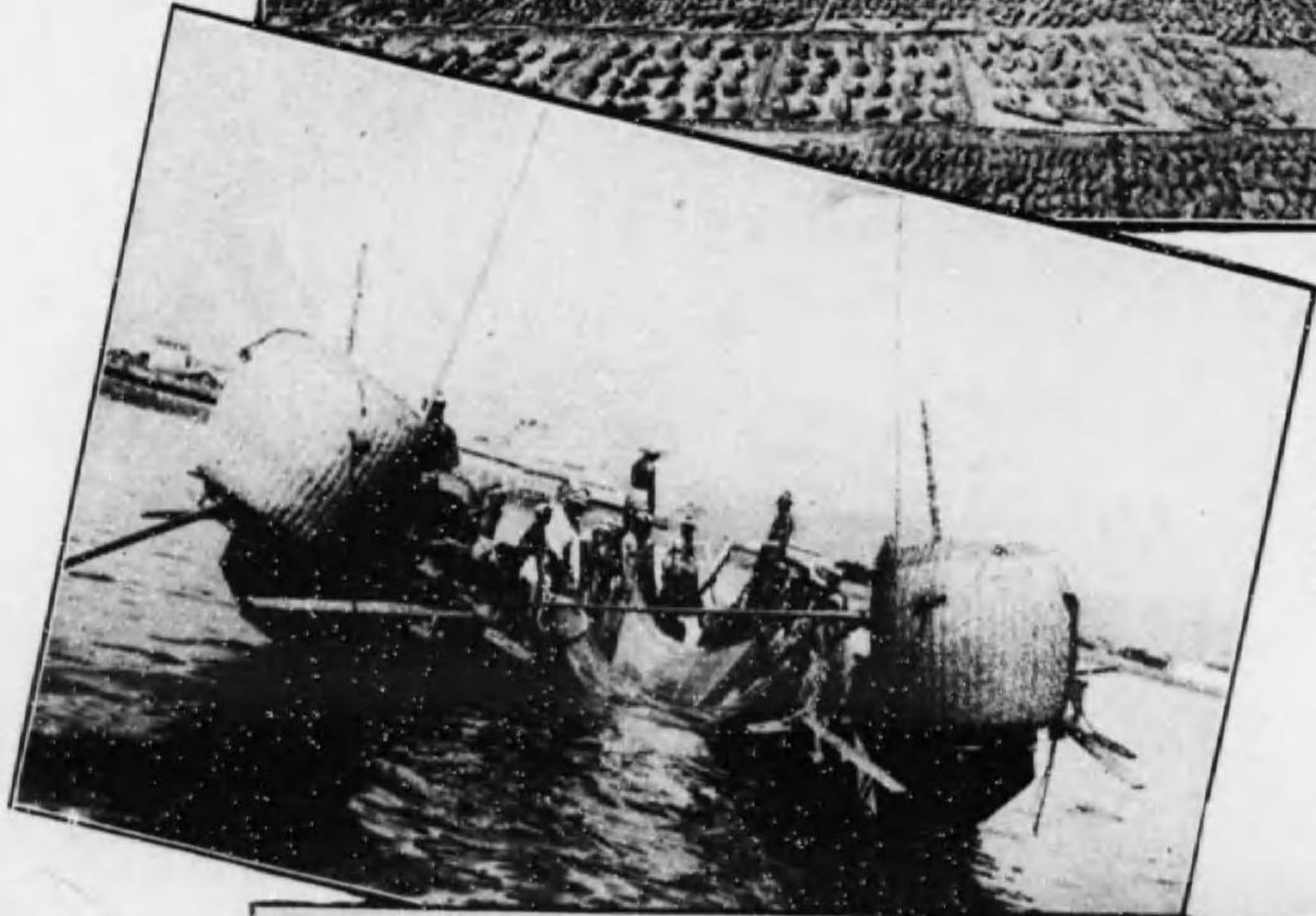
郡名	組合數	組合員數	豫算額	事業費	積立金總額	負債總額
賀茂郡	三	四、一七	三、一七九	一三、八三六	三、九一九	二、七三三
田方郡	二	三、五三三	三、〇七八	一七、八三五	一、八四九	一、三三一
駿東郡	二	一、〇四	三、〇五六	一五	六、四九	一、三三一
富士郡	二	三、四	三、七三五	二六〇	一、八五	一、三三一
安原郡	二	六三	二、八四三	四、四七	一、八五	一、三三一
安倍郡	二	一、一五二	八、五五六	四、三七三	一、〇五一	一、〇〇〇
志太郡	二	一、八六六	五、九八	二八、九五二	五、九三五	七、〇〇〇
原太郡	一	二、六四三	三、一九五	四六六	七、六七	〇
小笠原郡	一	一、四二	六二	二〇八	二、三五	〇
周智郡	一	九四	七	七	一	〇
磐田郡	二	一、六一	二、二八六	七、九三七	一、六二	一、一三
磐田郡	三	四、〇三	二、四八九	六六六	二、一八	二、〇〇〇
名田郡	三	二、三	八三八	三五	二六	二、〇〇〇
濱佐郡	一	二、六九	六五、五三八	二〇九、三三〇	二六、三七	二、〇〇〇
引計	一七九	三二、〇四	六五、五三八	二〇九、三三〇	二六、三七	二、〇〇〇

第七節 鑛業

鑛業は、富士火山脈に屬する伊豆及赤石山系に屬する安倍、周智磐田の各郡北



鯉節乾燥場



鯉節漁獲狀況



鯉節養場

部に於て盛なり。伊豆地方に於ける金山の開発は其の起源遠く古にあり、慶長(三百年前)以後徳川時代に於て最も隆盛を極めたり。大正九年末現在に於ける試掘二百五十八箇所(内稼五箇所、休稼二百五十三箇所)、採掘七十七箇所(内稼二十九箇所、休稼四十八箇所)にして、其の主要鑛種は金、銀、銅、石油等にして、採掘總坪數二千四百四十八萬五千九百三十一坪あり。内稼業中のもので一千二百二十八萬九千二百坪、休業中のもので一千二十萬五千八百三十九坪にして、外に砂鑛(休)十四箇所あり。

試掘鑛區(石油を除く)

(大正九年十二月末現在)

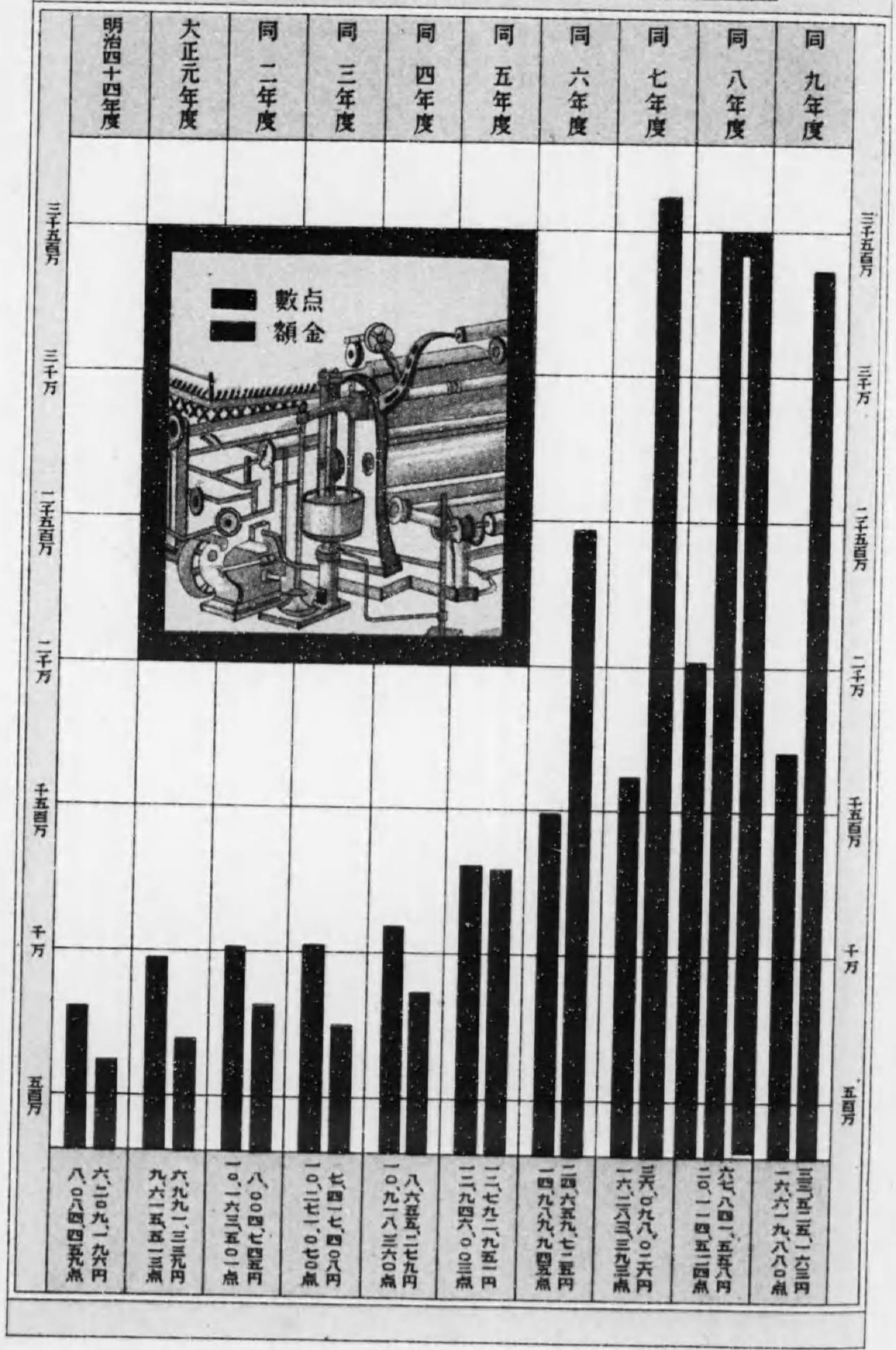
稼	山	數	面	積	採	鑛	高	選	鑛	元	鑛	高	精	鑛	高
稼	山	數	面	積	採	鑛	高	選	鑛	元	鑛	高	精	鑛	高
二、七				二、五三、四、四元坪			四、八二(百)								三、四三
休				一、八二、六、八〇											

石油試掘鑛區

(大正九年十二月末現在)

稼	山	數	面	積	採	鑛	高	備	考
稼	山	數	面	積	採	鑛	高	備	考
天				二、七六、六、九五坪					
休									榛原十一箇所、小笠一箇所、志太四箇所

遠江織物同業組合年產生比較表



静岡縣勢要覽

準重要鑛山鑛區

鑛產額

郡町村名	鑛山名	鑛種	鑛區坪數	大正八年鑛產類	鑛業權者	住 所	年次		金		銀		銅		石		油		其 他		價額計
							數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
賀茂郡南土村	壽	野金	四二、七六〇	銀銅鑛	西岡寺公設	東京市京橋區木挽町一ノ一一	同九年	五、七〇五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、一八、七六九
同 濱崎村	白濱	金銀銅滿掩	五三、五七〇	滿掩鑛	久原鑛業株式會社	東京市麴町區八重洲町一ノ一	同八年	三、六八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	六、八四〇、三三三
磐田郡山香村	大井	銀銅	三三、三六五	銅鑛	高田 釜吉	東京市神田區東紅梅町二	同七年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	八、三三〇、八八九

備考 大正九年ハ金銀銅ノ製鍊ナシ

第八節 工業

一 概況

本縣に行はるゝ諸工業中、駿河半紙の如きは一千年前已に商品として市場に現はれ、漆器の製造は徳川家光時代淺間神社造營の際に於て其の源を發し、製茶及遠州織物は往昔より農家の副業として傳へられ、何れも手工的小工業に過ぎざりしか、明治維新以來文化の發達は永く其の安逸を許さず、製茶、織物、製絲等皆器械を用ふるに至れり、而して新に主要工業として紡績、製紙は駿東、富士及北遠に起り、再製茶は静岡に擡頭し、樂器、帽子の製造形染等の諸工業は濱松附近に於て勃興し、近時益發達の趨勢に向へり。之れ一は時代の然らしむところなりと雖、一は又本縣の地理的關係及水力利用に負ふところ尠なからず。

二 主要工業生産物

本縣工業中の首位を占むるものは纖維工業にして之に亞くものは化學工業、飲食工業、雜工業なり。大正九年の工産總額一億八千六百八十三萬八千三百十七圓

に達す。

工業の種類及生産額 (産額百萬圓以上の大正九年の)

順位	種類	生産額	順位	種類	生産額
一	織物	四,九三,〇二一	一	大豆	二,八九四,七四三
二	紙	二,七二,〇〇五	二	下駄	二,四二一,七三六
三	洋紙	二,六七八,六八八	三	樂器	二,三三三,七五〇
四	製茶	一,三〇四,七〇六	四	菓子	二,〇〇〇,七三六
五	生絲	九,九九,一一〇	五	菓子	一,八八一,六三六
六	木製品	六,三三三,六三一	六	菓子	一,七三九,四八八
七	染物	六,一五三,八二二	七	各種器	一,五四五,三三六
八	清酒	五,二七七,五七七	八	足袋	一,四八三,六五三
九	油	四,六九三,八四七	九	漆器	一,四七九,六七六
一〇	和紙	三,八三三,八〇九	一〇	紙製品	一,四七九,六七六
一一	糖	三,五五七,六九三	一一	煉瓦、瓦、土管	一,三三〇,五四三
一二	醬油	三,四〇九,五五一	一二	煉瓦、瓦、土管	一,三二五,三三〇
一三	砂糖	三,四〇九,五五一	一三	菓子	一,〇六三,四六六

一 織物 織物は工産物中第一位に在り主として遠州地方及静岡市附近より産出す、遠州地方より産出するものは有名なる遠州縞にして、逐年急激なる發展をな

し、今や全國有数の機業地となれり。全國に於ける地位は大正八年に於て絹織二十六位、絹綿交織物第一位、綿織第四位なり。主なる販路は東京、北海道地方なれとも近來關西地方に移出し、時局以來南洋支那等にも輸出せらる。

年次	戸数	生産額	年次	戸数	生産額
明治四十年	四,四七七	三,八三九,三八〇	大正五年	一,三九九	一,一三四,二二〇
同四十五年	三,三四一	六,六四〇,五九七	同八年	一,八八七	六,三三四,九五七
			同九年	一,七七一	四,九〇三,九〇一

二 紡績 綿絲紡績は、富士瓦斯紡績株式会社小山工場、東洋紡績株式会社島田工場及同濱松工場の三箇所より生産す。麻絲紡績は東京麻絲紡績株式会社沼津工場一箇所のみ。

年次	平均一日運轉機數	生産額	年次	平均一日運轉機數	生産額
明治四十年	七,一四九	二,〇九九,〇〇五	大正五年	一,六四三	一,一五九,四三三
同四十五年	一,三四六	一〇,三三七,六八三	同八年	三,四八三	三,四八三,三六三
			同九年	二,六八四	二,五〇六,三九八

三 製紙 和紙は一千年以前より安倍郡地方に産出せられたりと傳ふ。而して三
 種を原料とせるものは駿河半紙の名にて知らると雖、現今に於ては美濃紙、左東
 半紙、コツビ紙、ナフキン紙、雁皮紙、鳥の子紙等の産出亦盛なり。富士、庵
 原、安倍は其の主要産地なり。

年次	製造戸数	生産額	年次	製造戸数	生産額
明治四十年	二、三三三戸	九四、三三三	大正五年	一、三三三戸	一、一九〇、三三三
同四十五年	一、七七七	八五、三三三	同八年	一、三三三	四、六六一、四六六
			同九年	一、三三三	三、八三三、八三三

西洋紙は明治二十年富士郡鷹岡村に、富士製紙株式会社第一工場の創設せられ
 しを嚆矢とす。縣内に現在富士製紙工場四箇所、王子製紙株式会社工場二箇所あ
 り。

年次	生産額	年次	生産額
明治四十年	三、六三三、〇九九	大正五年	八、〇一一、七七八
大正元年	四、五三三、一五三	同八年	三、三三三、三三三
		同九年	二、七七八、〇〇〇

四 醸造品 清酒は全國の中位にして産額多からすと雖、近時醸造の改良企てら
 れ次第に發達しつつあり。

年次	清酒製造戸数	清酒生産額	年次	清酒製造戸数	清酒生産額
明治四十年	二、三三三戸	二、三三三、〇〇〇	大正五年	一、九七七戸	二、七四六、三九九
同四十五年	二、二二二	二、二二二、二二二	同八年	二、〇〇〇	九、三三三、七三〇
			同九年	一、九七七	五、三三三、六六七

醬油の醸造法は近時向上して面目一新せるの觀あり。

年次	醬油製造戸数	醬油生産額	年次	醬油製造戸数	醬油生産額
明治四十年	三、三三三戸	一、〇〇〇、八八八	大正五年	三、〇〇〇戸	一、四三三、三三三
同四十五年	三、三三三	二、九八八、八八八	同八年	三、三三三	三、三三三、三三三
			同九年	三、三三三	三、三三三、三三三

五 木竹製品 指物、建具、包装箱、竹行李、竹パイプ、竹器、ベニヤ板等何れ
 も本縣の特産品にして、年々其の生産額増加す。

年次	木製品	竹製品	年次	木製品	竹製品
明治四十年	一五三、四八九	一八四、〇三三	大正五年	八七〇、三二二	四六〇、七三三
同四十五年	三〇〇、四八八	四四五、六六二	同八年	四、六四九、九三四	一、一八九、九五二
			同九年	四、九三三、〇三三	一、三三四、五八

六 漆器 静岡漆器の濫觴は寛永十一年徳川三代將軍家光淺間神社を造營するに方り、各地より徵召せる工匠の永住したるに起る、爾來改良進歩の跡著しく、殊に縣立工業試験場の特許發明の助くるあり、近年益向上して獨り内地の移出に止まらず盛に米國に輸出せられ其輸出額全國第一位を占む。

年次	製造戸數	生産額	年次	製造戸數	生産額
明治四十年	七六	六五四、六〇三	大正五年	七九四	一、〇七〇、三三三
同四十五年	六八	八八、七〇	同八年	一、〇九六	一、三六九、五六六
			同九年	一、三三四	一、四八三、六五三

七 壘表 引佐、濱名兩郡の特産にして、琉球蘭表、備後蘭表の二種あり。備後蘭は岡山縣に次ぎ琉球蘭表は大分縣に亞き共に全國第二位に在り。

年次	生産額	年次	生産額
明治四十年	三六、七四	大正五年	四三、五三
同四十五年	三三、六五	同八年	一、三三三、一四五
		同九年	一、三三三、一四五

八 形染 大正九年に於ける染物の生産額は六百十五萬六千八百十三圓にして、内四百三十八萬千七百三十圓は形染物なり。主として日本形染株式會社(濱松市)の製造に係る。同社は明治三十三年の創立にして中形、絣、輸出更紗等を以て有名なり。

九 樂器 本縣生産の樂器は明治二十二年に創設せる日本樂器株式會社(濱松市)の製品にして其の種類にハーモニカ、バイオリン、ピアノ、オルガン等あり、内地に於て好評を博するのみならず近時盛に濠州、印度、米國等に輸出せらる。

年次	生産額	年次	生産額
明治四十年	三四四、三〇	大正五年	三三二、四八七
同四十五年	三四三、一五七	同八年	三、七九、三七五
		同九年	三、七九、三七五

十 帽子 明治二十九年に創設せる帝國製帽株式會社(濱松市)の製品にして、其の製品フェルト帽子(縮織)は改良進歩の跡著しく實用新案の登録を受け己に世上に定評あり。

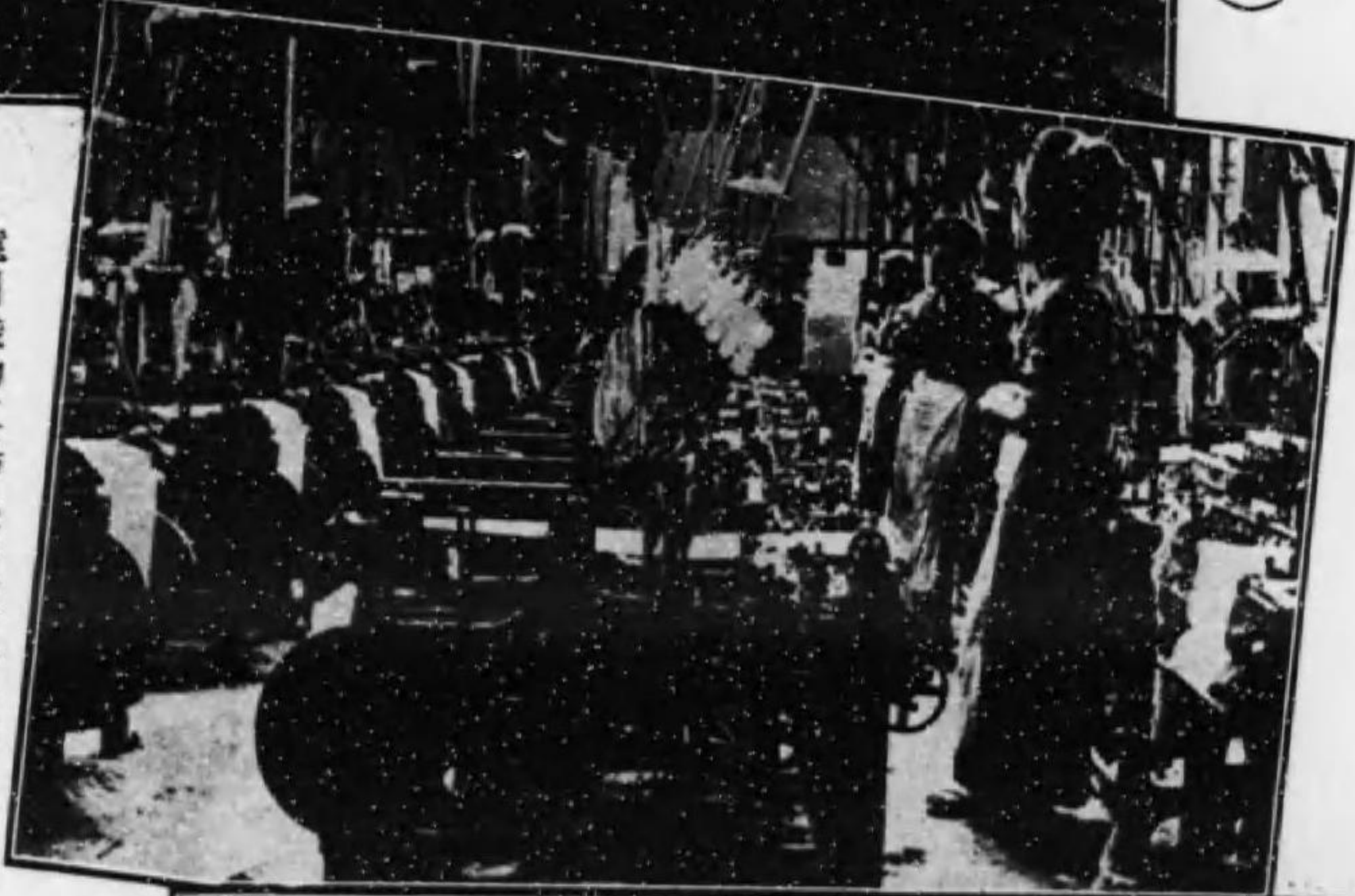
年次	生産高	價	額	年次	生産高	價	額
明治四十年	三〇〇,〇〇〇 <small>円</small>	二八〇,〇〇〇 <small>円</small>	同八年	二九,五〇〇 <small>円</small>	四〇,一七九 <small>円</small>	一,一九七,七〇〇	
同四十五年	三三〇,〇〇〇 <small>円</small>	三〇七,〇〇〇 <small>円</small>	同九年	二九,〇〇〇 <small>円</small>	三〇,七七〇 <small>円</small>	一,〇三二,八三〇	

前掲以外の主要工産物に就ては、關係各項に於て記述する所あるべきか故に茲には之を略す。

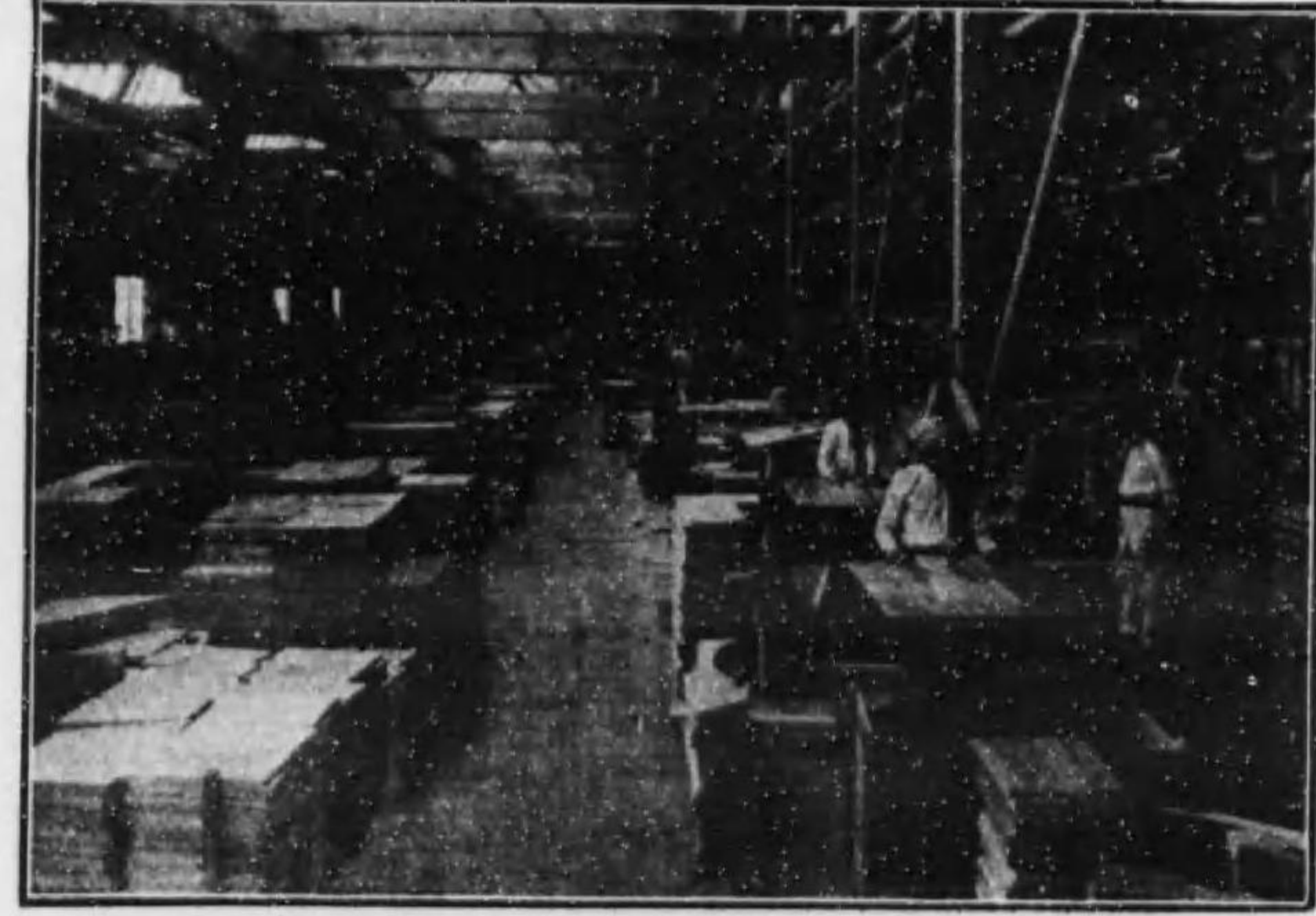
年次	工場数	原動力を用ひたるもの	職工(十人以上を使用する工場)	合計
明治四十年	二一五	九〇	三〇五	
同四十五年	三四八	六七	四一五	
大正五年	五六三	六九	六三二	
同八年	一,〇九五	一五四	一,二四九	



紡績工場(富士瓦斯紡績株式會社)



遠州織物工場(濱松市附近)



樂器工場(日本樂器株式會社)

位 地 の 其 と 産 物 要 重
(年 八 正 大)

種 類	製 茶	柑 橘	梨	生 姜	落 花 生	絲 瓜	煉 乳	椎 茸	西 洋 紙	和 紙	綿 木 綿	蠶 節
全國總生產高	三三,三七七,四六〇 _円	二〇,九四七,一四一	一四,〇六二,六六二	四,三七〇,二〇三	六,一二六,一六〇	二五〇,八〇九	六,六一八,五八四	四,五一九,〇九六	一一,二七四,一三七	七九,五七四,〇七九	一〇七,二三八,七三五	一八,七九一,五六七
本縣生產高	一一,九八六,七六一 _円	二,二三七,七三一	一,二八八,九五四	九七七,五五〇	五七一,八二二	二一四,九三六	一,八〇四,九〇一	六〇四,二三四	二二,二四二,五二三	四,六六一,四三八	二五,〇八〇,四七一	四,四七二,三六五
全國ニ於ケル 本縣ノ位置	一	二	一	一	三	一	二	三	一	三	一	一
全國生產價格ニ 對スル本縣ノ割合	三九	一一	〇九	二二	〇九	八五	二七	一三	二一	〇六	二三	二四



三 指導獎勵施設

一 静岡工業試験場 明治三十九年三月静岡市追手町に創設し、大正二年水落町に移轉し、更に大正八年十二月安倍郡豊田村南安東に移轉す。製紙、染色、圖案木工、漆器(髹漆)、描金の二科に分つ)の五部を置き、當業者の指導啓發に努め、特許を得たるもの十一種に及ぶ。縣立工業學校と同構内に在りて互に連絡をとる。

二 濱松工業試験場 明治三十九年静岡工業試験場の分場として設けられしか、大正九年二月獨立して濱松工業試験場と改稱せり。縣立濱松工業學校と同構内に在りて互に連絡をとる。機織、圖案、染色の三科に分つ。遠州織物の指導獎勵に努めたること尠なからず。

四 商工組合

同業組合数は五十六なれども、商工業關係組合は左記十二組合なり。

名 稱	設立認可年月日	地 區	事務所所在地	總 經 費 事 業 費
静岡縣油同業組合	明治三十三年三月	縣 下 一 區	静岡市材木町	一、七〇三
静岡縣漆器同業組合	明治三十三年五月	縣 下 一 區	静岡市人宿町二丁目	一〇、七〇三
				六、七〇三

名 稱	設立認可年月日	地 區	事務所所在地	總 經 費	事 業 費
遠江織物同業組合	明治三十四年四月	濱名郡及磐田郡一部	濱松市田	四四、五二五	三〇、八三三
静岡縣燐寸同	明治三十五年十月	縣 下 一 圓	静岡市錦町	一五〇	七二
遠江墨表同	明治三十八年十二月	引 佐 郡	引佐郡氣賀町	三、八六一	二、一六六
静岡織物同	明治四十一年五月	静岡市、安倍郡、庵原郡	静岡市馬場町	三、三三四	一、七三七
安倍郡製紙同	明治四十二年十月	安 倍 郡	安倍郡公會堂内	三、一三〇	九一〇
庵原郡製紙同	明治四十四年八月	庵 原 郡	庵原郡江尻町	七六三	四五〇
濱松酒類同	大正元年十二月	濱 松 市	濱松市田	二、七三五	一、七三二
静岡縣眞田麻玉同	大正六年二月	縣 下 一 圓	濱松市田	八、三五四	三、三三四
富士駿東製紙同	大正八年八月	富士郡、駿東郡	富士郡吉原町		
静岡縣酒造組合	明治三十四年八月	縣 下 一 圓	静岡市藤石衙門町		

第九節 電氣事業

本縣は北に山を負ひ、大小數十の河川は之より出て南流して海に注ぐを以て水力發電所に適するもの多く、殊に天龍、大井、安倍、富士四大川の奔流する所自然に發電水利を形成し到る處電源ならざるはなし。而して最近の調査に依れば電氣業者の數三十、發電力六萬四千三百五十七馬力、未開始のもの十四萬六百三十

五馬力、合計二十萬四千九百九十二馬力に達し、地方産業の發展を促すこと尠からず、即ち東部地方の製紙、伊豆地方の鑛山、中部地方の製茶、西部地方の機業製材鑛山並縣下一般の精米等百餘種の産業に使用せられ、其の需要年々著しき増加を示しつゝあり。(第三章第五節參照)

電氣業者一覽

事 業 著 名	所 在 地	總資本額	拂込資本額	總發電力	電燈取付キ ロソツト數	電動機取付 キロソツト數
富士水電株式會社	東京市麹町區有樂町	三三,〇〇〇,〇〇〇	一五,七五〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	二,四八九	三,八八九
早川電力株式會社	東京市麹町區有樂町	一一,〇〇〇,〇〇〇	五,七五〇,〇〇〇	一一,〇〇〇	二,〇六〇	六,四八六
静岡電力株式會社	安倍郡大甲村	一三,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	五,二〇〇	六三二	一,五五〇
富士瓦斯紡績株式會社	東京府南葛飾郡大島町	三六,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	八,八八七	一八,五九一
静岡市電氣部(市營)	静岡市役所	—	—	二,〇〇〇	九四二	二,八二六
河津水力電氣株式會社	賀茂郡下田町	五〇,〇〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇,〇〇〇	四七	三三	三九八
松崎水力電氣株式會社	賀茂郡松崎町	三〇〇,〇〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇,〇〇〇	四七	三三	三九八
伊東水力電氣株式會社	田方郡伊東町	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	二六,二二〇,〇〇〇	二九	九	二〇
周智電燈株式會社	周智郡森町	六〇,〇〇〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇,〇〇〇	九	〇	一〇
東遠電氣株式會社	榛原郡川崎町	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇,〇〇〇	三	一〇	二

事業者名	所在地	總資本額	拂込資本額	總發電力	電燈取付キ ロワット數	電動機取付 キロワット數
天龍電力株式會社	磐田郡二俣町	1,000,000	475,000	770	368	460
駿遠電氣株式會社	静岡市鷹匠町	3,000,000	1,400,000	220	電氣鐵道用	460
御前崎軌道株式會社	小笠郡西方村	500,000	300,000	100	178	460
安倍電氣株式會社	安倍郡千代田村	150,000	59,976	50	16	460
北遠電氣株式會社	周智郡熊切村	50,000	50,000	9	16	460
秋葉水力電氣株式會社	磐田郡二俣町	35,000	17,500	3	3	460
西川水力電氣株式會社	磐田郡龍山村	50,000	50,000	6	3	460
奥山電燈株式會社	周智郡奥山村	30,000	26,250	3	3	460
遠三電氣株式會社	磐田郡蒲川村	100,000	110,000	7	3	460
鈴木電燈所	磐田郡龍川村	15,000	15,000	3	3	460
熊村用電氣部	磐田郡熊村	10,000	10,000	3	3	460
御殿場電氣株式會社	駿東郡御殿場町	100,000	100,000	6	3	460
福田電氣株式會社	磐田郡福島村	120,000	110,000	6	3	460
豐橋電氣株式會社	濱名郡新居町	30,000	30,000	3	3	460
神山電氣株式會社	駿東郡富士岡村	300,000	1,000,000	1,330	950	460
二岡電燈株式會社	東京市麻布區斧町	50,000	50,000	3	3	460
天龍川水力電氣株式會社	東京市麹町區八重洲町	2,000,000	1,000,000	1,750	本年六月事業開始	460

電氣供給料金

事業者名	所在地	五燭	十燭	十六燭	一馬力	三馬力	五馬力
兩河内電燈株式會社	庵原郡兩河内村	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
澁川電燈所	引佐郡鎮土村	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
駿豆鐵道株式會社	田方郡三島町	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5

事業者名	所在地	五燭	十燭	十六燭	一馬力	三馬力	五馬力
富士水電株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
早川電力株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
静岡電力株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
富士瓦斯紡績株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
静岡市電氣部(市營)	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
河津水力株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
松崎水力株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
伊東水力株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
周智電燈株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
東遠電氣株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
天龍電力株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5
駿遠電氣株式會社	六燭	4.5	9.0	13.5	1.5	4.5	7.5

事業者名	定額電燈料金				定額電力料金			
	五燭	十燭	十六燭	一馬力	三馬力	五馬力	八馬力	
御前崎軌道株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
安倍電氣株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
北遠電氣株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
秋葉水力株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
西川水力株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
奥山電燈株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
遠三電氣株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
鈴木電燈所	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
熊村用電氣部	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
御殿場電氣株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
福田電力株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
豊橋電氣株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
神山電氣株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
二岡電燈株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
澁川電燈所	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	
兩河内電燈株式會社	五・五〇	七・五〇	九・〇〇	九・〇〇	二七・〇〇	四三・〇〇	五五・〇〇	

第十節 商業

一 沿革

商業發達の経路は漸進的にして往古に釋ぬへきものなし、唯鎌倉幕府以後に於て京都鎌倉間に驛次を置き、本縣の橋本、引間、池田、見付、掛川、鳥田、菊川、岡部、麻利子、手越、興津、蒲原、木瀬川、鮎澤等を飛脚の驛場となせしことは、延て商業の發達を促したること尠からざるか如し。徳川氏府を江戸に開きてより駿河府中に城代あり、伊豆下田に番所あり、遠江には濱松、掛川、横須賀の三藩又駿河には田中、沼津の二藩ありて、各城下を形成したるを以て、商業漸く隆盛に赴き、殊に東海道の五十三驛を設くるに當り、三島、沼津、原、吉原、蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子、岡部、藤枝、島田、金谷、日坂、掛川、袋井、見付、濱松、舞坂、新居、白須賀等の各驛を選びてより、交通の便大に開け自然商業取引の殷賑を來したり、下田清水兩港の運輸も亦相前後して發達したり。降りて東海道鐵道の全通するに至るや交通の面目急激に一新し、商業取引は工業の

發達と相俟つて益々進境に向ひつゝあり。

二 商 賣

商賈總數及其の種類別を示せば左の如し。

年 次	商賈總數	年	商賈總數
明治四十年	六二、九三二	大正五年	六四、四九九
同四十五年	七五、〇七七	同 八 年	七〇、二六六
種 類 別	商賈數	種 類 別	商賈數
一、飲食料品	三六、〇六一	四、原料品	四、五三九
二、裝身具	五、九六四	五、雜 類	一一、六四八
三、器具類	一一、〇五四	(種類別ハ大正八年現在ニ依ル)	

三 各地商業概況

一 静岡市 東京、名古屋の中間にありて東京を距ること百十九哩、本縣の中央に位し百貨輻輳し商業股賑なり、近來本市及附近に於ける産業の發達は、稍濱松市に劣るの感ありと雖、目下築港の計畫中に屬するを以て清水港の完成と相俟ちて、將來益々好望なるものあるへし。主なる産物は茶、漆器、木製品、傘、竹器、

山葵漬、蒲鉾等とす。

二 濱松市 本縣西部の中心地にして又遠州機業の中樞地なり。近來商工業急激なる發展をなし、物資の搬出百貨の供給將に静岡市を凌駕せんとする狀況なり。主なる産物を織物、樂器、帽子、形染、濱納豆等とす。

三 沼津町 狩野川の河口に位して水陸交通の便あるのみならず、電力亦豊富なるを以て、近時富士山麓より流出する清水を利用して製紙、紡績、生絲等の大工場を興すもの多く、隨て物資の出入漸く多く又伊豆半島に産出する木炭、魚介類、繭等の集散地として商取引繁盛なり。

四 商業機關

一 静岡商業會議所 當所は明治二十五年商業會議所條令により認可せられたるものにして、議員の定數一二級各十五名の外特別議員六名を置く、會頭一名副會頭二名常議員五名あり、商業會議所法所定の事業を實施して商工業に裨益する所尠からず。

二 濱松商業會議所 明治二十六年設置せらる、議員定數三十名外に特別議員六

名あり。役員は會頭一名副會頭二名常議員七名なり。

三 静岡市物産陳列館 明治三十六年設立費二萬四千餘圓を以て之か起工を企て明治三十九年三月より一般業務を開始したるものにして市内並縣下の重要物産を陳列して汎く公衆に紹介し併せて當業者の委託販賣をなしつゝあり。

四 米穀取引所 株式會社静岡米穀取引所は、明治二十六年の設立に係り、資本金十萬圓全額拂込済なり。仲買人十四名にして其の取引高は大正八年二百六十四萬餘石大正九年三百二十五萬餘石なり。

第十一節 金融機關及會社

一 銀行

大正九年現在の銀行數は百五十一行にして、拂込済資本金四千一百四十萬四千二百五十圓、積立金千二百萬六千四百三十一圓、預金一億四千五百六十九萬六千二百二十圓、貸付金一億六千七百十七萬一千八百八十一圓なり、之を他府縣に比較するに行數は全國中第二位を占め、公稱資本金は第七位、預金は第八位、貸付金も

亦第八位に在り。

銀行

年次別	行數	資本		積立金	預金	貸付金
		公稱	拂込済			
明治四十年	一七四	三六、九四三、五〇〇	一九、九七四、一六一	四、〇〇〇、三九一	三六、〇〇六、八六五	三八、八六六、三三四
同 四十五年	一六三	三九、三七〇、〇〇〇	三二、九七一、五六〇	五、〇〇八、九〇八	七八、〇〇〇、八八五	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
大正五年	一六〇	三六、一八七、七〇〇	三三、三五六、八〇〇	七、八〇七、五〇〇	六六、三四八、〇〇〇	七七、三三六、三三三
同 八年	一五三	四一、四四五、一〇〇	三〇、三三二、五六八	八、九一九、八三三	一四二、八八〇、一五三	一七五、三四八、九九九
同 九年	一五一	六四、三六四、六〇〇	四二、四〇四、三〇〇	三三、〇三六、四二二	一四三、六六六、〇三三	一七〇、一七一、一八一

二 質屋業

質屋貸金

大正八年に於ける店數六百八十二戸あり。

年次別	店數	貸出高		受戻高		流高	年末現在	
		口數	金額	口數	金額		口數	金額
明治四十年	七七六	一、三三九、七六三	一、二一六、七二二	一、二一六、七二二	一、二一六、七二二	一、二一六、七二二	七七六、〇〇〇	七七六、〇〇〇
同 四十五年	七四四	一、四九八、八三三	一、二六三、三九五	一、二六三、三九五	一、二六三、三九五	一、二六三、三九五	七九三、〇〇〇	一、〇七〇、九七〇

年次	種別	店數	貸出高	受戻高	流高	年末現在	
						口數	金額
大正五年		七二八	一、三三二、四八六	一、三二四、二七〇	一、四〇、九四六	六三九、二三八	八七、五〇〇
同八年		六八三	一、九三九、〇〇三	一、七七八、三三八	八八、四六三	四三九、九〇三	九八、四七〇
同九年		六四六	一、九三三、五三三	一、六六〇、三三六	一、四一、六六二	四三六、六〇八	一、〇三、一〇九

三 金 利

銀行及質屋の金利歩合左の如し。

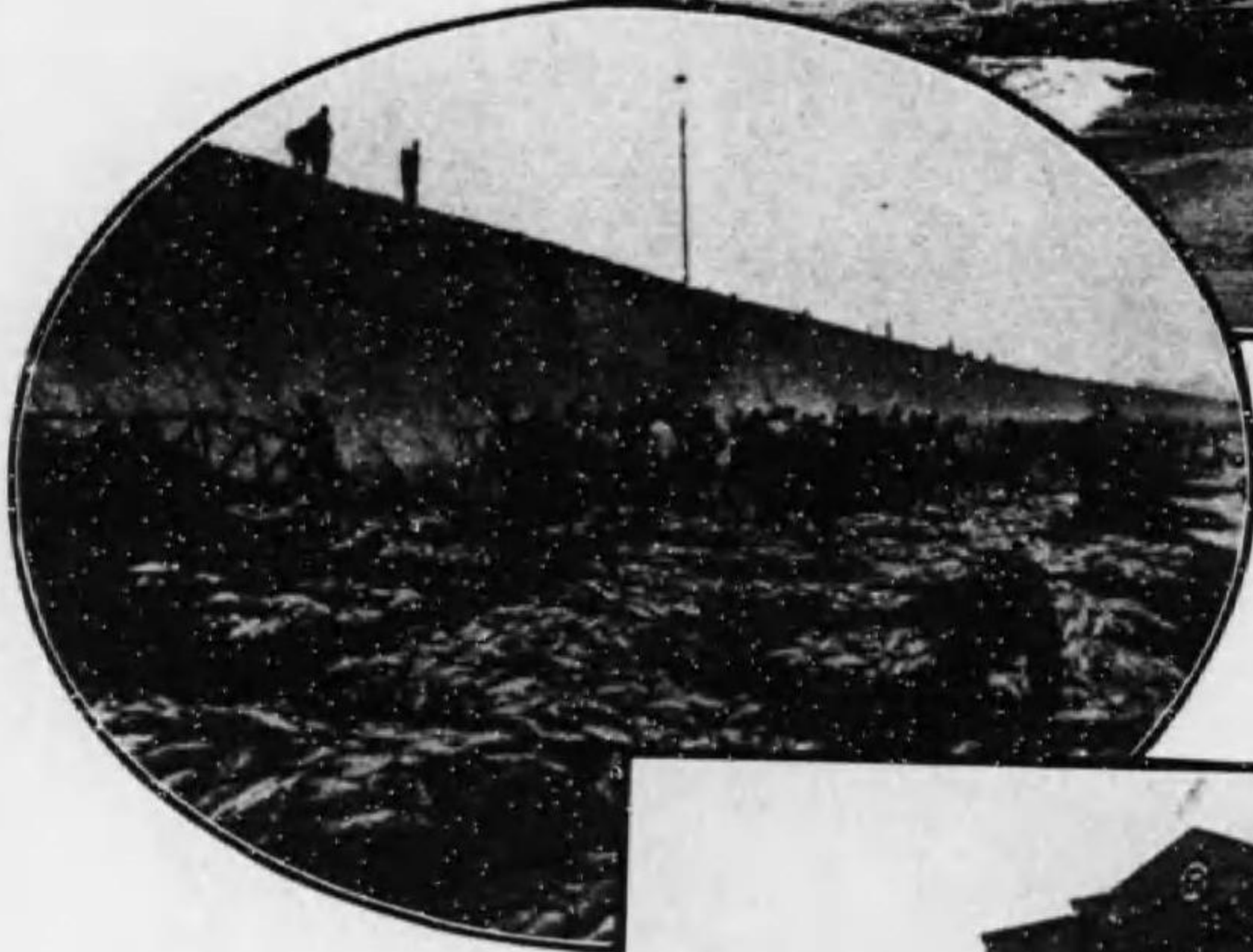
年次	種別	銀 行		質 屋	
		千圓ニ對スル一箇年	百圓ニ對スル一箇年	十圓ニ對スル一箇月	一圓ニ對スル一箇月
明治四十年	普通	一・〇	一・三	二・三	二・九
同四十五年	最高	一・〇	一・三	二・三	二・九
同四十五年	最低	一・〇	一・三	二・三	二・九
大正五年	普通	一・〇	一・三	二・三	二・九
同八年	最高	一・〇	一・三	二・三	二・九
同八年	最低	一・〇	一・三	二・三	二・九
同九年	普通	一・〇	一・三	二・三	二・九
同九年	最高	一・〇	一・三	二・三	二・九
同九年	最低	一・〇	一・三	二・三	二・九

四 無 盡 業

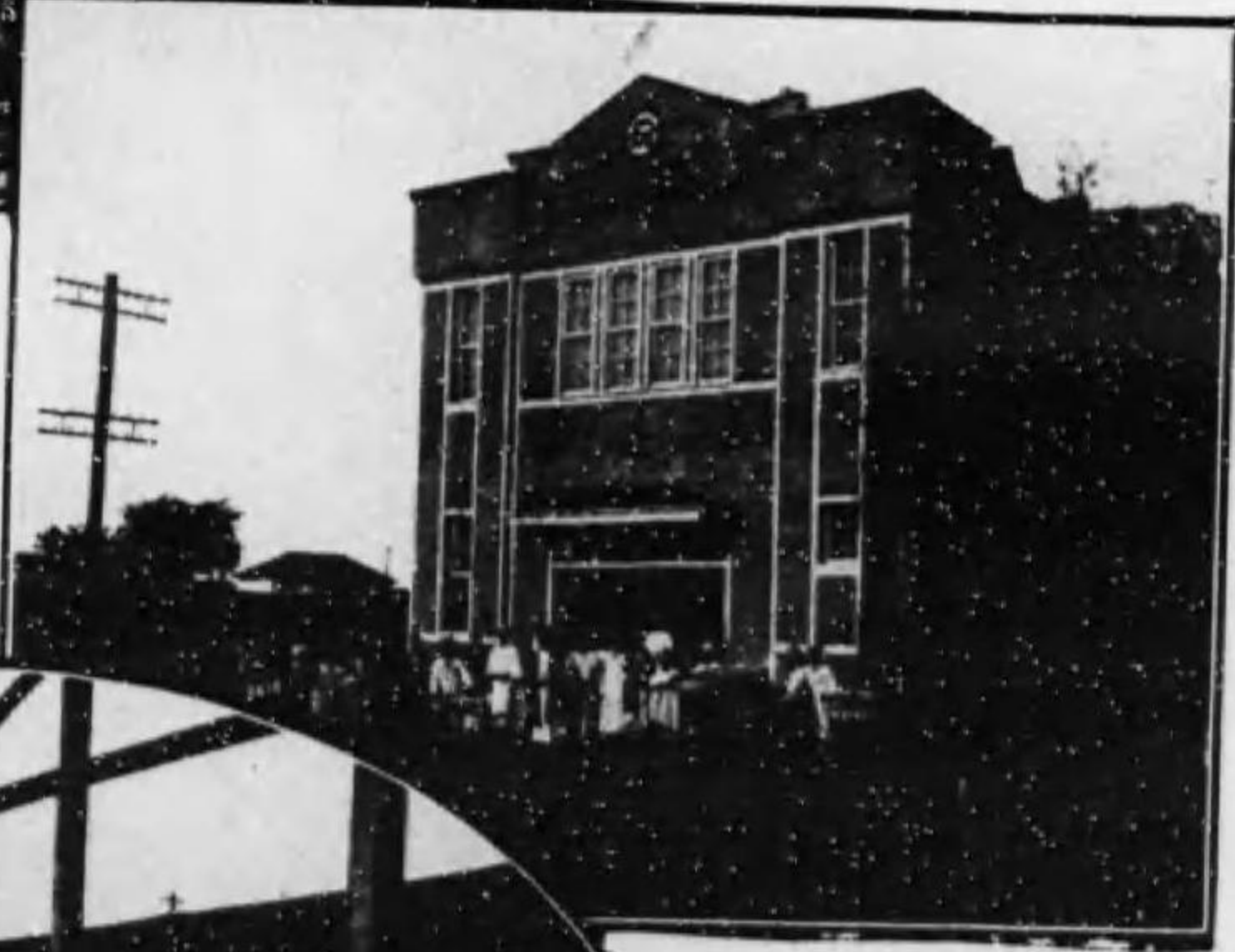
無盡業法により免許を受けたるもの現在左の四箇所とす。



有限淺津信用購買
生産組合石油發動
汽船の一部



同組合鱈漁獲
狀況



有限富士梨業
信用購買販賣
組合事務所



同組合梨果搬出狀況

名	稱	資本金	營業區域	營業免許年月日	所在地
西遠無盡株式會社	五萬圓	縣下一圓	大正五年七月二十七日	濱松市紺屋	
興榮無盡合資會社	三萬圓	庵原、安倍、志太三郡	大正五年十一月十三日	庵原郡興津町中宿	
中遠無盡合資會社	三萬圓	磐田、智、小笠三郡	大正六年六月四日	磐田郡見付町	
西遠産業無盡株式會社	三萬圓	志太郡、榛原郡	大正七年九月二十六日	志太郡大宮村	

五 會 社

會社の總數は明治四十年に於て僅かに三百四十二會社なりしか、大正八年には八百三十會社に増加し、拂込資本金高實に四千三百八萬五千三百二十圓に達せり。

年次	社 數				資 本 金			
	二萬圓未滿	五萬圓未滿	十萬圓未滿	十萬圓以上	計	公 稱	拂 込 金	積 立 金
明治四十年	三二〇	一〇八	三三	二	三四三	九、七七一、七〇八	五、八四四、六七四	五七、九七〇
同四十五年	三三九	一三七	三〇	二〇	四〇六	一七、〇九一、七四七	九、三五六、一四五	七八、三三〇
大正五年	三八〇	一四七	二五	三三	四九五	一六、〇〇五、七六三	一〇、七二〇、三九三	一、六四〇、一三四
同八年	三三三	一六六	二九	九三	六三〇	一〇、四三三、七六六	四、三〇八、三三〇	四、六六三、六六三

之を會社の組織により區別すれば左の如し。

株式會社

合資會社

合名會社

合 計

四四一

二六〇

一二九

八三〇

又之を其の業務の種類により區別すれば左の如し。

農 漁	商	工	水陸運輸	合 計
一五	三二九	四〇四	八二	八三〇

第十二節 産業組合及農業倉庫

一 産業組合

産業組合法の成立と本縣とは特別の關係あるものと謂はさるへからず、即ち明治二十四年故品川子爵か内務大臣となりて時の法制局長たる平田子爵に信用組合法案の起草を委嘱するや、子爵は即ち歐洲各國の産業組合制度を參酌すると共に一面屢々本縣を訪ひて、報徳社の組織を調査考覈して之か有力なる資料とせられたりと謂ふ。當時不幸にして議會解散の爲同法案不成立となるに及び兩子は自ら國中を遊説して組合の設立を勸説せられたるか、其の熱烈なる徳意により、報徳

社長老岡田良一郎、伊藤七郎平等掛川信用組合、見付報徳信用組合を創立せり。之れ實に明治二十五年のことにして續いて縣下各地に普及するに至れるものとす。而して其の今日の發達を見るに至れる起源は、之を三の系統に分つを得へし。其の一は前述の掛川町及見付町に設立せられたる兩信用組合に發端するものにして駿遠二國より漸次全國に及びて信用組合思想の宣傳を爲し、其の普及を促かすに至りたるものにして、其の二は明治十三、四年頃より小笠郡上内田村、笠原村に於て企畫經營せられたる製茶販賣組合の成績により、販賣組合の勃興を見るに至りたるものなり。又其の三は明治三十四年賀茂郡下田町に設立せられたる下田信用組合により伊豆方面に傳播するに至りたるもの是なり。

今更に年次を逐て發達の沿革を記述せむに、明治二十四、五年頃迄は組合組織の試験的に運用せられたる時代にして、本縣産業組合發達の第一期を爲し、組合思想の發生時代と爲すべく、其の後明治二十七八年の日清戰役當時に至る數年は獨逸産業組合制度輸入せられ、我國固有の組合制度に融和し、所謂近代的産業組合思想の漸く傳播したる第二期の時代にして、産業組合思想の傳播時代と爲すへ

組合ノ種類 (大正十年現在)

郡市別	信	販	購	生	信販	信購	信生	購販	生販	購生	信販	信購	信販	生販	信購	計
賀茂郡	三															三
田方郡	九															九
駿東郡	七															七
富士郡	三															三
庵原郡	一															一
安倍郡	六															六
志太郡	一															一
榛原郡	一															一
小笠郡	四															四
周智郡	五															五
磐田郡	九															九
濱名郡	四															四
引佐郡	一															一
静岡市	一															一
濱松市	一															一
合計	六	一	一	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三〇

今之を組織別百分率に徴するに有限責任組織九五%四無限責任組織三%三保證

責任組織一%三にして有限責任組織の組合最も能く普及せり。又之を他府縣に比較して本縣産業組合の如何なる地位にありやを考ふるに、組合數に於ては

種別	大正九年			同		
	全國總數	本縣總數	一府縣平均	全國總數	本縣總數	一府縣平均
組合數	九六三	三六	三六	一三、四四	三三	三六

即ち明治三十三年産業組合法發布當時に於ては、全國一府縣平均數に對し第一位に在りしも、爾來他府縣に於ける増加の趨勢は駁々として長足の進歩をなし、爲に大正元年に於ては第十四位に降り、大正九年に至りては第十五位に在る狀況なり。又他府縣に於ける市町村數に對する産業組合の割合を見るに

種別	明治四十年		大正七年	
	府縣平均	本縣	府縣平均	本縣
市町村數ニ對スル組合數ノ割合	五四%六〇	五二%〇〇	一〇二%二〇	八七%〇二

にして産業組合分布率も亦他府縣の大勢に比し未だ遜色あるを免かれず、次に一組合平均組合員數に就きて對比するに

種別	大正元年		大正六年	
	府縣平均	本縣	府縣平均	本縣
一組合平均	一一七	一二六	一三六	一四九

にして漸次増加の傾向を認め、他府縣の平均を凌駕し、比較的小區域のものより漸次大區域の組合に變遷しつゝあるを見るへし。又一組合平均事業の状況を見るに

種別	大正元年		大正六年	
	府縣平均	本縣	府縣平均	本縣
貸付額	四、〇八七	七四一九	一五、九五〇	一一、五七七
貯金額	二、六一〇	四、四八	七、九一四	一〇、九九八
販賣額	七、九〇三	六、九四七	一七、九八三	二七、五〇一
購買額	三、六三二	四、八八八	七、一六八	八、一五五
生産事業利用額	二七三	四五九	二五四	七、六九〇

にして資金の運用は充分ならず、又購買事業も敢て特長を認めざるも貯金にありては遙かに優り本縣人の貯蓄思想の發達を示し、又販賣事業の成績も良好にして

本縣特産物販賣上有力なる機能を發揮しつゝあるを見るへく、更に生産事業に至りては他府縣に比し異常の發達を示せる感あるも、こは設備の利用一部組合に止まり、一般に普及するに至らず發達遅々たる情況にあり。

二 農業倉庫

大正六年農業倉庫業法の制定公布せらるゝや、本縣に於ては同年十二月縣令第四十八號を以て獎勵費交付規程を定め、政府の方針に基き穀物の取扱に重きを置き、主として産業組合をして之か經營主體たらしめ、毎年度縣費より相當の獎勵金を支出し、十箇年間に所期の目的を完成するの計畫を立てたり、即ち本縣の米穀生産額は毎年約百十萬石内外にして、内六十餘萬石は農家の自家消費に供せらるゝを以て、取引關係に於て貨物として實際市場に浮動するものは約五十萬石と見做し得へく、其の約四分の一を收容し得る一棟五十坪收容力一、二〇〇石の倉庫百棟五千坪を建設せむとするにあり、爾來四箇年を閲するも、時恰も一面には米價暴騰の時期なると他面には建築費の騰貴等の爲未だ多く實現するに至らず。其の今日迄に設立せられたるは十棟五百五坪餘、收容力米一萬二千石餘に過ぎず。

名	稱	事務所	認可年月日	本間		建築費
				庇	坪	
有限責任今泉村積正信購販生組合	富士郡今泉村今泉		大正七年五月三日	六〇坪	一九・五坪	六、五二九
同 東 益 津 同 組 合	志太郡東益津村濱當目		大正七年五月三日	〇	二〇・〇	一、八〇四
同 長 野 同 組 合	磐田郡長野村前野		大正七年五月十五日	二四	二〇・〇	一、五二五
同 柳 澤 信 用 組 合	駿東郡鷹根村		大正七年六月一日	一八	六・〇	二四・〇修繕 三六八
同上野村信購販生組合	富士郡上野村下條		大正七年六月一日	三三	二二・〇	三、五四九
同 兩 河 内 同 組 合	庵原郡兩河内村清地		大正八年五月二十四日	一五	五・八三	一、四四二
同 吉 永 同 組 合	富士郡吉永村比奈		大正九年五月十八日	四三	一五・五	一、三、七四七
同 富 士 川 同 組 合	庵原郡富士川町中ノ郷		大正九年六月二十二日	三六	一五・五	九、九三八
同 袖 浦 村 同 組 合	磐田郡袖浦村中平松		大正九年十一月六日	四八	四九・五	一三、四八九
同 仁 科 報 德 同 組 合	賀茂郡仁科村中		大正十年一月二十日	二七	一三・〇	一三、五二〇

受寄物ノ品目別入出庫數量

品目	大正七年度		大正八年度		大正九年度	
	入庫數量	出庫數量	入庫數量	出庫數量	入庫數量	出庫數量
支 米	四七〇俵	三三三俵	一、〇〇六石	九八八石	五、二六〇俵	四、三〇〇俵
品 目						
入庫數量						
出庫數量						
殘 高						
入庫數量						
出庫數量						
殘 高						

品目	大正七年度		大正八年度		大正九年度	
	入庫數量	出庫數量	入庫數量	出庫數量	入庫數量	出庫數量
大 麥	三、四〇〇石	三、四〇〇石	一、一六六・七石	一、〇八一・三石	一、八八七	一、八四二
小 麥	三、四〇〇石	三、四〇〇石	一、一六六・七石	一、〇八一・三石	一、八八七	一、八四二
生 麥	三、四〇〇石	三、四〇〇石	一、一六六・七石	一、〇八一・三石	一、八八七	一、八四二
乾 麥	三、四〇〇石	三、四〇〇石	一、一六六・七石	一、〇八一・三石	一、八八七	一、八四二
蕎 麥	八三・七石	八三・七石	三、四〇〇石	三、四〇〇石	二、八八八	二、八八八
三 麥	八三・七石	八三・七石	三、四〇〇石	三、四〇〇石	二、八八八	二、八八八
稗 麥	〇	〇	〇	〇	〇	〇
稗 麥	〇	〇	〇	〇	〇	〇

備考 大正七年度經營主體二、大正八年度經營主體三、大正九年度經營主體五、ニ就キ調査セリ

第十三節 度量衡

一 沿革及現況

本縣に於ける度量衡器製作業は、正保年間駿府の住人河瀬源右衛門衡器の製作業を營みしに始まる。明治八年度量衡取締條例に依り製作業者は六名に制限せられたるも、明治二十四年度量衡法の制定に依り製作人員を制限せず一定の資格者に對しては免許を與ふる事となりたるを以て、其の後免許を得たる者少からざる

も、現在に於ける製作者は静岡市六名、濱松市一名なり。

度量衡器生産額

年 度	度 器		量 器		衡 器		合 計	
	數	價 額	數	價 額	數	價 額	數	價 額
明治四十年	九,三六	八,六七二・三三〇	五,三六	一八,四六六・二九〇	一,四八	三,一五五・九三	一五九,一三三	四九,二九・四四〇
大正元年	三三,〇七	三六,七八九・四七	六〇,一四九	二六,一〇四・六六六	一九,九元	四三,六八〇・二四	三七一,一六	一三三,三八・一六〇
同 五年	四二,〇五二	四九,七八二・二二〇	三〇,九五〇	一六,四三六・五〇〇	三〇,七九	五〇,一〇一・四九〇	四三〇,五九〇	三三三,八三・三〇
同 九年	五九,五二	九四,二〇三・六四〇	三九,〇一一	二二,九三三・一〇〇	三〇,八二七	六九,〇一九・〇六〇	四四六,三五四	三三〇,四三・八二〇

二 檢定及使用狀況

度量衡器の檢定は一定の手數料を徴して之を行ふものなるも、大正八年度に於ける檢定箇數五十八萬四千五百十八にして、其の手數料收入高一萬二千四百八十圓、全國に於ける第九位に當る。

取引上又は證明上に使用する度量衡器は、二箇年以内に全縣を通して検査を行ふことゝす、其の成績左の如し。

検査成績

年 度	現住戸數	受檢戸數	現住戸數百分中受檢戸數割合	検査ヲ行ヒタル度量衡器ノ數	検査器物百分中不合格割合	受檢戸數
大正	二五九,七一九	八九,六五四	三三・四	二八,一七三	一六・九	二一
同 元	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	二九,九五四	八・〇	三二
同 二	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 三	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 四	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 五	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 六	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 七	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 八	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三
同 九	二四四,〇三三	九三,二二三	三八・六	三〇,七〇三	六・四	三三

即ち受檢戸數及検査器數は漸次増加せるも、器物不合格割合は漸次減少せり。之れ主として検査の普及と品物の使用状態改善とに因るものなり。

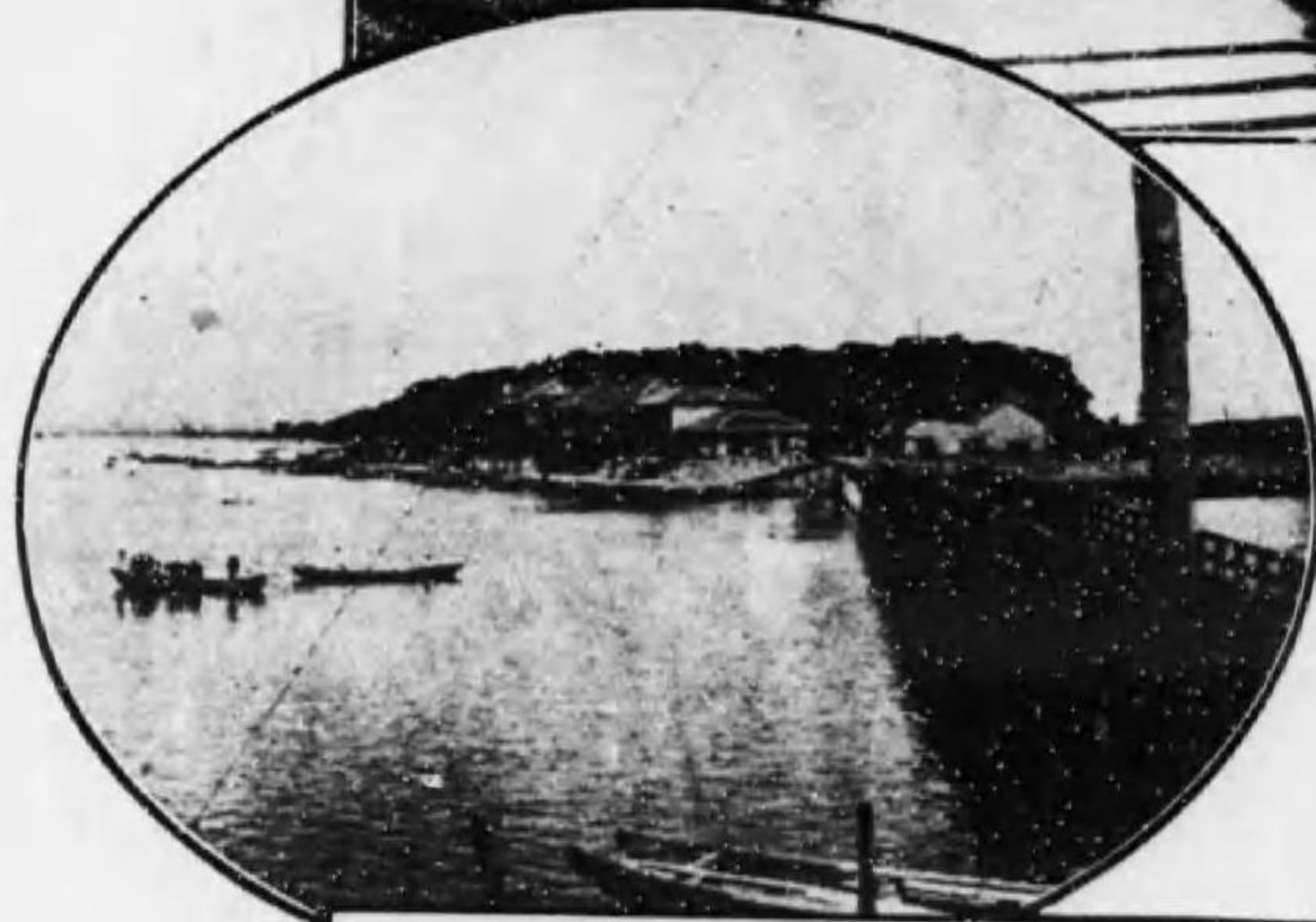
三 指導獎勵

度量衡器生産額の増加に伴ひ、益製品の精良を期せしめんとし、一面に於ては製作者をして製作材料を精選せしめ、他面に於ては技能の進歩を圖る必要を認め之を召集して教示し、或は實地に就て指導に力むるのみならず、常に優良従業者の表彰及優待法を講せしめつゝあり。又度量衡器使用の改善を圖る爲には、各種の注意書を配布し、講習講話等を開催し、或は計量展覽會を助成して一般の計量思想喚起及普及に努め且實際に就て誘掖指導し、尙會社工場等多數本器を使用せ

るものに對しては、自治的検査の實行を促し、以て弊習の改善を圖りつゝあり。



東海道松並木 (岡部附近)



舞坂辨天橋



仰成橋 (沼津町)

第六章 土木及交通

第一節 概況

社會の進歩發達は、交通機關の整備如何に由ること最も多く、其の便否は地方の消長に反映する所大なるを以て、國道及府縣道に就きては一定の計畫を樹て、改築を加ふることとし、又郡道、市道、町村道に對しても、縣費補助の規程を設けて、之か改良を獎勵助長しつゝあり。而して鐵道に依る交通は、東海道線縣内を横貫するの外、民間に於ても、地方の必要に應じ、鐵道、軌道を敷設して、各地の聯絡を計るもの少なからずして兩者相倚り相俟ちて、交通上の利便に寄與すると共に、地方の開発に資する所尠なからず。

加ふるに沿海は其の延長百三十餘里に及び下田、伊東、沼津、清水、燒津等良港に乏しからず。就中清水港の如きは東海の中樞に位し、太平洋航路の要衝に當るを以て、近く工費六百六十餘萬圓を投して之か修築に著手せられむとす。又河川は本縣の地勢上急流多く、水力利用の便豊富なりと雖、一朝豪雨沛然として來

るあらは、忽ち奔流激湍、堤防を破壊し、洪水氾濫して災害測る可らざるものあらむ。

故に水源の涵養、土砂の扞止、河身の改良等水防の事業は本縣の最も力を效すへき所なり。

第二節 道路

道路は國道三線、延長六十一里三十一町。府縣道百二十一線、延長三百六十里三十五町。郡道二百十七線、延長三百五十五里三十一町。市道及町村道八萬五千八百線、延長七千八百八十二里二十八町にして、其の維持經營の費用は、各管理者の統轄する公共團體の負擔する所なれども、主として軍事の目的を有する國道の新設及改築に要する費用は、國庫の負擔に屬す。國道特二號(神奈川縣足柄下郡温泉村に達する)及特三號(本縣駿東郡富士岡村二子より同縣線)則ち是なり。又國道第一號(東京市より神宮に達する)は所謂舊東海道にして、縣下を東西に横貫し、古來其の沿道には名勝舊蹟の人口に喰灸するもの頗る多し。明治二十二年東海道鐵道線の開通を見るに及び

道路の必要閑却せられたる爲、箱根の險坂、宇津谷、田坂の峻路今猶舊の如く、又富士、大井の二大川及濱名湖等には未だ橋梁の架設なきを以て、交通を阻害し産業の發展上不利なること尠からず。殊に近來高速度交通機關の發達著しく、道路の改善は一日も等閑に附し難きを以て、茲に敍上坂路の改築及富士、安倍、大井、天龍の四大川並濱名湖に鐵橋を架設するの計畫を樹て、工費七百九十九萬九千七百九十圓を投し、其の一部を國庫の補助に仰ぎ、大正九年度より十九年度に至る繼續事業として施行することとせり。

府縣道に付ても時運に對應し、之か改良の急務なるを認め、將來二十年乃至二十五年間を第一期とし、總工費約一千六百萬圓を以て、未改修に屬する路線を改築するの計畫を樹立し、其の第一年度事業として、大正十年度に於ては工費金四十三萬圓を豫算に計上し、之か一部を實施するに至れり。國道及府縣道の維持修繕に要する經常豫算額は六十萬圓に達し、其の他尙道路の看守及小破修繕に従事せしむる道路工夫を全線に配置して管理の任に當らしむ。而して郡道、市道、町村道の改築工事に對しては、其の工費精算額の十分の五以内を縣費にて補助し、

以て下級公共團體の負擔を緩和し、兼ねて道路改善の助長促進に資せんとす。本年度の補助豫算額は八萬九千圓なり。

國道

路線名	起點	終點
一號	東京市	神宮
特二號	神奈川縣足柄下郡溫泉村	静岡縣富士郡今泉村
特三號	静岡縣駿東郡富士岡村二子	静岡縣駿東郡玉穗村

府縣道

路線名	起點	終點
甲靜府岡線	静岡市札ノ辻町	庵原郡内房村縣界
下靜岡線	同	賀茂郡下田町
川靜岡線	同	榛原郡川崎町靜波
森靜岡線	同	周智郡森町森
氣靜岡線	同	引佐郡氣賀町氣賀
下田港線	賀茂郡下田町	賀茂郡下田町下田港

路線名	起點	終點
松下崎田線	同	同 郡松崎町松崎
伊下東田線	同	田方郡伊東町松原
大松仁崎線	同	同 郡田中村大仁
大松仁崎線	同	同 郡土肥村土肥
土松肥崎線	同	駿東郡沼津町本
沼土津肥線	田方郡土肥村土肥	田方郡田中村大仁
大土肥仁線	同	同 郡菰山村菰山停車場
韭山停車場	同 郡戶田村戶田	同 郡田中村大仁
大伊東仁線	同 郡伊東町松原	同 郡熱海町熱海
伊東仁線	同	同 郡同 町泉縣界
熱伊東海線	同	同 郡田中村大仁
熱伊東海線	同	同 郡同 村大仁停車場
小熱海原線	同	同 郡菰山村伊豆長岡停車場
大善寺線	同 郡善寺村修善寺	同 郡熱海町熱海
大善寺線	同 郡田中村大仁	同 郡熱海町熱海
大善寺線	同 郡川西村長岡	同 郡熱海町熱海
伊豆長岡停車場	同 郡三島町	
三島海線	同	

北三	三	三	北	御	小	小	御	厚	富	御	吉	御	山	富	山	御	沼	沼	停	吉	三	吉	吉	停
北	三	三	北	御	小	小	御	厚	富	御	吉	御	山	富	山	御	沼	沼	停	吉	三	吉	吉	停
上	島	車	車	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中
上	島	車	車	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中
線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線

田方郡三島町
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

田方郡北上村
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

原	吉	吉	吉	三	吉	沼	吉	大	吉	加	加	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
原	吉	吉	吉	三	吉	沼	吉	大	吉	加	加	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場
場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場
線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線

同 郡原町原
同 郡吉原町
同 郡吉永村
同
同 郡吉原町
同 郡加島村平垣
同
同 郡大宮町大宮
同
同
同 庵原郡興津町中宿
同 安倍郡清水町清水
同 郡久能村根古屋
同 靜岡市札ノ辻町

同 郡原町原停車場
同 郡吉永村
同 田方郡三島町
同 駿東郡沼津町
同 富士郡大宮町大宮
同 郡加島村富士停車場
同 郡大宮町大宮
同 郡上井出村根原縣界
同 富士山頂
同 富士郡大宮町大宮停車場
同 庵原郡興津町興津停車場
同 安倍郡清水町清水港
同 庵原郡江尻町江尻停車場
同 安倍郡千代田村

水二	飯二	犬二	橫中	掛中	二笠	二山	笠見	二見	山見	犬森	二森	新袋	森袋
窪保	田保	居保	賀泉	塚泉	俣井	俣梨	井付	俣付	梨付	居	俣	新袋井停車場	森井
線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線

磐田郡袋井町
 同
 周智郡森町森
 同
 磐田郡見付町
 同
 同
 周智郡山梨町
 濱名郡笠井町
 磐田郡中泉町
 同
 同
 同
 同
 同
 同

二六八
 周智郡森町森
 磐田郡笠西村新袋井停車場
 磐田郡二俣町二俣
 周智郡犬居村堀之内
 周智郡山梨町
 磐田郡二俣町二俣
 濱名郡笠井町笠井
 磐田郡二俣町
 同 郡掛塚町
 小笠郡横須賀町横須賀
 周智郡犬居村堀之内
 磐田郡浦川村川上縣界
 周智郡奥山村奥領家

停舞	濱村	濱遠	板濱	濱濱	田濱	濱二	掛濱	笠濱	天龍川	池	新中	中水	氣犬
車	松	州	屋	松	松	松	松	井	龍川	中	中	水	犬
場坂	松	道	松	松	松	松	松	松	川	中	中	水	犬
線	線	線	線	線	線	線	線	線	町	町	部	部	居

周智郡犬居村堀之内
 同 郡奥山村奥領家
 磐田郡佐久間村中部
 濱名郡中ノ町村中野町
 同
 濱松市傳馬
 同
 磐田郡二俣町二俣
 濱松市傳馬
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 濱名郡舞坂町

同 郡氣田村氣田
 磐田郡佐久間村中部
 同 郡浦川村川上縣界
 同 郡池田村
 濱名郡和田村天龍川停車場
 同 郡笠井町笠井
 磐田郡掛塚町掛塚
 濱松市濱松停車場
 引佐郡鎮玉村田澤縣界
 濱松市濱松停車場
 同 市板屋停車場
 同 市遠州軌道濱松停車場
 濱松市傳馬
 濱名郡篠原村舞坂停車場

二氣	引佐郡氣賀町氣賀	磐田郡二俣町二俗
奥氣	同	引佐郡奥山村奥山
豊氣	同	同 郡西濱名村本坂縣界
新三	同 郡西濱名村三ヶ日	同 郡同 村平山縣界
三	同	濱名郡新所村梅田縣界
新二	濱名郡新居町	引佐郡西濱名村三ヶ日
白	同 郡白須賀町	濱名郡吉津村鷺津停車場線
鷺	同	庵原郡興津町
上	富士郡上井出村上井出	静岡市札ノ辻町
興	安倍郡賤機村牛妻	同
牛	志太郡東川根村	榛原郡金谷町金谷
靜東	同	小笠郡西方村堀之内停車場
靜東	榛原郡御前崎村	庵原郡江尻町江尻停車場
金東	庵原郡江尻町江尻	磐田郡浦川村浦川縣界
堀之内	磐田郡佐久間村中部	
堀之内		
江		
中		

東川根線
掛川線
白須賀線
田原線
小山湖線

志太郡東川根村藤川
濱名郡白須賀町東町
駿東郡小山町藤曲

小笠郡掛川町掛川
濱名郡白須賀町上長谷縣界
駿東郡須走村籠坂縣界

第三節 鐵道、軌道

一 官線鐵道 明治二十二年七月鐵道東海道線全通してより、東西の交通大に開け、箱根、富士、大井等の山河に旅人の苦しみしは過去の物語となれり。

官線運輸狀況

鐵道名	哩數	停車場數	大正九年		運輸狀況	
			乗車人員	降車人員	貨物發到	貨物收入
東海道線	二五・五	三九	八、六三三、七六八	八、六四二、七六八	一、一三三、八三〇	一、〇三三、四七四

二 地方鐵道 地方鐵道は逐年進歩の傾向あり。地方樞要の地を連絡して、交通上の利便に寄與するのみならず、産業の發達を助長し、地方の開發に資する所尠なからざるものあり。

地方鐵道

鐵道名	區	間	營業哩數	動力	開業年月日	資本金
駿豆鐵道	大田	大田郡長泉村	二〇・八哩	蒸氣	明治二十五年四月一日	1,000,000
富士身延鐵道	富士	富士郡加茂村	二六・九哩	蒸氣	明治二十五年正月二十一日	1,000,000
安倍鐵道	安倍	安倍郡西津村	五・八哩	同	大正五年正月十五日	100,000
藤相鐵道	藤相	藤原郡西長村	一五・四哩	同	大正五年正月十六日	200,000
中遠鐵道	中遠	磐田郡笠原町	六・三哩	同	大正五年正月十三日	100,000
濱松鐵道	濱松	濱松市	一・三哩	同	大正五年正月三十日	500,000

地方鐵道運輸狀況

鐵道名	年別	旅客		貨物	
		人	噸	噸	人
駿豆鐵道	大正九年	1,116,771	27,855,855	120,000	55,701,675
富士身延鐵道	同	677,119	33,770,611	113,110	55,011,000
安倍鐵道	同	193,677	33,615,000	11,111	7,577,000
藤相鐵道	同	543,388	17,199,999	3,373	14,679
中遠鐵道	同	211,547	30,999,115	10,647	7,666,866

三 軌道 軌道は尙馬車鐵道の舊態より脱することを得ずして、時代の要求に適應せざるもの多きも、大正九年八月中、駿遠電氣株式會社先づ動力電化を斷行し、近く遠州軌道及御前崎軌道に於ても電化の計畫あり。又瓦斯倫機關車を利用せむとして目下攻究中に係るものあり。

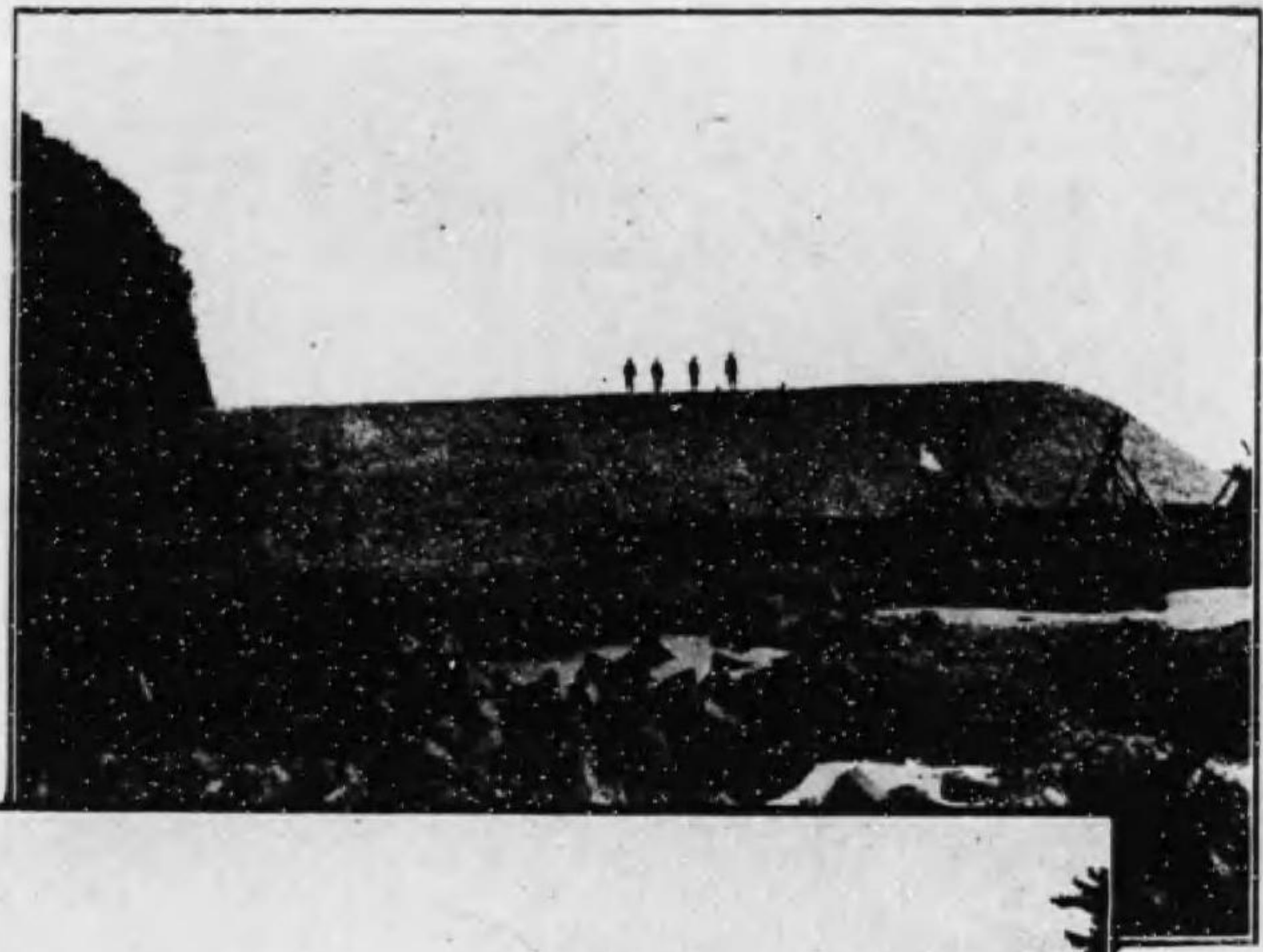
軌道

軌道名	區	間	營業哩數	動力	開業年月日	資本金
熱海鐵道	熱海	熱海町	一五・八哩	蒸氣	大正七年正月九日	1,500,000
御殿場馬車鐵道	御殿場	御殿場町	一・二哩	馬力	明治四十二年三月七日	1,500,000
南豆馬車鐵道	下田	下田町	二・七哩	馬力	大正七年二月七日	500,000
根方鐵道	大入	大入町	四・九哩	馬力	大正九年二月二十一日	100,000
富士鐵道	上井	上井町	二・四哩	馬力	大正九年一月一日	100,000
駿遠電氣鐵道	清田	清田町	八・〇哩	電力	大正九年一月八日	100,000
島田鐵道	島田	島田町	一・九哩	電力	明治四年三月八日	100,000

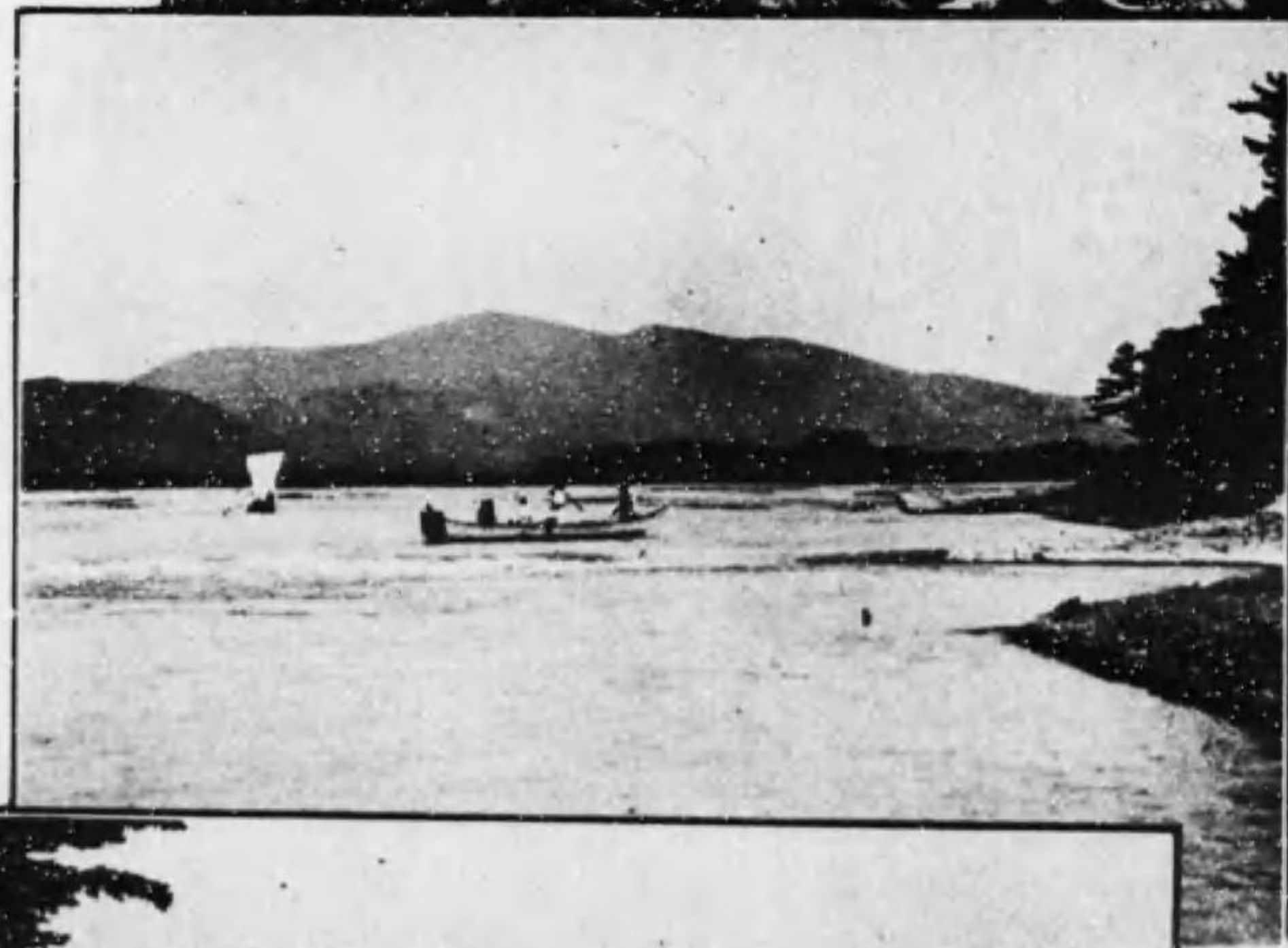
軌道名	區	間	營業哩數	動力	開業年月日	資本金
御前崎軌道	堀内	(小笠那西方村)	五哩	馬力	明治三十一年三月二日	100,000
秋葉鐵道	袋井	(磐田郡笠西村) (周智郡久勢西村)	八哩	馬力	明治三十五年十二月廿八日	1,000,000
中泉軌道運送	森町		三哩	人力	明治四十二年七月八日	500,000
遠州軌道	濱松市、鹿島	(磐田郡二俣町)	六哩	蒸氣力	大正八年十月十二日	1,000,000
富士身延鐵道	中ノ町村、笠井町		六哩	蒸氣力	大正八年十月十二日	1,000,000
駿豆鐵道	大宮町地内		〇九哩	馬力	大正二年一月五日	1,000,000
三沼島町			二哩	電力	大正二年一月五日	1,000,000

軌道運輸狀況

軌道名	年別	旅客		貨物	
		人	噸	噸	人
熱海軌道	大正九年	1,175,599	7,101,829	10,212,225	1,000,000
御殿場馬車鐵道	同	3,333,333	11,333,333	3,333,333	3,333,333
南豆馬車鐵道	同	3,333,333	11,333,333	3,333,333	3,333,333
根方軌道	同	2,500,000	8,000,000	2,500,000	2,500,000
富士軌道	同	1,000,000	3,000,000	1,000,000	1,000,000
駿遠軌道	同	3,333,333	11,333,333	3,333,333	3,333,333



富士川岩本一番出



大井川渡船(島川附近)



天龍川(池田附近)

島田軌道	同	7,747.47	1,747.00	101,600	35,562.16
御前崎軌道	同	11,747.47	4,533.99	3,291	5,944.16
秋葉鐵道	同	10,100	1,119.00	3,558	24,281.00
中泉軌道運送	同	11,047	1,483,833.00	31,241	41,449.00
遠州軌道	同	7,110	7,700.16	11,623	1,100.16
富士身延鐵道	同	7,990	8,768.88		
駿豆鐵道	同	7,990	8,768.88		

第四節 河湖

一 概況 河川は其の數二百を超ゆと雖、其の一平方里以上の流域を有し、單獨湖海に流入するものは三十河川に過ぎず。而して天龍川及富士川以外は悉く縣内に其の源を發し、伊豆半島の河川を除きては、何れも南に向つて流下す。伊豆は天城山を中心として、山脈東西の兩岸に連互するを以て流下の方向一ならず。而して本縣の地勢は山地海に迫るか故に、沿海に平地少なく、天龍、大井の沿岸を除きては、幅員僅に一里に充たざるを以て、河川の勾配概ね急にして發電水力の利便多しと雖、天龍以外の河川は殆ど舟楫の便を缺き、且水害を被むること多し

即ち明治四十三年より大正八年に至る十箇年の水害損耗總額一千八百二十萬圓に上り、修築、維持及修繕費六百二萬圓に達せり。而して目下改修中に屬する富士川、太田川の總豫算額五百九十五萬圓にして、最近治水調査會に於て政府の直轄にして改修を行ふべく決定せる天龍川、安倍川、大井川、狩野川及菊川の五河川に對する改修費は約二千三百萬圓なり。

是等河川中河川法を施行したるものは、天龍川、富士川、太田川、大井川、安倍川の五川又河川法を準用したるものは狩野川、澗井川、瀬戸川、巴川、藁科川、菊川、天龍川上流部にして、河川法施行のものを除きては、其の維持及修繕費は地元町村の負擔に屬し、縣に於ては其の工費の八分以内を補助するのみ。以下少しく主要なる河川に就き記述せん。

二 天龍川 天龍川は其の源を長野縣諏訪湖に發し、流域面積三百十六方里、幹川流程五十四里に達す。諏訪湖口より縣界に至る間は、所謂天龍峽にして、兩岸の絶壁削立して、鬱々たる森林之を蔽ふと雖、南流して磐田郡二俣町附近に至れば、兩岸漸く開け川幅亦廣濶となり、遂に掛塚町に至りて遠州灘に注ぐ。下流二

十五里の間は舟楫を通すべく、又灌溉の便ありて兩岸一帶の沃田四千町歩は其の惠澤に浴す。鐵道東海道線は、河口より約二里の地點に於て本川を横斷し、其の上流約十町の地點に國道一號線通す。鐵道橋は三千九百餘尺にして、東海道線第一の長橋なり。國道一號の木橋は辛うして荷馬車を通し得へきものなるを以て縣に於て工費百九十餘萬圓を投し、鐵橋架設の計畫あり、大正十九年度迄に完成の豫定なり。

三 富士川 日本三急流の一にして、源を山梨縣八ヶ嶽に發し、本縣に入りて富士、庵原の郡境となりて田子の浦に注ぐ。流域面積二百九十四方里餘、幹川流程四十一里なり。山梨縣鰍澤より河口岩淵に至る十八里は輕舟を通し、水流急なれば此間僅かに六時間を出てすして達するを得へし。河口より一里の地點に東海道線鐵橋の架設あり。其の少しく上流なる國道には、現今渡船代用橋を架するに付縣に於ては工費九十萬圓を以て鐵橋架設の計畫あり。大正十一年度中に完成の豫定なり。本川は縣内を流ること五里に過ぎず。而して下流二里は、富士、庵原二郡の耕地に沿ひ、兩岸に堤防を築きて専ら洪水の防禦に努むと雖、治水頗る困

難を極むるを以て、政府に於て本川の改修を計畫し目下工事施行中に在り。總工費二百三十萬圓を要し、其の一部を本縣に於て負擔す。大正十三年度に完成の豫定なり。

四 大井川 源を赤石、白根の諸山に發し、駿遠二州の境をなして駿河灣に注ぐ流域面積七十九方里餘、幹川流程三十六里を有す。上流は兩岸に山岳重疊して殆ど平地を有せず。志太郡大長村神座に至り、始めて峡谷を離れて河幅一時に廣く平地を流ること六里にして河口に達す。東海道は河口より約三里の上流に通するも、人馬を通する橋梁の設備全く無く、減水の時季を見て僅に渡船を通するに過ぎず。故に縣に於ては國道に鐵橋架設の計畫を樹て、工費二百十二萬圓を投し大正十五年度に竣功の豫定なり。

五 安倍川 水源を安倍郡梅ヶ島村の山地に發し、十餘里にして駿河灣に注ぐ。流域面積三十五方里なり。水源山地は荒廢甚たしく殆ど森林の蔭を見ず、從て諸處山崩れを生じて土砂を流出し、濁流岸を敲み、堤防を決壊すること幾回なるやを知らず。就中大正三年九月の出水の如き遂に静岡市内の過半を浸水するの慘狀

を呈せしめたり。

六 其の他の諸川 前記天龍、大井、安倍、富士を縣下の四大川と稱し、之に次くものを七中川となす、狩野川、潤井川、巴川、藁科川、瀬戸川、菊川、太田川即ち是なり。

狩野川は北豆唯一の大川にして、二十九箇所の發電所を有し、又灌漑水豊富なれとも、洪水氾濫して慘害を與ふること尠からず、是か修築は現下の急務とするところなり。

潤井川は富士山麓より發して田子の浦に注ぎ、巴川は安倍郡より出て、清水灣に朝す、何れも治水工事略成り又志太郡の平野を縫ひて焼津港に入る瀬戸川も近く改良工事完了せんとす、安倍川の支流藁科川は傳説に富める小夜の中山を出て、小笠郡を縦斷し遠州灘に入る。

菊川等の諸川に就きては未だ治水事業の完全なるものを見ず。

又太田川は周智、磐田兩郡に互り灌漑面積數千町歩を有する大川にして農業水利上重なる河川なりと雖、一朝大雨に會すれば洪水氾濫して慘害を逞うすること

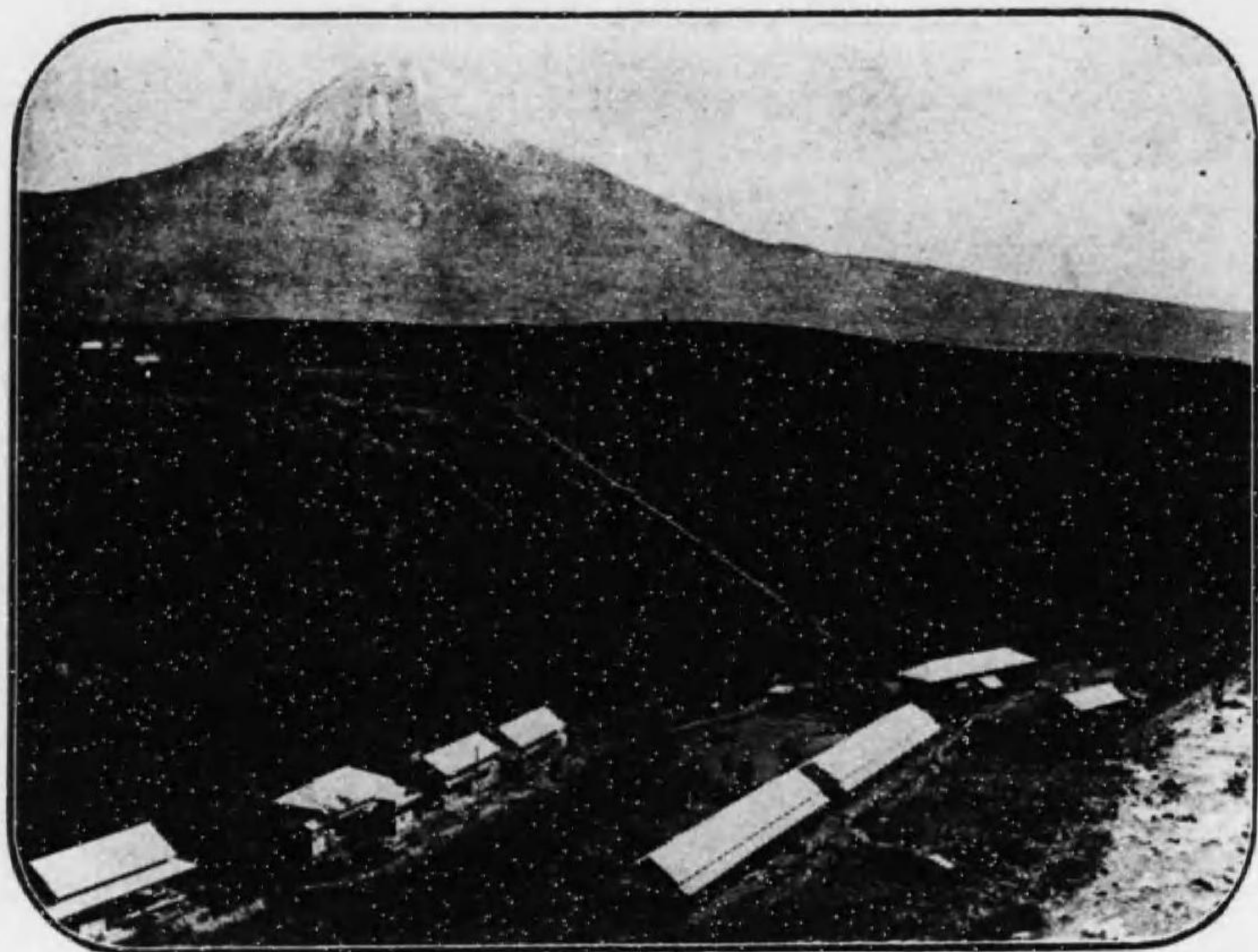
あるを以て、其治水問題は久しき懸案なりしか、遂に大正八年度より工費三百六十五萬圓を以て改修に着手し目下其の工事中に屬す。

七 湖沼 湖水の著名なるものを濱名湖とす、之に次ぎて猪鼻、引佐の二湖ありと雖、共に濱名湖の支湖に過ぎず。濱名湖は濱名引佐の兩郡に介在する鹹水湖にして、周圍二十三里面積六千二百町歩を有し、南端は遠州灘に通して入江を形成す。往時は純然たる淡水湖なりしか、明徳八年地震ありて海洋と通し、湖口「今切」を残すに至れりと傳ふ。湖内に養魚場多く、又埋立事業盛んに行はる。東海道鐵道線の走る處小嶼あり。辨天島と云ひ海水浴場を設く、避暑の好適地なり。

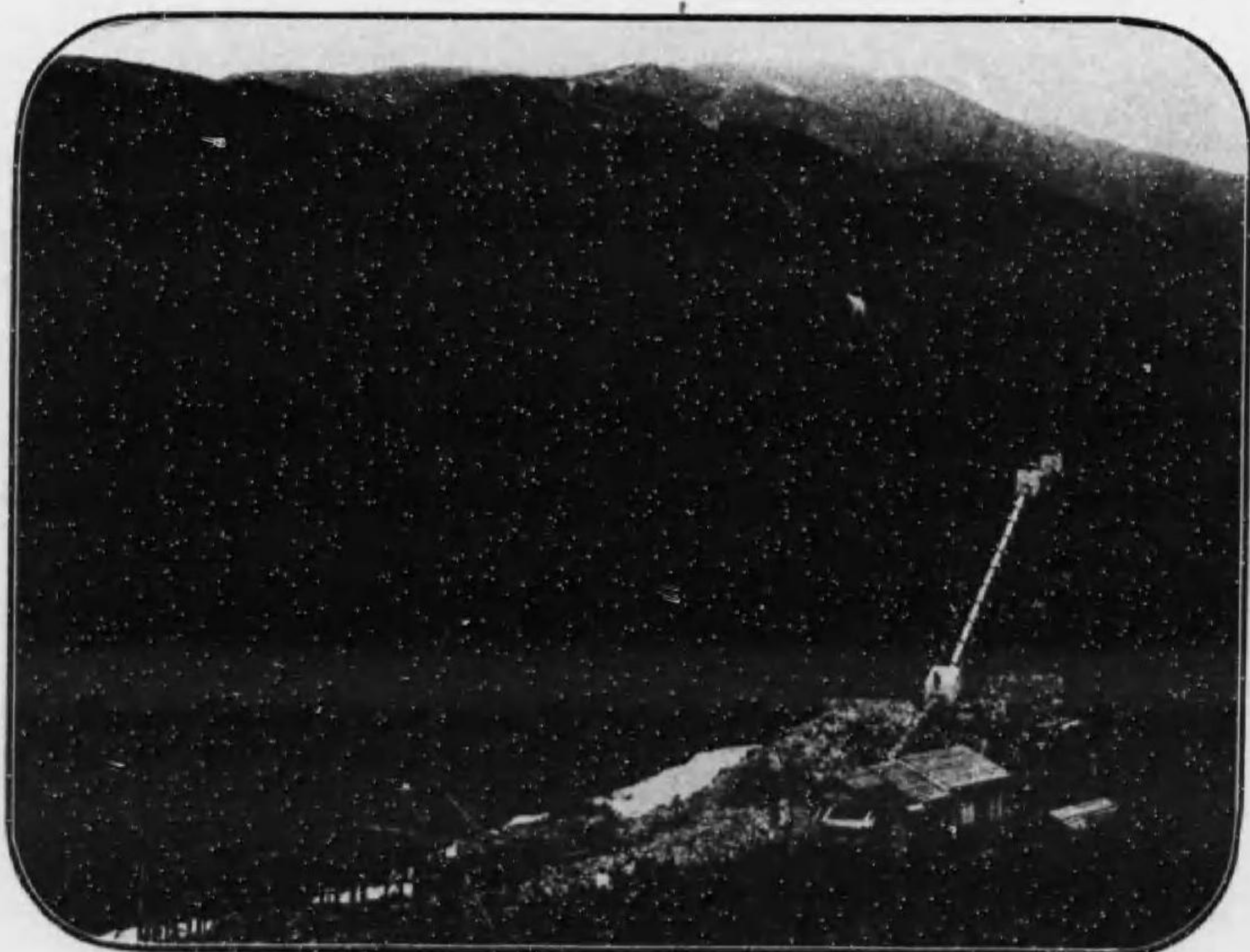
此の他湖沼の稱あるもの濱名郡に佐鳴湖、高塚池あり。安倍郡に淺畑沼あり。富士、駿東兩郡に介在して浮島沼あり。浮島沼は富士八湖の一なれとも、常に蘆葦茂りて湖水の趣なし。其の干拓及利用は多年の懸案に屬せり。

第五節 水利

本縣の河川は多く急流にして水量亦豊富なるを以て、水力電氣事業に適するも



芝川猪之頭發電所



深良川第一發電所

の少からず。之を以て其の計畫を立つるもの近年漸く多く、殊に輓近事業界の勃興に伴ひ競ふて之を利用し、各河川殆ど其の實現を見ざる處なきに至れり。就中富士川水系芝川の如きは四時の水量豊かにして、落差に富めるを以て、他に其の比を見ざる天恵の地點として、今や上流より下流に及び普く利用せらるゝに至れり、目下開業中のもの九箇所、計畫中のもの四箇所の多きに達せり。

縣下を通し發電水力使用の許可せられたるもの、發電所數百五箇所、理論馬力數二十萬四千九百九十二馬力にして、其の内開業せるもの發電所數六十六箇所、理論馬力數六萬四千三百五十七馬力なり。尙狩野川、富士川、安倍川、大井川、天龍川等の諸大川には、何れも大規模なる事業計畫を立つるものあり。他日は等の實現を見るときは、水力發電は實に六十餘萬馬力に上るへし。

發電用水力使用許可河川別一覽 (大正十年七月現在)

水系名	河川名及水路名	許可件數	許可理論馬力數	内		未開始件數	同上理論馬力數	摘	要
				開始件數	同上理論馬力數				
川津川	川津川	二	三三馬力	二	三三馬力	〇	〇		
計	計	二	三三馬力	二	三三馬力	〇	〇		

水系名	河川名及 水路名	許可 件數	許可 馬力 數	内		未 開始 件數	同上 馬力 數	同上 馬力 數	摘 要
				開始 件數	同上 馬力 數				
西川	支川	一	二二	一	二二	〇	〇	〇	
夏千瀨	支川	一	九二	一	九二	〇	〇	〇	
大河	支川	一	六二	一	六二	〇	〇	〇	
水窪川	内川	一	六二	一	六二	〇	〇	〇	
計		一	一八九	一	一八九	〇	〇	〇	
都田川	久留米川	二	五四	〇	五四	〇	〇	〇	
支川	タロシ川	一	七	一	七	〇	〇	〇	
支川	計	三	五二	一	五二	〇	〇	〇	
大谷川	計	一	五	〇	五	一	五	五	
山本川	計	一	五	〇	五	一	五	五	
總計		一〇	三三二	六	三三二	三	三三二	三三二	

備考 理論馬力ニシテ最大、最小トアルモノハ最大ノ數ニ據ル

第六節 砂防

大小河川の水源山地には無数の崩壊あり。其の著しきを安倍川、瀬戸川及大井

川流域内とす。安倍川流域のみに於て崩壊箇所數實に九百餘を算し、面積一箇所二百餘町歩に渉るものあり。崩壊の種類は何れも所謂抜け崩(禿緒にあらず)にして、崩面は概して懸崖をなし參差凹凸極りなく、一風一雨毎に崩落しつゝありて、自然草木の繁茂する邊なく、而して一朝大雨出水に際會すれば、大小無數の崩壊に由り、土砂石礫を流下して河床を高め、河水を汎濫せしめて、人畜並生産事業に及ぼす損害甚大なるものあり。治水上洵に忽諸に付すへからざるを以て是等崩壊に對し砂防工事を施行するの必要を認め、明治三十五年度に初めて國庫補助を受けて之を施行し、爾來引續き緩急其度に應じて實施し以て今日に至れり。既支出工費六十一萬六千餘圓、本年度工費七萬六千餘圓とす。

第七節 港灣

一 伊東港 伊東町は南西北の三方天城山脈を以て圍まれ、東方相模灘に面し、東北五哩に初島を望み、風景絶佳なるのみならず到る處に温泉の湧出するあり。港は町の東方宇新井にありて貨客の出入未だ盛ならざるも、漁船の出入頻繁にし

て一箇年二萬五千餘艘に達す。是に於て前年港灣修築の議起り、國庫の補助並新井濱漁業組合の漁場經營による收入金八萬圓の寄附金等を財源とし、大正七年度より四箇年繼續事業工費二十萬圓を以て之か工事に著手せり。

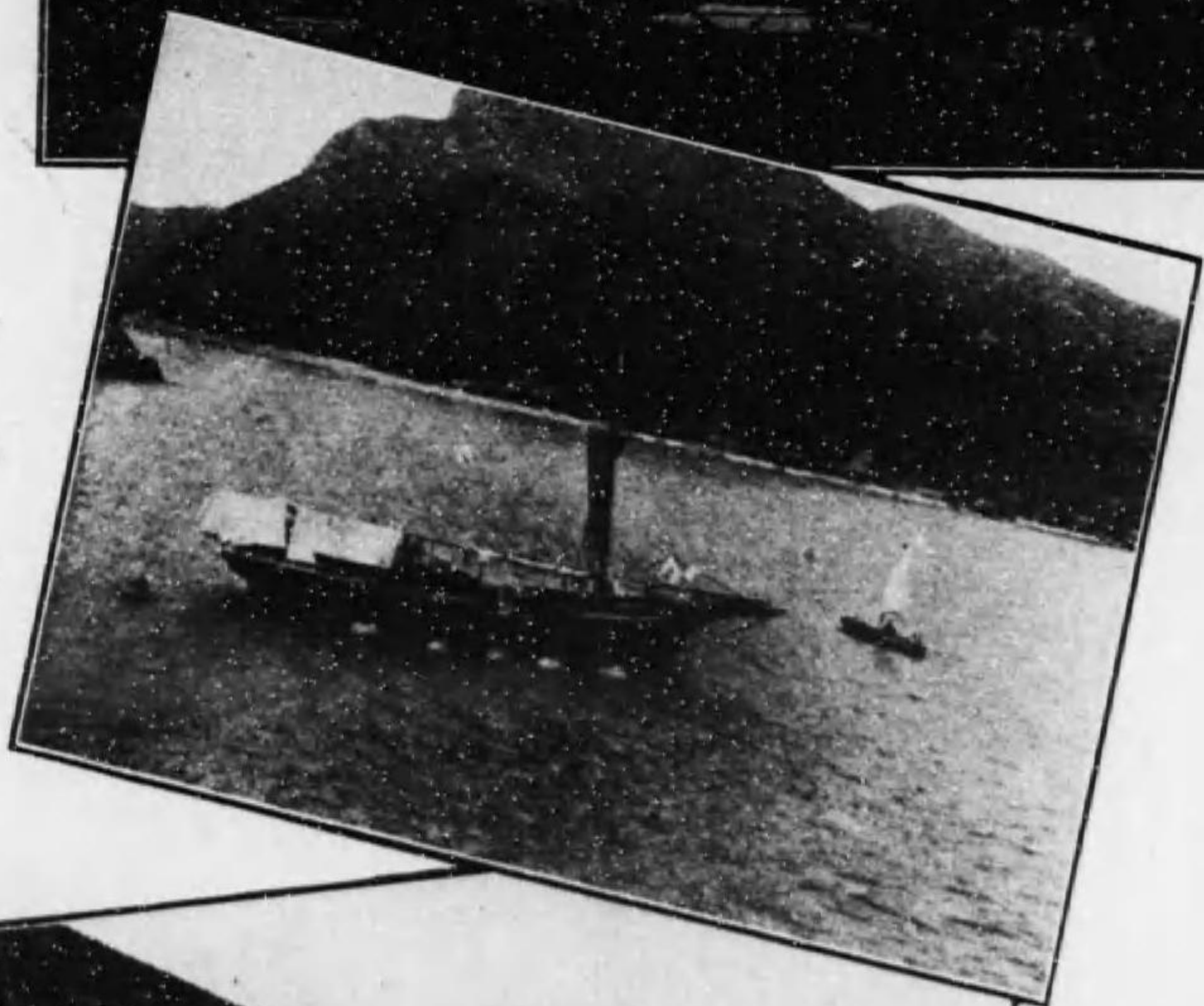
其の設計は新井濱海岸より北面に向ひ、二條の防波堤を築造して北東風を遮る船溜面積一萬四千餘坪を得んとするにあれども、産業の發展と漁撈の進歩は、尙本計畫に晏如たるを許さざる状態に在り。

二 下田港 下田港は伊豆の東南隅に位し、嘉永二年米國水師提督ペルリ初めて玆處に來泊してより其名特に著はる。灣内面積四十七萬五千坪、水深くして大船巨舶の碇繫に適し、東海屈指の要港たり。灣に注く稻生澤川口を以て内港とし、船舶常に輻輳すれども、港口南西に向ふを以て夏、冬期に於ては風浪高きを遺憾とす。

三 沼津港 狩野川河口に在り。鐵道東海道線開通し、且伊豆半島を縱横する道路の改修成りてより、往昔の繁盛を見すと雖、沼津町を控へて伊豆西海岸定期船の發著あり。又駿河灣内漁獲物の集散地たるを以て縣下東部に於ける樞要港の一



清水港



下田港



燒津潮除堤防

たり。

四 清水港 本港は地勢南西北の三方に陸地を繞らし、三保の松原南より北に延ひて、内に百八十餘萬坪の一大灣を包擁す。灣内水深く浪穩かにして大船巨舶の碇泊に適し天與の良港なり。明治二十九年開港外貿易港に指定せられ、尋て三十二年更に開港場に指定せられ、外國航路汽船等の寄港するもの多きに至るに及び天然の形勝にのみ依頼すへからず、港灣設備改良の必要を認め、工費金四十六萬五千二百圓を以て四十二年五月工を起し、大正三年竣功を告げたりと雖、其の規模尙極めて小にして、僅に海底の浚渫及百六十間の防波堤を築造して、内に一萬八千五百坪、水深七尺の船渠を新設し、又浚渫土砂を以て六萬二千餘坪の埋立を爲せるに過ぎず。海陸連絡の設備未だ充分ならずして、荷役方法の如き又甚た不便不廉なるを免れざるのみならず、近時内外輸出入貨物は急劇の増加を示し、大正三年に於ては輸出入合計二十一萬噸、價額一千二百九十五萬圓なりしもの、大正七年に至りては五十三萬噸、價額三千六百萬圓の多きに達し、噸數に於て二倍半、價格に於て約三倍の増加を示し、荷役改善の急務を絶叫せらるゝに至れり。

茲に於て大正八年度より港灣の調査改修計畫の立案に手を染め、遂に國庫より工費二分の一の補助を受け、大正十年度より十五年度に至る六箇年繼續工費六百七十七萬七千圓を以て築港工事を施行することゝなれり。

工事計畫の概要は清水港船溜り南隅より起り、巴川口に至る長さ百四十間の繫船岸壁を築造し、前面を二十四尺乃至三十尺に浚渫して、一萬噸級汽船一隻、八千噸級汽船一隻、三千噸級汽船二隻を同時に繋留せしめ得ることゝし、又浚渫土を利用して、清水町地先二萬五千坪、不二見村地先八萬四千坪、三保村地先十五萬五千坪の埋築を行ひ、港灣陸上設備及工場用地等に充當せんとす。由來多くの港灣に缺くる所のものは、商工業の發達に伴ふ、後方市區地域擴張の餘地乏しきなれとも、本港は接續地として清水、江尻、入江、辻の四町及二村を有し、平地面積一千七百餘町歩に亘り、且巴川沿岸の平野を以て静岡市に連なり、後方地區の大なる多く其の比を見す。加ふるに鐵道及國道に近接し、交通の至便なること得易からざる地位に在るものと謂ふへし。

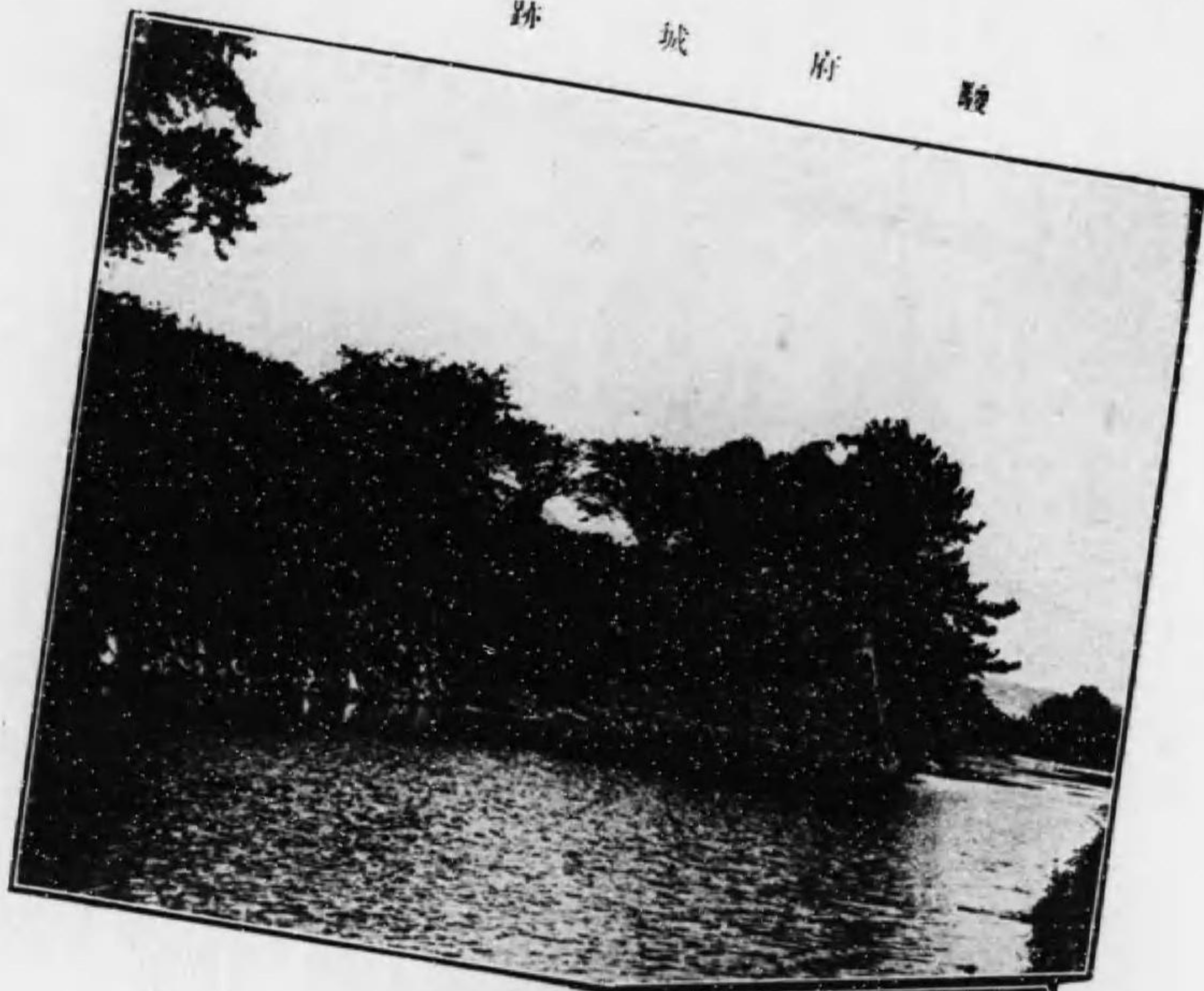
五 燒津港 本港の海岸は殆と一直線の裸岸なるを以て、六百餘間の潮除堤防あ

りて之を保護するの外、他に何等港灣の設備として見るべきものなしと雖、古來漁港として顯はれ、近年殊に遠洋漁業に於て異常の進歩をなし、大正九年に於ける發動機漁船九十六隻、大正八年中の漁獲物三百四十八萬圓に達し、本邦有數の漁港と稱せらるゝに至れり。

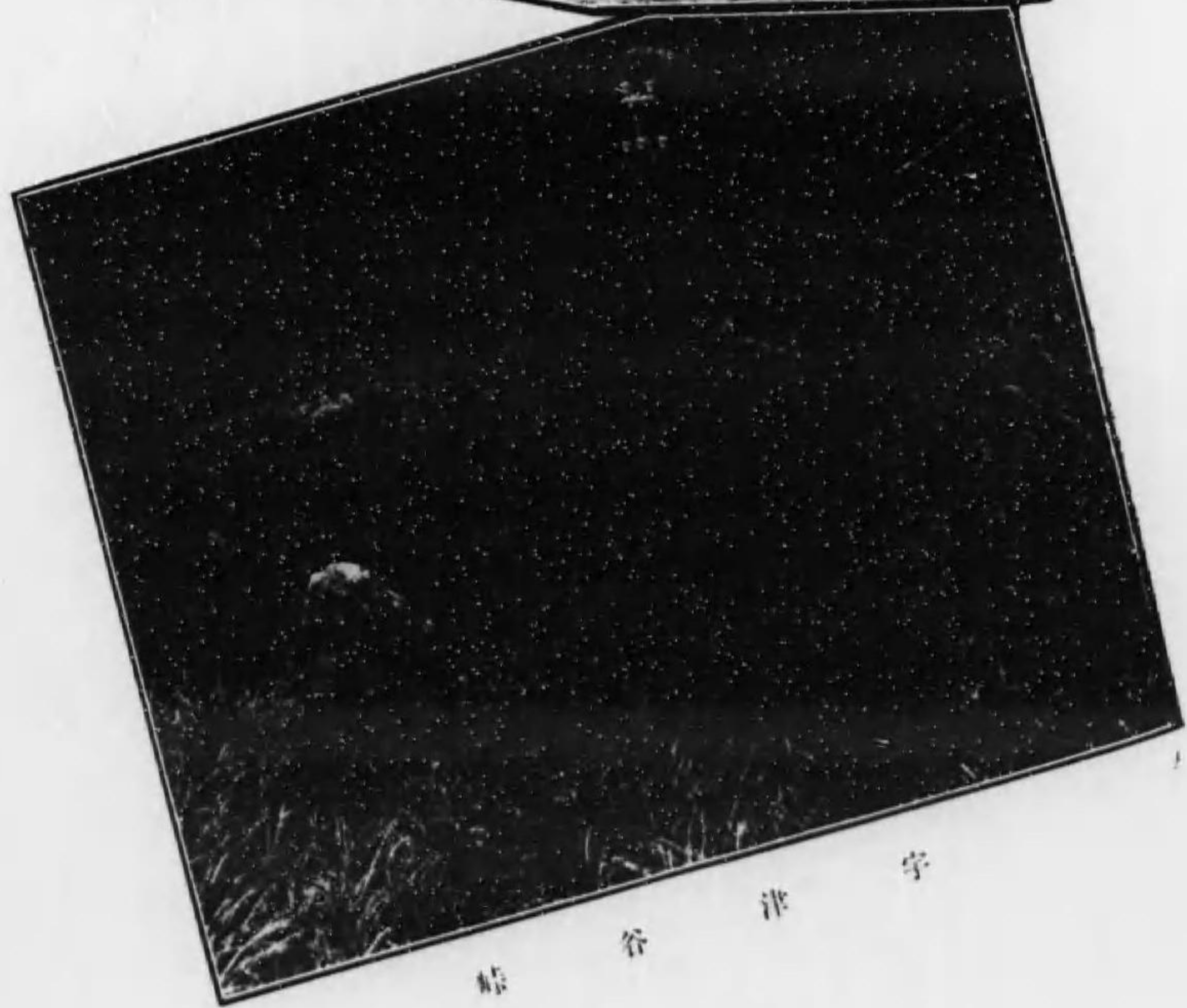
六 相良港 駿河灣口に位し萩間川口を以て港とす。近時藤相鐵道の通するに及び、商業隆盛に赴き、船舶の出入漸次に増加の傾向あり。

七 鷺津港 濱名湖畔にあり。鐵道東海道線に接し、湖邊を來往する船舶の貨物は多く本港に揚陸し、商業繁盛なり。大正八年の出入船舶合計一萬一千百九十隻出入貨物價額合計七百十三萬二千圓に達す。

駿府城跡



宇津谷峠



第七章 警察

第一節 概況

一 警察署

縣下二市十三郡に十三警察署を置き、其の管下に十二分署を配屬せしめ、更に警部補派出所十二箇所及巡查部長派出所二十一箇所を設く。而して警察署の所在地には、巡查派出所二十二箇所を置き、其の他の町村には巡查を駐在せしめ、又水上警察取締の爲清水港に巡查派出所を設け、以て警察事務執行上遺憾なさを期しつゝあり。其の他請願に依る巡查の派出所二箇所あり。

警察署の管轄は普通郡市の區域に依れども、土地の状況如何に依り江尻、静岡、森、見付、濱松の五箇所は郡市の區域に依らざる管轄とせり。

警部補派出所、巡查部長派出所は左の各地に設置し、警部補又は巡查部長を派遣し、散在警察官吏の監督を周密にし、併せて簡易なる民衆の願届を處理せしむ。

警部補派出所所在地

巡查部長派出所所在地

稻取町、修善寺村、小山町、加島村
富士川町、清水町、焼津町、相良町
横須賀町、中泉町、袋井町、笠井町

三濱村、中郷村、土肥村、長泉村
泉村、原町、興津町、蒲原町
賤機村、青島村、徳山村、下川根村
(俵澤) (前島) (堀ノ内)
池新田村、氣多村、福島村、掛塚町
山香村、北庄内村、中ノ町村、舞坂町
西濱名村(三ヶ日)

警察署

署名 警察官署位置

管轄區域

下田警察署	賀茂郡下田町	賀茂郡ノ内	松崎分署所轄を除き一圓
松崎分署	同 松崎町	賀茂郡ノ内	松崎町、中川村、岩科村、仁科村、田子村、安其里村、字久須村
三島警察署	田方郡三島町	田方郡ノ内	三島町、北上村、錦田村、中郷村、函南村、並山村、江間村、川西村、内浦村、西浦村
熱海分署	同 熱海町	田方郡ノ内	熱海町、多賀村、細代村
大仁分署	同田中村大仁	田方郡ノ内	田中村、修善寺村、北狩野村、下狩野村、中狩野村、上狩野村、上大見村、中大見村、上大見村、戸田村、土肥村、西豆村

伊東分署 同 伊東町 田方郡ノ内 伊東町、宇佐美村、小室村、對島村

沼津警察署 駿東郡沼津町 駿東郡ノ内 御殿場分署所轄を除き一圓

御殿場分署 同 御殿場町 駿東郡ノ内 御殿場町、原里村、富士岡村、印野村、玉穂村、北郷村、高根村、須走村、足柄村、小山町、須山村

吉原警察署 富士郡吉原町 富士郡ノ内 大宮分署所轄を除き一圓

大宮分署 同 大宮町 富士郡ノ内 大宮町、富士根村、富丘村、北山村、上井出村、上野村、柚野村、芝富村、白糸村

江尻警察署 庵原郡江尻町 庵原郡ノ内 入江町、清水町、不二見村、三保村

静岡警察署 静岡市追手町 静岡市一圓 江尻警察署所轄を除き一圓

藤枝警察署 志太郡藤枝町 志太郡ノ内 島田分署所轄を除き一圓

島田分署 同 島田町 志太郡ノ内 島田町、六合村、大津村、大長村、伊久身村、徳山村、東川根村

川崎警察署 榛原郡川崎町 榛原郡ノ内 金谷分署所轄を除き一圓

金谷分署 同 金谷町 榛原郡ノ内 金谷町、初倉村、五和村、下川根村、中川根村、上川根村

掛川警察署 小笠郡掛川町 小笠郡ノ内 堀ノ内分署所轄を除き一圓

堀之内分署 同 西方村堀ノ内 小笠郡ノ内 西方村、加茂村、河城村、六郷村、川野村、相草村、南山村、新野村、朝比奈村、横地村、比木村、平田村、池新田村、佐倉村

森町警察署 周智郡森町 周智郡ノ内 奥山分署所轄を除き一圓

事務に従事せしむ。而して現時村落駐在所中未だ架設の運に至らざるもの約三分の二なるを以て、是等は漸次架設して以て事務執行上の便宜を得んことを期しつゝあり。

四 施 設

イ 巡査の教習 普通教習生巡査は定員三十名、教習期間三箇月にして、専ら警察官吏たるの基礎的訓練を體得せしめ、併せて警察事務執行上必要なる諸法規を教授し、以て實務に適應せしむるを主眼とす。而して巡査の志願者は、近時稍々増加し、縣内に於て要員を充すことを得へし、其の素質も亦著しく向上したるを認む。

従來別科教習と稱し、各署より成績優良なるものを選抜し、將來監督者たるべき基礎教育を施し來りたるも、時勢の推移は警察官吏の素質の向上を要望して止まざるを以て、本年度より其の方針を一變して、一期の定員を三十名、教習期間を三箇月とし、講師には判檢事其の他に囑託し、遍く一般警察官吏の能率増進を圖り、以て時代の要求に適應せんことを期す。尙普通別科の外會計、刑事、武術、

統計等の事務に對する特別教習をも爲しつゝあり。

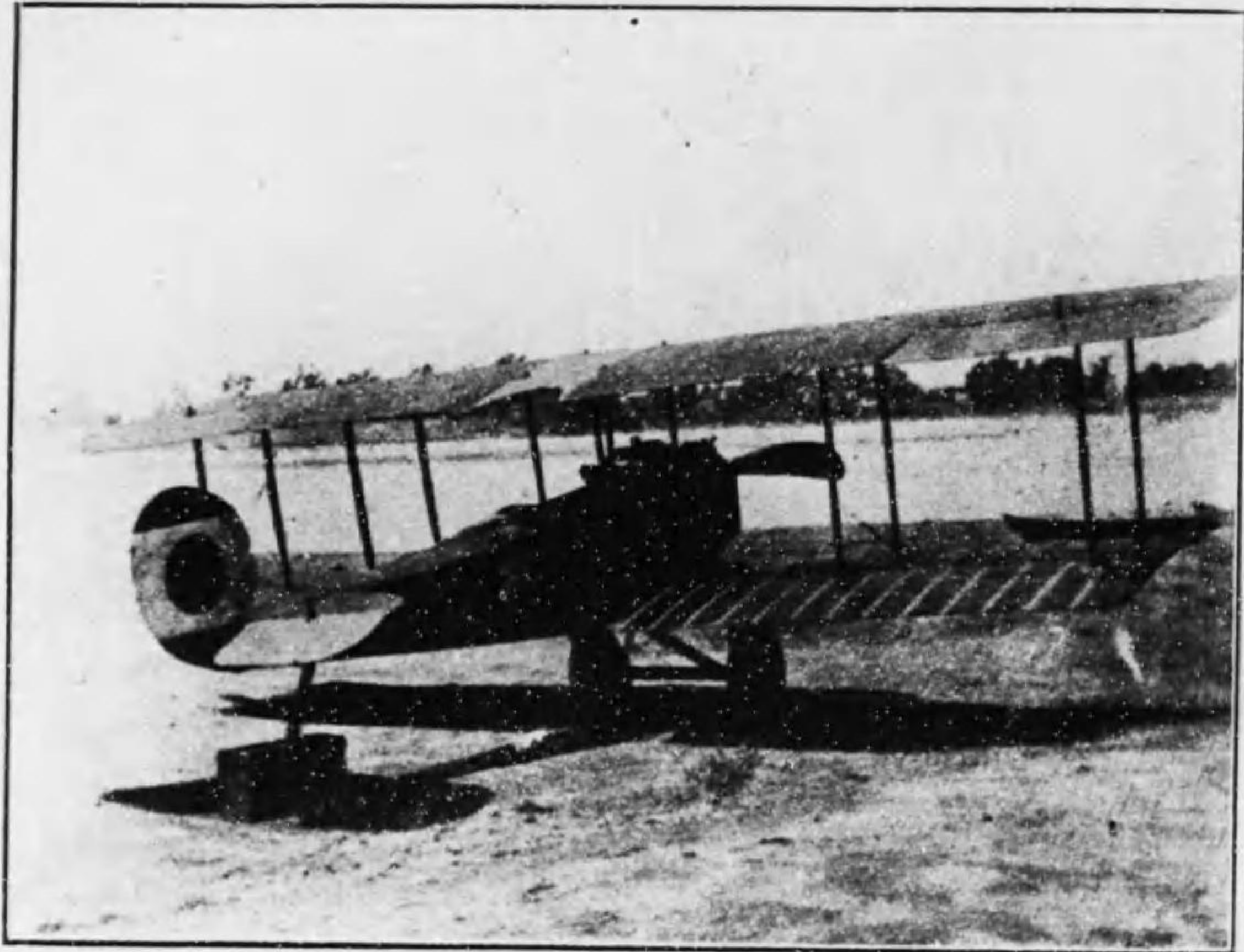
ロ 警察協會静岡支部 警察協會静岡支部は事務所を静岡縣廳内に置き、知事之れを統裁し、縣下に二十五の分會を設け、警察署長を分會長となし、専ら會員の學術武藝を奨勵し徳義を涵養し、兼て警察上功勞あるものを表彰するを以て主眼とせり。而して此の目的を達する爲、静岡、濱松、沼津の三箇所に警察文庫を設け、巡回文庫の制を定めて會員の讀書を奨勵し、智識の向上常識の修養に努む。現に文庫所藏の書籍は其の數一千四百四十六冊に達せり。其の他警察講演會を開催して警察思想の普及宣傳を圖り、又は警察上功勞あるものに對し其の名譽を表彰し、或は會員又は家族にして不慮の災害に罹り又は疾病長きに亘る者及不時の罹病者を救濟する爲常時に適當なる藥品を設備し、警察醫又は藥劑師たる警察技手に囑託して診察投藥せしむる等、著々其の計畫を怠らすと雖、今や社會の變遷は警察事務をして益繁劇ならしめ、隨て是等機關の活動に期待すること頗る多きを以て、本部の擴張に伴ひ其の資金を充實し、以て時代の要求に適應せる活動の素地を固むること最も緊要なり。而して現在會員九百九十七名資金二萬圓を有す。

第二節 行政警察

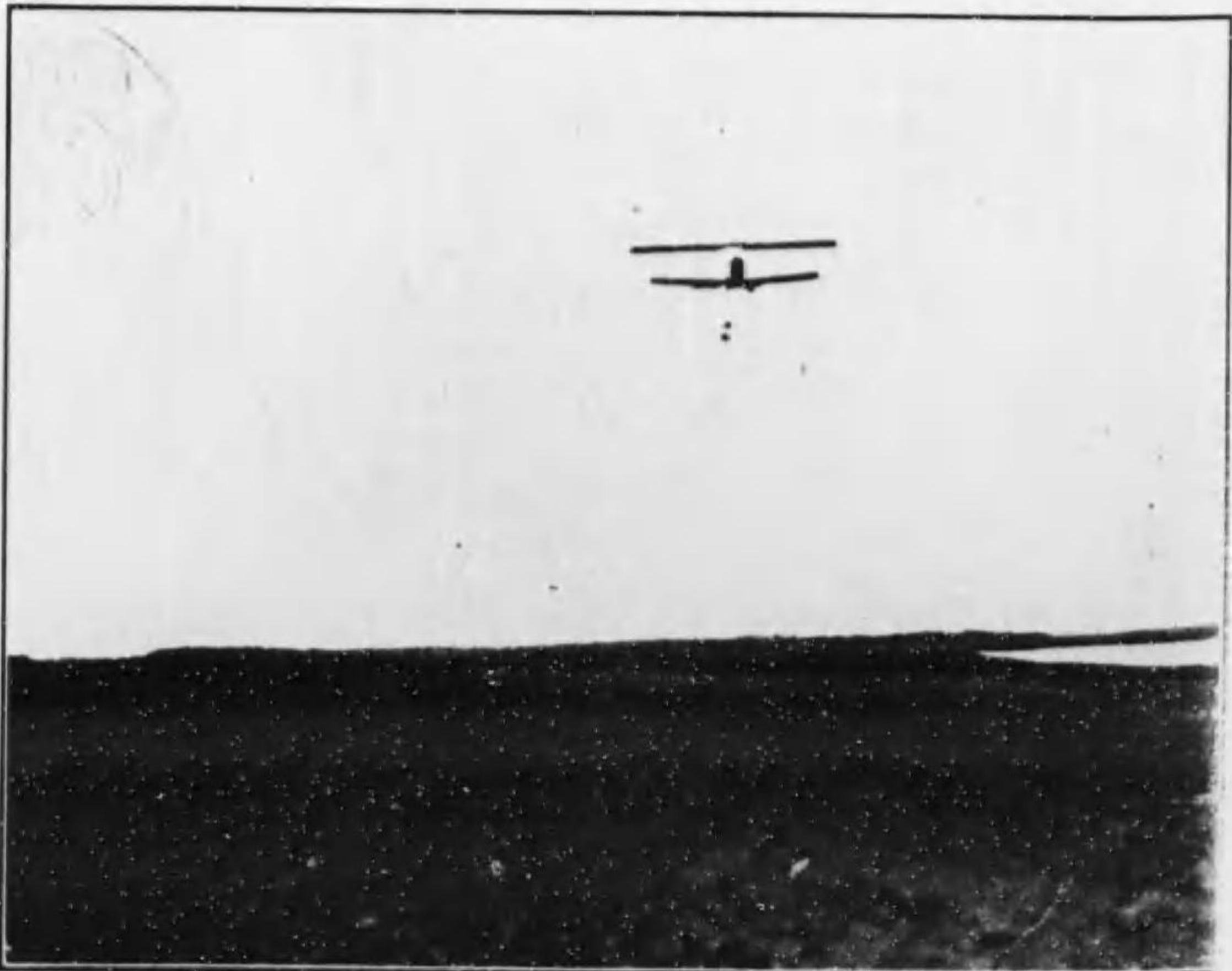
一 交通

一 交通營業者 交通機關は輓近益々發達し、鐵道は東海道幹線東西に貫通すること百二十餘哩、別に私設十八會社に依り經營せらるゝ鐵道軌道の延長百三十三哩に達し何れも官設鐵道と相連繫して縱横に聯絡せり。而して此等交通機關を扶くるに自動車營業者六十三名、乗合馬車營業者四百三十名、人力車營業人千五百四十名あり。更に天龍、大井、富士の三大川には七百餘名の通船營業者あり。何れも十數里の間を往復し貨客の運輸を爲す、而して延長百三十餘里の海岸線には五十餘名の汽船營業者ありて海運に従事す。特に時代の趨勢に伴ひ磐田郡掛塚町に飛行機に依る空中輸送會社設立せられ、目下機の製作並線縱法等に就き研究中なり。

交通營業者



一の其 (町塚掛郡田磐) 場 行 飛



二の其 場 行 飛 同

年別	衝突		轉覆		脱線		其他		合計	
	件数	死傷	件数	死傷	件数	死傷	件数	死傷	件数	死傷
大正七年	一七	四	二二	一	七	一	元	六	一七	五
同八年	二二	七	二〇	一	一	〇	三	三	二八	九
同九年	一三	九	二五	三	二	〇	二	三	一五	二

一 兒童遊園地 静岡、濱松兩市の如きは、兒童の爲に適當なる遊戯場を以て、街路上の事故多くして、兒童保護上遺憾尠からざるに鑑み、静岡及濱松警察署は市内有志に諮り、前者は大正八年八月より、後者は大正九年十二月より市内數十箇所を兒童遊園地として開放せしめ、内數箇所には運動器具を設備せり。又沼津、三島、森の如きも亦同年十二月より之に準したる施設を爲し、一面道路上の遊戯に就て取締を爲しつゝあり。

二 交通組合 下田、掛川兩署及大仁分署管内には交通組合の組織あり。交通道德の向上、法令の研究、道路の應急修繕等を主なる事業とす。

三 貸傘及貸提灯 静岡署に於ては大正八年八月より、篤志家、青年團等の寄

附に依り兩傘を停車場及市内各派出所に備付け、三島、大仁、堀之内の各署に於ては、大正九年六月より有志の寄贈に依る提灯を備へ、共に一般民衆に貸與せり。最近見付、濱松等に於ても亦之に倣ひて貸傘の施設をなし其の成績良好なり。

右の外尙交通上の施設としては、大正八年活動寫真を用ゐて交通整理に關する思想の普及を圖り、又人力車、乗合馬車、荷馬車又は荷車には番號を附して其の責任を明かならしむる等の方法を行ひつゝあり。

二 犯罪豫防

イ 豫防團體 輒近國民の自覺自衛の念漸く厚く、消防組、在郷軍人、青年團の三團體合同して、水火災の警防、盜難の警戒、風俗の矯正、衛生思想の普及等災害防止に關する自治的の義勇警察團は田方郡三島町、駿東郡小泉村、志太郡藤枝町、濱松市等の各地に企畫せられたり。又各地に於て犯罪豫防組合、賭博根絶組合、保安組合、賭博防遏規約、風俗矯正會、矯風會等を組織せるもの多く、其の名稱區々なりと雖、目的とするところは等しく遊蕩背徳の行爲を戒め、犯罪の豫

防及風俗矯正の實行を期するにあり。

○ 救護 行旅中旅費に缺乏して保護を願出るもの一箇年約六百人に及び、家出人の保護出願一箇年約二千人に達す。其の他失業、疾病又は災厄の爲困憊する者尠からざるを以て、警察は是等の者に對し、從來警察官自身の惠與、職業の周旋篤志家の寄附等に依り救護したるも、大正九年十二月藤枝署に於ては慈友會、掛川署に於ては警察保護會を組織し、旅費缺乏窮民其の他法令に依りて保護し得ざる者の一時的保護を爲しつゝあり。又三島署に於ては大正九年四月管内の旅館に同情函を設けて、無名寄附を求め、之を以て罹炎者、行旅病者、其他窮民保護費に充てつゝあり。

ハ 出獄人保護 出獄人は静岡縣勸善會、静岡縣佛教慈善會、遠州積善會、静岡友愛會等に於て保護しつゝありと雖、警察亦個別的に必要なる保護に當りつゝあり。

二 人事相談所 警察署に於て人事相談に應ずる旨を一般に公示せるは、大正八年十月大仁警察分署に新設せられたるを嚆矢とし、次て静岡、下田、三島、藤枝、

濱松、伊東、川崎、掛川、熱海等の各警察署に開設せられ、大正九年中に取扱ひたる件數三百八十五、人員四百十五に達し、内圓滿解決百八十五件、指示解決百六十六件、未解決三十四件の成績を得たり。

ホ 部落改善 各警察署は直接間接地方民衆の融和改善に當り、講話會の開催、巡查派出所、立寄所の變更及警察に對する誤解、風俗、衛生の弊風等總て豫防警察の見地より、其の地方に應じたる改善に盡しつゝあり。濱名郡吉野村、志太郡島田町鶴ヶ谷、磐田郡梅原村等に於ける消防組を中心として、改善に盡し居れるは其の一例なり。

三 取締營業

營業の性質により警察上取締を要する者に左記の營業あり。

取締營業者

年次	業別									
	實屋	古物商	旅人宿	下宿屋	木賃宿	湯屋	代書業	印版業	雇人口入業	
大正元年	八三九	三、四三三	一、五二四	二五	八六	七〇二	三五五	六	三〇二	

年次	業別		宿屋		湯屋		代書業		印版業		人口入業
	實屋	古物商	旅人屋	下宿屋	木賃宿	湯屋	代書業	印版業	人口入業		
同 六 年	七九六	四、九二八	一、五九八	二三五	八八八	六九九	三二六	二〇〇	三九三		
同 七 年	七二三	五、五三八	一、五九五	二二四	七九五	六九〇	三二八	一〇二	三三五		
同 八 年	七六五	五、六六六	一、五九九	二二〇	八〇五	五八二	三〇四	一〇七	三五九		
同 九 年	七〇九	四、九四四	一、五二二	一三三	七六一	五五三	二九四	一一五	三五五		

イ 質屋古物商 犯罪捜査に關し質屋及古物商の取締は最も注意を要する所にし
て、大正八年中質屋より贓品を發見徵收したること百四十五度、物件數四百三十
八、價格千八百四十六圓七十錢に上れり。

ロ 宿屋及浴場 宿屋は旅人宿、下宿屋、木賃宿の三種に區分せられ、共に宿屋
取締規則の支配を受く。本縣は東海の要地にして氣候溫和、風光明媚、物産豊富
なるのみならず各地に温泉場ありて名所舊蹟諸所に散在するを以て、他府縣より
集る旅客多く、大正九年中投宿したる者二百六十六萬四千三百三十二人にして、
宿屋業取締の如何は、延て地方の發展、産業の振興に影響する所尠からず。
湯屋營業も保安及び衛生警察上取締を要するものなるも、最近營業者の競争と

警察取締と相待て、著しく構造其の他體裁の一新を見るに至りたり。
ハ 貸座敷藝妓屋飲食店 貸座敷指定地は二十箇所にして、内一廓を爲し居るも
のは駿東郡沼津町、駿東郡御殿場町、富士郡大宮町、静岡市、志太郡藤枝町、小
笠郡掛川町、小笠郡西方村堀之内、周智郡森町、磐田郡見付町の九箇所にして、
志太郡島田町、榛原郡相良町、榛原郡金谷町、磐田郡中泉町、濱松市の五箇所は
既に一廓地を指定せられ居るも未だ移轉するに至らず、其の他田方郡三島町、富
士郡吉原町、庵原郡江尻町、磐田郡袋井町、磐田郡掛塚町、磐田郡二俣町の六箇
所は未だ市街に散在す。

藝妓の數は左表の如し、従前年齢の制限なかりし爲、學齡兒童にして藝妓とな
るものありしか、大正七年一月藝妓營業取締規則を以て、尋常小學校を修了させ
る十四歳未満の者は、藝妓營業を爲すことを得さらしむることとせり。
貸座敷其の他の營業

年次	業別													
	遊廓	貸座敷	娼妓	遊客	遊興費	料理店	飲食店	藝妓屋	芝居	茶屋	貸席	待合	藝妓	兩婦
大正元 年	三	三	七二七	三五六、八七	四六六、八四	四五四	八、三	三二	八	三	四	一、〇三	一	

年次	業別												
	遊廊	貸座敷	娼妓	遊客	遊興費	料理店	飲食店	藝妓屋	茶居	芝居	貸席	待合	藝妓
同 六 年	三〇	一〇	六九	四八、九七	五八七、二五七	六〇六	七、三三三	三五〇	五	一四	五	一、二五五	三、六〇〇
同 七 年	三〇	一〇	七〇	四八、三六五	八三三、三九五	六一	七、一九八	三九三	四	一〇	五	一、四七〇	三、六六七
同 八 年	三〇	一〇	七三	五九、六九二	一、六六、〇三三	六〇〇	五、〇〇八	四〇〇	三	一六	九	一、六三三	三、四〇一
同 九 年	三〇	一〇	七〇	四八、四六九	一、五二八、九二二	六〇七	二、八五四	四三六	五	二二	一〇	一、七五五	三、三三三

ニ 興行場 大正十年四月一日より施行せられたる興行取締規則に依るときは、興行場は客席坪数の廣狹により四種に區別せらる。其の現在数は第一種客席坪數百坪以上一箇所、第二種七十五坪以上九箇所、第三種五十坪以上四十六箇所、第四種五十坪未満五十四箇所、合計百十箇所なり。従前は劇場、寄席、活動寫眞、觀世物等各別に取締を受けたれとも、新規則に於ては統一取締制度に改められたり。興行に關しては、近來活動寫眞最も盛にして、大正元年八月静岡市七間町にパテリ館と稱し初めて常設館を設立せられてより、毎年各地に新設を見、大正十年四月には既に三十五箇所に及び、各常設館相當の觀客を吸収しつゝあるを以て、劇場寄席等は之か爲漸く入場者減少して經營困難に陥り、活動常設館に模様替を

爲すもの多きを加へんとする傾向あり。而して近來活動寫眞或は演劇の脚色は所謂新しき傾向を帶ひ、動もすれば風俗を紊し、公安を害する虞あるものなきに非ざるを以て映畫の切斷、禁止其の他適當なる方法を以て取締をなしつゝあり。

興行

年次	種別												
	興行場數	演劇	相撲	義太夫	浪花節	落語	講談	活動寫眞	奇術	手踊	其他	觀世物	計
大正五年	九九	四、三三	三三	三三	三、九二	二八九	七	四、九一	二七五	四三三	三六四	五、四四	一五、二五二
同 八 年	九九	四、一八	七	三三	三、八七	三六九	七	八、三九	二九	一六	三三六	三、三〇	一六、七九五
同 九 年	一〇二	三、八五	五	四三	二、八四	四二	六	一、三三	二五	三三	一九二	二〇	一九、八三三

四 消防

一 概況 縣下二市三百三十九町村中、公設消防組二百六十九組、人員五萬七千三百六十三人、蒸汽唧筒二十三臺、瓦斯倫唧筒三十三臺、腕用唧筒千五十二臺にして、他に私設消防二百二組を算し、金馬籠を免許したるもの七十二組に達す。此等消防組に對する指導督勵の爲保安課に警部一名巡查部長一名、各署に亦一名の消防係を配置して、事務を掌らしむると共に火災消防の研究並組員の訓練に當ら

しほ。

火災比較

年次	火災比較	
	火災度數	燒失戶數
大正五年	千五百	五百〇
大正六年	千八百	七百三
大正七年	千六百	七百三
大正八年	千六百	七百三
大正九年	千六百	七百三
平均	千六百	七百三

火災原因比較

原因	火災原因比較	
	大正五年	大正六年
取灰	六三	四三
庵火	四二	五九
小兒弄火	二六	四六
煙筒	二四	四七
其吹	二二	四三
平均	二二	四三

一一一

火災原因	火災原因比較	
	大正五年	大正六年
取灰	六三	四三
庵火	四二	五九
小兒弄火	二六	四六
煙筒	二四	四七
其吹	二二	四三
平均	二二	四三